

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区平河町2-7-5 (砂防会館内)
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664

編集・発行人 西 浦 康 之
印刷所 株式会社 白橋印刷所

会員(定価1部100円) その他一般(定価1部150円)
毎月1回15日発行

平成20年度治水事業促進全国大会の開催

とき:平成20年11月20日(木)
ところ:シェーンバッハ・サボア(砂防会館別館)



目次

平成20年度治水事業促進全国大会の開催	1
中国地方治水大会	18
東北地方治水大会	43
中部地方治水大会	58
全水連だより	76

平成20年度の治水事業促進全国大会は、平成20年10月20日(木)午後1時30分からシェーンバツハ・サポー(砂防会館)において開催されました。

今年の大会は、

1. 台風が日本列島に上陸しなかった近年も、いわゆる「ゲリラ豪雨」による災害が全国的に発生したこと。
2. ここ数年、気候変動の影響により、台風や局地的な集中豪雨が頻発していること、世界各国で大きな災害が発生していること等から、異常気象ともいえる状況が常態化していること。
3. 平成20年度の予算は、約10年前の半分にまで減少し、最近の度重なる激甚な災害の後追的な対応に追われ、災害を未然に防止するための計画的な事前投資が困難となっていること。

等を背景として、治水事業を着実に推進していく必要があることを、力強く訴える大会となりました。

大会には、金子一義国土交通大臣、金子恭之国土交通副大臣、岡田直樹国土交通政務官をはじめ、多くの国会議員の先生方、甲村謙友河川局長ほか国土交通省幹部職員ならびに、たくさんの関係団体の長を来賓としてお迎えしたほか、全国から市区町村長ほか治水・利水事業関係者等1,200余名が参加して、全国6地区において開かれた地方治水大会の成果を結集して開催されました。

第1部 講演

講演では、青山治水課長から「治水事業をめぐる最近の話題」と題しましてご講演をいただき、今年の「ゲリラ豪雨」による岡崎市内の被害状況、石川県浅野川や富山県南砺市等における洪水被害、治水施設の効果、TEC-FORCEの充実・強化等、平成20年度予算予算に関連して、後追的な対応に追われている予算の現状等についてご説明をいただきまし



主催者席

た。

第2部 治水事業促進全国大会

1. 主催者挨拶、来賓祝辞

まず、主催者として陣内孝雄全水連会長が挨拶した後、陣内会長が大会議長に推挙され、大会は、進められました。

主催者挨拶の後、金子一義国土交通大臣が祝辞を述べられ、政務ご多忙の中ご臨席をいただいた国会議員の先生方、河川局長ほかのご来賓が紹介されました。(国会議員の先生につきましては、その後は到着された都度、ご紹介いたしました。)

2. 意見発表、大会決議

意見発表では、三木正夫長野県須坂市長ならびに鹿児島県さつま町長が、治水事業による安心・安全のまちづくり、鶴田ダム再開発事業について、その所見を切実に訴えられました。

この意見発表を受けて、大会決議文を瀬戸孝則全水連副会長(福島市長)が力強く朗読し、全会一致により原案どおり、決議されました。

この大会決議文をもって、国会議員ならびに内閣府・財務省等の関係各省へ要望することとして、大会は、閉会しました。



来賓の方々



会場風景

3. 要望活動

要望活動は、国会議員の先生方には、参加者全員により実施していただいたほか、内閣府・財務省等の関係各省には、市区町村長の要望代表者により、地方治水大会の要望書も合わせて要望していただきました。

要望活動にご尽力をいただきました皆様には、心からお礼を申し上げます。

開 会

司 会 (佐藤) それでは皆様、お待たせいたしました。平成20年度治水事業促進全国大会の第1部の開会の時刻となりました。ただいまから、国土交通省河川局治水課長・青山俊行様から、「治水事業をめぐる最近の話題」と題しまして御講演をいただきます。

それでは、よろしく願いいたします。(拍手)

第1部

講 演

「治水事業をめぐる最近の話題」

国土交通省河川局

治水課長 青山俊行



国土交通省河川局治水課長の青山でございます。

それでは私から、最近の治水事業の話題についてご紹介をさせていただきたいと思っております。

この絵は、近年の主な洪水によりまして、一級水系において危険水位を突破した河川の図面になって

おります。全国至るところ、あちらこちら印がついているわけですが、ことしは、この水色がことし危険水位を突破した河川でございまして、台風が1個も上陸しなかったという非常にまれな年でございまして、昨年が21水系で危険水位を突破したのに比べますと、ことしは6水系でございまして、非常に平穏な年と言えるかなと思っております。

しかしながら、幾つか気になる災害がございまして、一つは、7月の末に起きた集中豪雨でございまして、ちょうど7月の28日の未明です。夜中に日本海側に前線が停滞しておりました。その前線沿いに積乱雲が急激に発達して集中豪雨が発生しております。特に富山県と石川県の県境の付近、そして海を渡りまして丹後半島に引っかかっているところ。ここに大きな積乱雲の固まりが次々と発生したということでございまして、石川県、富山県の県境におきましては時間100mmを超えるような集中豪雨が夜中に発生したということでございまして、その結果、金沢市におきましては床上浸水が500戸を超え、床下浸水も1,500戸ということで、非常に大きな災害になったわけでございまして、水位が急激に上昇したものですから、陸閘を閉めるのが間に合わなかったとか、いろいろ問題があった洪水でございまして、このときには土砂害もかなり発生いたしまして、特に富山県の南砺市におきましては一面が河原になってしまうという状態になったわけでございまして。

この前線は、この日近畿一帯を順次南下いたしました。午後になりまして、それがちょうど六甲山地の辺までおりてまいりまして、午後2時ごろですが、神戸市で突如として積乱雲が急激に発達いたしまして、10分間で21mmとかとんでもない雨が降ったわけでございまして。

この結果、テレビ等でもございましたが、都賀川という川がございまして、これが10分間で134cm水位が上昇して、ちょうど夏休みということで遊んでいた子供3名を含めまして、5人の方が亡くなっております。実はこういった急激な水位上昇はこれ以外にもことし何か所かありまして、狩野川の支川の黄瀬川というところでは、10分間で3m近く上がったことでもございまして。たまたまそこは人命とか水害ということにはなかったのですが、そこにももし人がいればとか、もしあふれていればというのを考えると、この急激な水位上昇が非常に怖いというのが今回改めてわかったわけでございまして。

次が平成20年8月末豪雨でございます。これは8月26日～31日末まで、全国的に集中豪雨が多発した雨でございます。特に8月の28日でございますが、このときには南は鹿児島県から東は茨城県に至る11都県で記録的短時間大雨情報が発令されるということで、全国的にあちらこちらに集中豪雨が発生したわけです。これは翌日も続きまして、翌日は東海から関東にかけて8都県で同じ情報が出されたのですが、ちょうどこの日の夜中、29日の明け方の2時に、岡崎におきましては時間146.5mmと、これは日本の観測記録の歴代5位でございますが、短時間に大きな雨が降って、岡崎市全域に避難勧告が出されるという状態になったわけでございます。非常に大きな被害が発生いたしまして、岡崎市におきましては床上浸水が1,000戸、床下浸水が2,000戸を超えるという状態になったわけでございます。

こういった不安定な気候は9月になっても続きまして、右側にあります9月2日でございますが、このときには滋賀県、岐阜県、三重県、ちょうど県境のところ縦に前線が入ったような形になりまして、そこに次々と積乱雲が発達するという状態で大雨になっております。木曾川水系の支川でございます杭瀬川におきましては、床上浸水等が発生しまして、この雨では山もかなりやられまして、土砂害も多発したということでございます。

以上のように、ことしは台風がなかったということで大雨はなかったのですが、集中豪雨が多発したというのがことしの雨の特徴でございます。時間雨量が50mm～100mmを超える集中豪雨が全国的に多発いたしまして、全国の59カ所において最高記録を更新したということでございます。

特に先ほどの岡崎市におきましては、過去の記録の2.66倍の雨が降ったということですので、過去の経験とか対策が全く役に立たなかったということでございます。それ以外にも、その周辺におきましてはかなり大幅に記録を更新したわけでございます。

一方、ことしはなかったのですが、平成16年～19年を振り返ってみますと、こちらは総雨量が1,000mmを超える大雨が多発しております。平成16年は観測史上最多の10個の台風が上陸した年でございます。この年には徳島県等で1,000mmを超える大雨が降りましたし、17年、18年、19年と、九州で1,000mmを超える大雨が降ったということございまして、こういったところで非常に大きな災害が発生しております。

こういった集中豪雨とか大雨は増加傾向でございます。集中豪雨で見えますと、過去30年分を10年ずつ区切ってみますと、例えば時間50mmという雨で見ますと、5割増し、約1.5倍にふえておりますし、100mmを超える雨になると、これはもう倍増しているという状態でございます。

また、豪雨の日数とか降雨量の今後の予測を見えますと、今後急激に豪雨の日がふえる。将来的には降雨量が1割、2割増になると予測されているところでございまして、近年の傾向は今後もさらに拡大していくと思われれます。

こういった原因は、地球温暖化が大きく影響しているんだろうと言われております。温暖化の影響といいますのは、海面の上昇、最大59cmぐらい上昇するだろうと予測されておりますし、また台風の強度がふえる。個数がふえるとかというよりも、一つの台風が非常に巨大なものが出てきた。アメリカを襲ったカトリーナなんていうのがそうだと思いますが、巨大台風が来るだろうと言われております。それと、豪雨、渇水の頻度がふえます。荒々しい気候になってくるということで、降るときにはざっと降るし、降らないときにはぱたっと降らないというふうになる。それと、温暖化ですので気温が上がります。そうしますと雪が減ります。雪が減るのは北国にとってみるといい部分もあるのですが、融雪量が減るといことは、日本の農業は、西日本は雪がありませんので、ため池というシステムを持っているわけですが、東日本、北日本は融雪によって農業を行っている部分がございまして。

そうしますと、これから春先の渇水がふえるのかな。それが多分夏の渇水にも続くという状態が考えられるわけです。ことしも、集中豪雨の陰に隠れて余り表に出ませんでした。四国の早明浦ダムでは利水容量が全くなってしまうということで、これは記録を更新しております。まだ取水制限は続いておりますし、このままいまして来年が空梅雨ですと非常に大変なことが起きるといことで、海岸の面でも、そして洪水の面でも土砂害、そして渇水と、いろんな意味で災害ということ地球温暖化の影響は非常に大きいと考えられます。

降水量がふえると、じゃ、どれだけどういう影響があるのかということ簡単に計算いたしますと、直轄河川の大河川ですと、例えば200年に一遍の洪水に対応してというのが今の政府目標になっております。もしくは100年に一遍とか150年に一遍。大体半

分にその目標値が下がることとなります。今、200年に一遍だと思って整備しているものが、100年後もう一度評価してみると、その目標水準が半分になるという状態になります。特に降雨の量がふえると思われる北海道、東北では3分の1ぐらいまで目標水準が下がる。今でも、例えば100分の1の目標に対して整備がせいぜい半分とか、もっと低い30分の1とかそのぐらいの整備水準になっているわけでございまして、100年後、どこまで整備水準が上がるかというのを考えると、非常に心配な部分があるわけでございます。

こういった水害リスクの増大に対しては、一つはCO₂をとにかく減らしていくという緩和策と言っているものですね。これはもう世界的に取り組む必要があるということでは一生懸命やっているわけですが、それに合わせて適応策。ある程度気候が変化するというのは、今の状態で行けばやむを得ない部分でございます。

そういったものに対してどのように適用していくのかということが大事でございます。河川についていいますと、すべてを河川改修でやるというのは非常に困難でございますので、今後は流域におけるいろんな対策もあわせて、全体としての安全性を確保していくという方向でいくことにしているところでございます。

雨のイメージを整理しますと、よくあるのが台風とか前線によって大雨が来る。これは大河川が非常に危険になります。したがって、台風が巨大化して大雨が降ると大河川が心配になるわけです。

ところがことしのように、集中豪雨というのは中小河川に非常に大きな影響を与えます。中小河川で短時間に急激に雨が降りますと、どうしても中小河川は整備状況がまだ低いわけでございますので、大河川は大丈夫なのですが、中小河川において大きな被害が出るようになります。

ことしの災害の状況を受けまして、現在河川局におきましてはこういった集中豪雨の対応しての河川管理のあり方、そして河川利用のあり方について現在検討しております。今年度中にその対策をまとめたいと思っております。予測技術をどうやって向上させるか、それをどう伝えるのかということがキーになってくると思っております。

治水施設の効果の例ということで、ことし起きた中で一つご紹介したいと思っておりますが、先ほどの岐阜県の支川の杭瀬川における例でございます。もと

もここは非常に低平なところでございまして、そこに集中豪雨が発生したということで、ことしも浸水が起きたわけですが、たまたまことしは揖斐川の本川の上流に徳山ダムという日本で一番大きなダムが完成したばかりでございました。その結果、本川にとって見ると、集中豪雨ですので今回の雨は大したことなかったのですが、この徳山ダムで洪水を全量カットいたしました。その結果、水位を1.2mほど下げることができた。その効果はその流域にあらわれまして、本川の水位が下がったことによって水はけがよくなった。ちょうど似たような洪水が平成14年にございました。それと比較いたしますと、平成14年が560ha浸水したのに対して、190haまで減少しているということでございます。水位を下げていくというのが本川のためだけではなくて、こういう支川のためにも非常に効果があったという事例でございます。

災害は、何といっても予防対策が大事でございます。例えば東海豪雨でございますが、6,700億程度の被害があったわけですが、もし716億円程度事前に予防的な措置を講じておけば、この被害のうちの5,500億円程度は軽減できただろうと考えられます。このように予防的な対策が非常に有効なところでございます。

これは実際の予算の推移でございます。ピークの大体半分ぐらいまで減ってきているわけですが、これは河川事業に限ったわけではなくて、ほかの公共事業全般がこうでございますが、特に河川事業のつらいのがピンクの部分でございます。これは大きな災害を受けた後の再度災害防止のための投資でございますので、予防的な対策というよりは後追いの対策になります。昔は大災害が余りなかったということもございまして、全体に占める割合が小さかったのですが、今は2割程度までがこういう事後的な対策に追われているという状態でございますので、予防的な予算が非常に苦しくなっているというのが現状でございます。

ここから平成21年の新規要求。今要求しているものでございますが、一つは流域対策の強化でございます。集中豪雨がわっと降って困るという現象が起きたわけでございますが、よくよく考えてみますと、昔都市化が急激に進んだときに都市部で河川改修が追いつかなかった時代でございます。そういったときにやっていたのが、この流域対策でございます。流域に池をあちらこちらつくって、河川に

一遍に出てこないようにするという事業を行いました。

これは大都市部に限って今までやっていたのですが、ことしのような雨を考えると、日本全国至るところでこういう集中豪雨が起り得るというのを考えると、大都市部だけではなくて地方部も含め、流域対策を行っていきたくて考えております。

雨がふえることに対して、河川改修を順次進めていくというのも大事ですが、一つは既存のダムがございまして、既存のダムをもう少し手を入れることによって、水をより多くためることができないかということも施策として考えているところでございます。

河川の大規模災害の問題でございまして、大規模な災害が起きたときにどうしても河川の予算が食われてしまいますが、通常こういった災害があったときには、災害復旧費という一般会計の予算が使えるわけです。直轄におきましても小さな災害であれば有効に使わせてもらっているのですが、大規模な災害はどうしても使いづらいということで、本来であればとれるのですが、とらないという事例が多いわけでございます。

この理由は、災害復旧の制度上、2年で予算を執行しなくてはいけない。災害関連のものであれば1年で執行しなくてはいけないということになります。そうしますと、大規模な災害であればあるほど、1年とか2年で災害復旧は終わりません。ということで、どうしても災害復旧を要求するのではなくて、河川改修費でやっているというのが実態なものですから、制度を改善していただきまして、事業期間を延ばしてもらおう。大規模な場合には時間がかかってもらってもやむを得ないと要求をしているところでございます。

次は都道府県の管理の問題ですが、どうしても県も財政が苦しいものですから、施設の維持補修に金が回りません。そうしますと、壊れるまで使う。壊れたものに対しては補助が出るという仕組みで、維持補修に対して補助ができないかということをお願いしているところでございます。

次TEC-FORCEの充実・強化ということで、この5月にTEC-FORCEができて、早速6月には東北の地震に出動したわけですが、いろいろ問題がございました。一つは、装備についてちょっと不十分だなという点。それと、緊急調査については調査費が準備されておりますが、災害復旧なりの

本格的な復旧に向けてのちょうど間の部分の予算の手当てがないということで、非常に待ちの状態になってしまっている。ことしは緊急に直轄の河川改修費を流用して、とりあえず活動だけ始めて、災害が採択された後に返してもらうというへんてこな応用動作をやったのですが、やはり緊急的な対応についての費用をつくりたいということで要求しているところです。

ソフト対策としては、ハザードマップが大事でございまして。現在半分を超えております。これを早急に全体を進めたいと思っております。

水害の場合には、どうしてもときたましか経験いたしませんので、その経験をできるだけ共有化したいということで、水害サミットというのをしております。これも今後続けていきたいと思っております。

地方分権でございまして。いろいろ話題になっておりますが、一つの都道府県内で完結する一級水系については、原則都道府県に移管するんだという第1次勧告を5月にいただいております。

これを受けて、政府として第2次勧告までに具体案を得るという要綱を取りまとめております。

具体的には、大事なものについては国で管理する必要があるだろうということでございまして、幾つかの水系につきましては現在都道府県知事さんと協議をしているところでございます。新聞ではいろいろおもしろおかしく書いているところでございますが、決して都道府県と綱の引き合いをやっているわけでもございませぬし、我々としては地域の防災を考えた上で、地方分権というキーワードも含めながら、どういう管理形態が地域の安全性を確保するのに一番いいかということについて、真摯に議論をさせていただいているつもりでございます。地域の防災につきましては、各市町村長さんが一義的には前面に立ってやられるわけでございますので、皆様方の意見も十分考えながら、今後協議を進めていきたいと思っております。

以上でございます。どうもありがとうございます。(拍手)

司 会 ありがとうございます。

青山治水課長からご講演いただきました。いま一度、どうぞ大きな拍手をお送りください。

[拍手]

司 会 ありがとうございます。

それでは、ここで10分弱休憩とさせていただきます

して、次の第2部、平成20年度治水事業促進全国大会は、午後2時に開会させていただきます。

それでは、しばらくご休憩ください。

〔暫時休憩〕

司会(佐藤) 開会の時刻となりました。プログラム第2部に入らせていただきます。

ただいまより、平成20年度治水事業促進全国大会を開会いたします。私、進行役を務めさせていただきます佐藤由美子と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。(拍手)

司会 では、初めに主催者といたしまして全国治水期成同盟会連合会会長・陣内孝雄よりごあいさつを申し上げます。(拍手)

第2部

治水事業促進全国大会

主催者あいさつ



全国治水期成同盟会
連合会会長

陣内 孝雄

全国治水期成同盟会連合会会長 本日ここに平成20年度治水事業促進全国大会を開催するに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、公務まことにご多忙の中、金子国土交通大臣、副大臣、また政務官のほか、多数の国会議員の先生方、ご来賓としてご臨席を賜り、まことにありがたく、厚く御礼を申し上げます。

また、全国各地から市町村長の皆様ほか、平素治水関係事業の推進にご尽力を賜っている関係の皆様がこのように多数ご参集いただき、本大会が盛大に開催できますことはまことに喜ばしく、感謝にたえません。主催者といたしまして、皆様方の治水事業に対する深いご理解とご熱意に対し、衷心より敬意を表する次第でございます。

我が国は、気象、地形、地質、土地利用などの諸

条件から自然災害をこうむりやすく、このため治水事業が精力的に進められてきたところがありますが、台風が日本列島に上陸しなかったことしも、いわゆるゲリラ豪雨によって災害が全国的に発生いたしました。7月27日～29日にかけて、前線性の豪雨が中国、近畿、北陸、東北地方を中心に降り、中でも28日は近畿地方の京丹後市の峰山で1時間に81mmの猛烈な雨が観測されるなど、中国、近畿、北陸、東北地方の各観測所で軒並み1時間に50mmを超える猛烈な雨が観測され、浸水被害や土砂災害が多発しております。

また、8月末には日本海付近に接近した低気圧等に伴いまして、愛知県の岡崎市で1時間雨量が未曾有の146.5mmに達するという局地的な猛烈な降雨が記録されたところでございます。

本年は四国地方において梅雨期全般の雨が少なく、吉野川で厳しい取水制限が行われ、市民生活に大きな被害を与えました。近年、年間降水量は減少傾向にあり、しかも少雨と多雨の変動幅が増大傾向を示しております。河川の利水安全度の低下が今後大いに懸念されるところであります。したがって、渇水に対する安全・安心の備えとして計画的な水資源開発施設の整備は引き続き重要であります。

このように、治水事業は国民の安全と安心の確保並びに豊かな地域づくりのために、その充実と促進が急務であります。それにもかかわらず治水事業予算は毎年縮減されておまして、その結果、20年度の予算は約10年前の半分にまで減少しております。しかも、最近のたび重なる強力な台風や記録的な集中豪雨などで被災した河川について、再度災害を防止するための激特事業など、災害対策の後追いの対応に追われ、災害を未然に防止する予防的な事前の治水投資がますます困難になってきております。着実な治水事業推進への地方の声は、極めて大きくなっております。

このほかにも、治水を取り巻く環境は高齢社会の到来による災害弱者の増大などの面からも、確実に厳しさを増しております。さらに新たな問題として、一級河川の管理のあり方について、地方分権改革推進委員会から一つの都道府県で完結する53水系の一級河川については、できる限り都道府県への移管が求められております。

そもそも河川の管理は、災害から国民の生命、財産、世界経済活動を守ることなどを目的といたしまして、国があまねく国民の安全・安心の確保につい

て、責任を持って行うべきものでありまして、したがって、国はこの一級河川の都道府県への移管に当たっては、一級河川をだれが管理するのが真に国民の立場から見てためになり、地域にとって最良の河川管理が行えるのか。河川ごとに、日々河川と向き合っておられる関係地方自治体の意向も十分踏まえて、慎重に判断して決めていただきたいと思います。

当連合会といたしましては、治水施設の整備が国民の要請にこたえて着実に推進されるよう、全国6ブロックで地方大会を開催県と共同で行い、地方の治水に対する切実な声を国政に強く反映していただくべく取り組んでまいりました。そして、本日ここに治水大会の成果を結集して、所期の目的を達成するため、本大会を開催いたしました次第でございます。

これにより治水関係事業が一層強力に推進され、安全で安心な国民生活と地域の発展が早期に実現されるよう、国会並びに政府に対し、強く働きかけていく所存でございます。ご参集の皆様方のお一層のご支援をお願い申し上げますとともに、今後ますますのご活躍を祈念申し上げます、あいさついたします。

よろしくお願いいたします。(拍手)

司会 次に議長のご紹介でございますが、議長は規約によりまして会長が務めることとなっております。それでは陣内会長、議長席をお願いいたします。

大会議長選出



全国治水期成同盟会
連合会会長

陣内 孝雄

議長(陣内全水連会長) 全水連会長の陣内でございます。議長を務めさせていただきます。本大会が円滑に進められますよう、ご協力をお願い申し上げます。

議長 早速でございますが、公務まことに多忙の中ご臨席を賜りました金子一義・国土交通大臣に

ご祝辞を賜りたく存じます。よろしくお願いいたします。(拍手)

来賓祝辞



国土交通大臣

金子一義

国土交通大臣 ご紹介いただきました国土交通大臣の金子一義でございます。きょうは陣内会長、岩井先生を初め、こうして主催者の皆様方の肝いりでこの大会、開かれました。そして、全国各地から関係の皆様方のお駆けつけいただき、そしてきょう衆参の国会議員の先生方もこの治水事業に対しまして、大変な応援、ご理解をいただいております。そういう全国の大会が開かれましたことをまず心からお祝い、また厚く御礼を申し上げます。

我が国、地理的な条件、気象条件等から洪水、渇水、地震などの自然災害を受けやすい厳しい環境にありまして、全国各地で毎年のように大きな災害に見舞われております。時間雨量100mm、ゲリラ豪雨でしょう。地球温暖化に伴う気象の変化によりまして、自然災害リスクの増大が懸念されておりますというよりは、むしろそれが現実に起こり始めている。ことしも夏の記録的な集中豪雨、岩手・宮城内陸地震等によりまして、全国各地で甚大な被害が発生をいたしました。被害に遭われました方々に対しまして、心よりお見舞いを申し上げます。

自然災害から国民の安全と安心を守ることは国の最も重要な責務でありまして、この認識のもと、国土交通省では安全で安心できる国土づくりの確実な成果が得られるよう、防災、減災のための治水対策を強力に推進しているところであります。

厳しい財政状況ではありますが、今後とも治水施設の整備を促進するとともに、避難体制の構築、災害時の緊急対応の充実・強化など、ハード及びソフトの両面からの治水対策を計画的、重点的に取り組んでまいりたいと思っております。

本日、全国から治水事業にかかわっておられます方がこうして一堂に会されまして事業促進全国大会が催されましたこと、この機会にまた皆様方から貴重なご意見を今後の政策に十分反映させていただきたい、そのことを申し上げ、お祝い及びお礼の言葉とさせていただきます。きょうはご苦勞さまでございました。ありがとうございました。

〔拍手〕

議長 大変ありがとうございました。

司会 金子大臣、ありがとうございました。

山口 俊一
鈴木 宗男

山本 有二

参議院議員

岩永 浩美
河合 常則
小池 正勝
塚田 一郎
牧野 京夫
山本 順三
大江 康弘
姫井 由美子

加治屋 義人
岸 宏一
佐藤 信秋
野村 哲郎
松村 祥史
吉田 博美
平山 幸司

ご臨席賜りありがとうございました

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員

金子 一義
岡田 直樹
赤澤 亮正
伊藤 忠彦
今井 宏
岩屋 毅
衛藤 征士郎
小野寺 五典
大前 繁雄
奥野 信亮
木村 義雄
北村 茂男
河本 三郎
佐田 玄一郎
櫻田 義孝
高市 早苗
田野瀬 良太郎
竹下 亘
高鳥 修一
谷 公一
土井 真樹
長島 忠美
西村 明宏
葉梨 康弘
平口 洋
二田 孝治
藤井 勇治
三ツ林 隆志
村田 吉隆

金子 恭之
赤池 誠章
伊藤 信太郎
稲葉 大和
今村 雅弘
宇野 治
小里 泰弘
大野 松茂
岡下 信子
鍵田 忠兵衛
北村 誠吾
小坂 憲次
近藤 美津枝
斉藤 斗志二
杉田 元司
田中 和徳
高木 毅
竹本 直一
棚橋 泰文
土屋 品子
戸井田 徹
仲村 正治
西本 勝子
原田 憲治
広津 素子
古屋 圭司
松浪 健四郎
宮澤 洋一
盛山 正仁

衆議院議員 (代理)

愛知 和男
麻生 太郎
阿部 俊子
井上 信治
稲田 朋美
石田 真敏
石原 伸晃
岩永 峯一
江渡 聡徳
遠藤 利明
小此木 八郎
大島 理森
大村 秀章
梶山 弘志
亀井 善太郎
鴨下 一郎
川条 志嘉
木村 太郎
岸田 文雄
木原 稔
小池 百合子
高村 正彦
木挽 司
塩崎 恭久
島村 宜伸
清水 鴻一郎
鈴木 淳司
田村 憲久
谷本 龍哉
土屋 正忠
土井 亨

赤城 徳彦
安次富 修
井上 喜一
伊藤 達也
伊吹 文明
石破 茂
石原 宏高
江崎 鐵磨
江藤 拓
太田 誠一
小渕 優子
大野 功統
岡本 芳郎
上川 陽子
亀岡 偉民
河井 克行
木村 隆秀
木原 誠二
北川 知克
倉田 雅年
古賀 誠
近藤 基彦
笹川 堯
七条 明
柴山 昌彦
新藤 義孝
蘭浦 健太郎
武田 良太
津島 雄二
寺田 稔
渡嘉敷 奈緒美

中川昭一
 中山泰秀
 丹羽秀樹
 西村康稔
 野田毅
 萩原誠司
 早川忠孝
 原田令嗣
 平田耕一
 古川禎久
 細田博之
 堀内光雄
 増原義剛
 松本純
 三ツ矢憲生
 宮路和明
 御法川信英
 望月義夫
 森山眞弓
 山際大志郎
 山崎拓
 山本拓
 吉川貴盛
 渡辺喜美
 石井啓一
 大口善徳
 西博義
 古賀一成
 平沼赳夫

中山成彬
 二階俊博
 丹羽雄哉
 根本匠
 野田聖子
 馳浩
 林田彪
 平井卓也
 福井照
 福岡資麿
 保利耕輔
 牧原秀樹
 松浪健太
 松本文明
 宮腰光寛
 宮下一郎
 武藤容治
 森英介
 保岡興治
 山口泰明
 山本公一
 山本幸三
 渡辺具能
 若宮健嗣
 石田祝稔
 田端正広
 福島豊
 綿貫民輔
 田名部匡代

松村龍二
 森雅子
 山内俊夫
 山本一太
 脇雅史
 田名部匡省
 自見庄三郎

丸川珠代
 矢野哲朗
 山崎正昭
 若林正俊
 山下栄一
 広田一

祝電ありがとうございました

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員

松本純

参議院議員

加藤修一 佐藤信秋
 橋本聖子 山田俊男
 脇雅史

本日は、ただいまご紹介申し上げました国会議員の先生を初め国会議員の代理の方、関係各団体などからも多くのご来賓の方々にご臨席をいただいております。また、各方面からたくさんのお祝いもちょうだいしておりますが、お時間の制約もございますので、勝手ではございますが、ここでのご紹介は割愛させていただきます。後日発行されます機関誌・「治水」の誌上におきましてご紹介をさせていただきますこと、お許しいただきたいと存じます。

議長 金子大臣には、公務のため、ここでご退席になられます。盛大な拍手をもってお送りくださいませ。

〔拍手〕

議長 本日は、ただいまご紹介を申し上げました国会議員の先生を初め代理の方たくさんいらっしゃいますが、これは先ほど申し上げましたように、会報において紹介させていただきます。

議長 早速でございますが、議事に入らせていただきますと思います。

意見発表に移りたいと思います。初めに、三木正夫長野県須坂市長様から意見発表をしていただきます。よろしくお願いたします。(拍手)

参議院議員 (代理)

愛知治郎
 秋元司
 市川一朗
 石井準一
 岡田広
 岸信夫
 坂本由紀子
 鈴木政二
 世耕弘成
 伊達忠一
 鶴保庸介
 中曾根弘文
 西田昌司
 長谷川大紋

青木幹雄
 泉信也
 岩城光英
 衛藤晟一
 神取忍
 小泉昭男
 椎名一保
 末松信介
 関口昌一
 谷川秀善
 中川義雄
 中村博彦
 二之湯智
 藤井孝男

意見発表

「治水事業による安心・安全のまちづくり」



長野県須坂市長

三木正夫

長野県須坂市長 皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました長野県須坂市長の三木正夫と申します。

治水事業促進全国大会のような栄えある大会に事例発表の機会を設けていただきまして、大変ありがとうございます。

それでは発表させていただきますが、私どもの須坂市の概要につきましては、時間の関係もございますので、お配りいたしました資料の9ページ以降に書いてございますので、ごらんいただきたいと思います。

ざっと申し上げますと、長野市の隣にございます。来年「天地人」また「御開帳」が開催されます長野市の東隣にございますので、またお出かけいただきたいと思っております。

須坂の臥竜公園。これは日比谷公園、明治神宮等を設計されました本田静六先生の名園でございます。カンガルーのハッチ、全国でも非常に人気のある動物でございます。その下、30段のひな飾りは、日本で最大級と言われております。

米子大瀑布、日本で「大」のつく滝はここだけでございます。フルーツ王国、リンゴ、ブドウの産地でございます。次の30mのイルミネーション。これも全国最高の高さと言われております。

それでは、千曲川の概要について申し上げます。千曲川は、なぜか新潟県へ入りますと信濃川に変わります。長野県では千曲川と呼ばれております。全長367km、毎日1kmずつ歩きますと、1年間で河口まで行ける長さであります。なお、流域人口は長野県の人口の70%を占めるという長野県を代表する、そして日本を代表する大河でございます。

須坂市における水害との戦いでございますが、昭和24年、キティ台風の際に戦後初の堤防の決壊が起きました。昭和24年、実は私が生まれた年であります。私は4月30日生まれでございますので、生まれて4カ月のころにこの体験をした者でございます。しかしながら、私は体験をしましたが、記憶には残っておりません。

画面の右の端でございますが、相之島に残っておる水位標でございます。これが私の町でございます。今回この相之島という名前が出てきますが、我田引水ではございませんので、相之島という地域がいかにか洪水の歴史の町であったか、そしてきょうお見えになりました国会議員の小坂代議士は、千曲川の対岸で同じように洪水にたびたび見舞われる地域であります。そういう面では、大変ご理解のある衆議院議員の先生であります。

右側は24年当時の壁。水についた壁が崩れたところでございます。下の写真は、向かって右側が相之島を含めた部落のあるところでございます。左側が千曲川でございます。

昭和56年千曲川の支流であります宇原川というところの土石流災害でございます。死者10名と書いてございますが、記録にない豪雨となりまして、一瞬にして幾つかの村が被害を受けました。被害総額61億円ということで、今でもこの教訓を須坂市では生かして、毎年慰霊祭を地元で行っております。

56年宇原川の災害、そして57年災害、58年災害と、3年間続けて災害がございました。須坂市における水害、今出ておりますが、ここがほとんど千曲川の内水の関係で水が浸水したところでございます。浸水面積234ha、浸水戸数25戸という大被害を受けたところでございます。

上に流れておりますのが千曲川でございます。そして、川がございまして、川が千曲川に合流しているところが旧百々川樋門でございます。この樋門が大変古くなっておりました。後ほどこの百々川樋門の改修工事について触れさせていただきます。この写真では、この全域がほとんど浸水してしまったということをご記憶にとどめていただきたいと思います。

須坂市の平成における主な水害でございますが、平成16年、18年と続けて災害が起きました。16年の災害の様子でございますが、左側、56、57、58の災害を受けまして、北相之島団地というのがございますが、そこに防水壁をつくりました。この白くな

っているところがゲートでございませう。日ごろはここが出入口の道路になっております。洪水のときには、これを閉めまして防水壁として使っております。向こう側に見えますのは、常時設置してあります防水壁でございませう。この画面の左側が内水、そして団地を挟んで右側が千曲川でございませう。千曲川と内水とに挟まれたところに団地がございませう。

右上が浸水状況でございませう。右下が相之島保育園という保育園が浸水した状況でございませう。千曲川の内水があふれるときには、この保育園がいつも浸水する状態です。

18年の災害のときには、右側に書いてございませうが、史上2番目の災害となりました。計画高水位10.75でございませうが、それをわずか7cm下回るだけという状況でございませう。見ていただきますと、16、18、そして56、57、58、災害に襲われた地域でございませう。

なお、18年7月のときには、今お話したとおり、洪水がたびたび起こる地域でございませうが、本当に危機的状況になったものであります。

18年7月のその危機的状況の写真でございませう。このときには、千曲川全体で48カ所、須坂市内では18カ所で漏水が起きました。私どもでは消防団と水防団が兼ねておりますが、水防団約300名が昼夜わかつた必死の水防活動を行いました。その結果、被害を最小限に食いとめることができました。そして、その水防団の活動が左の写真でございませうが、これが千曲川の堤防でございませう。この堤防の中段で長靴が埋まるぐらいに堤防がもろくなりました。

この場に消防団員200名おりました。私もそこにおりましたが、「もしこのときに堤防が壊れていたら、200名の消防団員の命がどうなるだろう」と思いながら、消防団長は指揮をとっていたということでありませう。

右下は、各地に生じた漏水に対して、月の輸工法等を行ったものであります。このときに大変ありがたかったのは、16年、18年の豪雨のときには、千曲川河川事務所ですやかに排水ポンプを配備していただきました。この写真がそうでございませう。この排水ポンプの配置によりまして、今、消防団の漏水対策と同時に内水の被害を最小限に食いとめることができましたわけです。千曲川河川事務所さんのご支援によりまして、物理的にも大変なご支援をいただきましたが、地元の消防団、そして住民の皆さんにとって、国交省さんの排水ポンプ車が来ると

いうことが非常に力強い勇気を与えてくれました。

このときの状況でございませうが、書いてございませうように、計画高水位を28cm、立ヶ花の水位計ではオーバーをしていなかったわけですが、我々上流では計画高水位をオーバーしていた状況であります。

狭窄部の解消ということでございませうが、先ほどからお話してございませう立ヶ花は非常に狭いところでございませう。この写真のところは210mの千曲川の幅でございませうが、その下流へ行きますとさらに狭く、千曲川自体が120mしかございませう。一方、私どもの地域では約1,000mぐらいの川幅がございませう。自然のダムようになっておるわけです。その狭窄部の解消が上流としては大きな課題でございませうが、この狭窄部の解消につきましては、下流区域の協力もございませうし、下流区域の河川整備も重要でございませうので、ぜひ上流、下流一体となった河川整備をしていただきたいと思っております。

堤防の漏水対策は今申し上げましたとおりでありまして、市内各所で漏水防止のための月の輸工法等を行いました。

次でございませうが、日本を代表する千曲川、信濃川には、まだまだ未完成堤防がございませう。須坂市だけでも2.5kmが未完成堤防でございませう。地元の皆さんの切なる要望は、堤防の早期完成ということでありませう。

次は、総合内水対策でございませう。千曲川本流に加えて、支川が私どもは扇状地でありますので数多くあります。その内水対策も大きな課題でございませうが、幸い国土交通省さんでは、最近、総合内水対策が極めて重要ということで、力を入れていただいております。時宜を得たすばらしい政策だと思っておりますので、ぜひ進めていただきたいと思っております。

その場合に、ハードとともに、先ほど国土交通大臣さんからお話がありましたように、ソフト対策も極めて大事だと思っております。そして、ハードとソフトの対策のためには、国土交通省さんのノウハウ、知見が極めて私どもの参考になっております。

千曲川堤防の状況であります。先ほどお話ししました百々川樋門の改修工事をした際にわかったことでもございませうが、中ほどに堤防の横断の写真が出ております。この点線から下は砂、砂れきでございませう。その上にやや土が盛ってある状態です。その上で、どうしても浸水をしてしまう、漏水をしてしまうということでありませう。私はこれを、砂上の楼

閣ならぬ砂上の堤防と言っております。見た目には立派な堤防でございますが、いかに脆弱な堤防であるかということがこの機会に初めてわかった次第でございます。これは、旧河道上に堤防をつくったためにどうしても地盤が弱く、なおかつその河道を砂でつくったためでございます。

次は、平成18年の災害復旧漏水対策工事でございます。速やかに災害復旧のための工事をしていただきました。ありがとうございます。

漏水対策の関係では、平成20年度補正予算によりまして、漏水対策未実施の部分について、漏水対策工事をしていただきました。右上の写真が漏水をしたところの写真でございます。この赤線の部分について追加工事をしていただいたわけございまして、これで連続して漏水対策をしていただけると地元では喜んでおります。

八木沢川樋門改築工事でございます。先ほどお話ししました百々川樋門が平成20年に完成いたしました。当初の百々川樋門は昭和9年に設置したものであり、既に70年を経過しております。内部は非常に劣化しておりまして、まさにこういうような形で公共施設の維持修繕、改修が大切である、重要であるという見本でございます。万が一この水門がなければ、千曲川から逆流してくることになります。

八木沢川樋門竣工式でございます。これは本来ですと、業者の方が樋門の竣工式を行っていただけたところでございますが、いろんな事情がございまして、行うことができないということであります。地元の区の人たち、そして期成同盟会の人たちがそのお礼をしようと、自分たちが手づくりで行いました。これがそのときの様子でございます。そして、ここに消防ラッパ隊がございまして、これは日本で一番と言われる消防ラッパ隊でございまして、自治体消防60周年等に演奏されたラッパ隊でございます。

次は、須坂市の取り組み状況でございます。ソフト面、ハザードマップを平成15年に配りまして、毎年市報でハザードマップをお知らせしております。

ことし新たに、右側ですが、浸水地域に町ごとハザードマップを設置していただくことになりました。

防災の関係でございますが、市内の69全自治会に災害要援護者ネットワーク、そして防災マップを作成いたしました。プライバシーの保護等がございまして、自治会長さんと相談しまして、全区域にネットワークを設置することができました。

次は関係機関との連携でございますが、情報が極

めて重要な時代でございます。千曲川河川事務所さんの情報をいただきまして、市役所独自、また地元CATV等々に情報を流していただきまして、市民との情報の共有をしております。これも大変ありがたいことでございます。

河川を生かしたまちづくり。子供たちが河川と触れ合う、またカヌーで遊ぶ、マレットゴルフ場等々、千曲川に親しんでおります。

また、アレチウリ、河川一斉清掃等を市全域で進めております。このときには河川事務所さんにもご出席をいただいております。

最後でございますが、公共事業の意味等についてお願いを申し上げます。公共事業につきまして、もう十分だという声はございます。しかし、私は公共事業は必要だと思いますし、選択、優先順位をつけて、ぜひ国民の安心・安全のために最優先課題として取り組んでいただきたいと思っております。河川管理については、水系一貫管理の原則にのっとり、千曲川などの大きな河川についても、いわゆる中抜けと言いまして、県が管理しているところがございまして、ぜひ、広域的な管理から国土交通省さんで管理していただきたいと思っております。

私は、自分が災害の地域に生まれました。そして、被害に遭わない方は被害の方の苦しみはわかりません。ぜひ、被害に遭われない方も被害の痛みを知っていただきたいと思っております。平成16年の台風が去った際に、私はこういう言葉を聞きました。下の千曲川沿岸で被害があった日に、私が市街地へ行ったところ、「市長さん、きょうは台風が来たけども、何の被害もなくよかったね」ということを言われました。同じ市内であっても、被害に遭われた方と被害に遭われない方とこれほど意識の差があるのかなと思えました。全国各地、多分もっともっと差があると思っております。

ぜひ私は、災害に遭われた方の痛みを大勢の方が知っていただき、そして災害の痛みが少なくなるような国にしていきたいと思っております。まだまだ河川の整備、千曲川でさえやっております。皆さんとぜひ力を合わせて整備をしていきたいと思っております。千曲川は、島崎藤村の千曲川旅情のうた、そして五木ひろしの千曲川に歌われますように、诗情豊かな川でございます。しかしまた、荒れる川でございます。これらの千曲川を含めたすべての河川が日本国民の人に慕われ、そして愛されるような、そして安心・安全の川になるよう皆さんとともに、また

一生懸命私も努力をしてみたいと思います。

きょうは本当に、このようなすばらしい機会をいただきましたことに対しまして、心から御礼を申し上げます。ありがとうございます。(拍手)

議長 貴重なご意見、発表をありがとうございます。

ここで国土交通副大臣・金子様、政務官・岡田様のご退席でございますので、皆様、盛大な拍手でお送りくださいますようお願いいたします。

〔拍手〕

議長 次に、井上章三鹿児島県さつま町長に意見の発表をお願い申し上げます。

「鶴田ダム再開発事業について」



鹿児島県さつま町長

井上章三

鹿児島県さつま町長 ご紹介をいただきました鹿児島県さつま郡さつま町の町長を務めております井上章三でございます。

きょうは、貴重な時間を私どもの町の、特に「鶴田ダム再開発事業について」を中心に意見発表をする機会を与えていただきまして、大変光栄に思っております。

それでは、早速入ってまいりたいと思います。平成18年、一昨年でございますが、7月19日～23日にかけて鹿児島県北部を記録的集中豪雨が襲ったのでございます。私たちさつま町でも河川が濁流と化し、見る見るうちに市街地や農地、農作物をのみ込んでいきました。この豪雨を契機として鶴田ダム再開発事業が460億円という建設事業費を伴って採択をされ、平成19年度から事業着手されております。きょうはこの事業にかける私たちの期待も含めて、発表させていただきたいと存じます。

さて、私たちのさつま町は鹿児島県の北西部に位置しております、人口約2万5,000人余りの町で

ございます。町の概要につきましては11ページでございますので、割愛させていただきたいと存じます。

町の中央を九州で筑後川に次ぎ2番目の規模を誇ります一級河川の川内川が貫流し、その流域に農地や市街地が形成されております。川内川流域では、昔から母なる川として多くのイベント等で交流が生まれておりますし、住民からも親しまれてまいりました。

一方では、これまでも幾たびとなく洪水被害が発生しており、中でも本町では昭和47年7月に温泉街や市街地を濁流のみ込むという大洪水が発生しております。西日本最大級と言われる鶴田ダムが完成してわずか6年後の出来事でありました。洪水調節と発電を目的としてできたダムでございましたが、その洪水調節が十分に機能し切れなかったのでございます。その後、河川整備も随時実施されてきてはおりますが、私たちの町にはいまだ十分な河川整備が行われているとは言えない状況でございます。

さて、再開発事業の採択の契機となった洪水の問題でございます。今回この鶴田ダム再開発事業採択の契機となりましたのは、平成18年7月19日～23日に流域を襲った大きな洪水でございました。当時の状況をビデオで1分ほど流しながら聞いて、見ていただきたいと存じます。余りに急激な水位の上昇のために、付近の住民237名の方々がこの濁流の中に取り残されて、消防団を初め住民の方々一体となって、必死の、懸命の救出活動をしながら、237名全員の生命を救出することができました。このときが昼間であったことが何よりであった。夜であったらどうなっていたらと思うところでございます。

今のこの映像は翌日の7月23日の朝の状況でございますが、翌日の朝でも虎居の商店街はいまだ浸水しているという状況でございます。

続きまして、被害の概要でございます。この平成18年鹿児島県北部豪雨災害でさつま町では人的被害、死者1名、負傷者3名、全壊家屋219戸、半壊361戸、道路被害232カ所、河川被害68カ所など、被害総額で83億5,800万円という甚大な被害をこうむりました。この水害の後、「この水害の原因はダムの操作ミスではなかったのか」という批判が下流住民の方々から数多く出され、裁判を行うべきだという意見も出てまいりましたため、私ども町と議会は一体となって川内川河川事務所及び鶴田ダム管理所へ、今回の水害の原因について地域住民に対してきちんと説明をしていただきたい旨の申し入れを行

い、河川事務所、ダム管理所の説明会が開催されました。

また、被災者の意見を行政に伝えるため、各地区ごとに被災者協議会が結成され、意見の集約が行われ、川内川の抜本的な改修、鶴田ダムの治水への特化等の要望書が町に提出され、さらに鹿児島県及び国にも提出をされたところでございます。

先ほどの住民説明会ではダムに対する批判がおさまらなかったために、河川事務所、ダム管理所に対しまして、再度町と議会が一緒になりまして、ダムの洪水調節に関する詳しい説明会を開催していただきたい旨の申し入れを行いました。そのようなことを踏まえて、鶴田ダム洪水調節に関する検討会が組織され、鶴田ダムの洪水調節に関する操作方法及び情報伝達のあり方について、被災地区の代表や民間の専門委員も含んだ検討会が開催されることになりました。

この検討会は、平成19年2月～12月まで6回開催されるとともに、鶴田ダムの操作に関する住民説明会を2回、報道関係者と情報提供に関する打ち合わせも2回ほど開催されております。

このような検討会の成果として、洪水調節に関するダムの操作規則の一部を変更していただくこととなりました。住民の意見が操作規則に反映されたのは、鶴田ダムが初めてだということでございます。

また、情報提供のあり方につきましても、町の防災無線、警報局情報版を利用した地域住民への周知と、報道機関と連携したテレビへのテロップ表示等が行われることとなりました。さらに地域住民への防災意識の向上への取り組みも重要だと考えております。

復興に向けた要望活動でございますが、さつま町、さつま町議会及び被災者代表が一体となって、また流域の各市長と一緒に、被災直後から県や国に対して積極的な要望活動を行ってまいりました。関係国会議員、内閣府、財務省、経済産業省、資源エネルギー庁及び国土交通省等に対して、川内川の抜本的改修、鶴田ダムの治水ダム特化、被災者の救済等の要望を粘り強く続けてきたところでございます。

この結果として、平成18年9月8日の閣議で激甚災害の指定を受け、さらに10月4日、再度災害防止を図るために国が管理する川内川を初め、鹿児島県及び宮崎県が管理する支川を含めて、川内川流域を河川激甚災害対策特別緊急事業として採択をしていただいたところでございます。356億円という大きな

復興予算を決定していただいたわけでございます。

また、12月22日の九州地方整備局長の定例記者会見で、住民が望んでおりました鶴田ダムの防災ダムへの特化ともいえる鶴田ダム再開事業が、平成19年度からの新規事業として着手されることが発表されたわけでございます。

鶴田ダムの再開事業は、現在の発電容量と水位確保容量を洪水調節容量に振りかえて、夏場の洪水調節容量を現行の7,500万トンから約1.3倍の9,800万トンに増量させ、洪水調節機能の増強を図るため、現行放流設備より低い位置に放流設備を新たに増設するものということでございます。この工事は、鶴田ダムを運用しながら貯水を下げないで堤体に新たな放流ゲートを新設するという難しい工事になると聞いております。

ここで、川内川河川激甚対策特別緊急事業についても少し説明させていただきます。さつま町では、中心市街部の虎居地区を含め、12地区に連続堤、輪中堤、宅地かさ上げなどの事業を実施することで、平成18年7月22日の大きな洪水規模の外水を防ぐ計画となっております。1地区は既に工事に着手し、一部の堤防は完成しているところでございますが、これから本格化というところでございます。

さつま町では、事業推進の手助けになればと考え、虎居地区の用地事務の一部を受託して用地交渉を行ってまいっております。内諾を含めて100%の進捗率となってきたところでございます。

また、被災を受けました虎居地区の下流には、大きく湾曲した虎居城という昔の山城の跡がありまして、この部分を開削して分水路を設けることにより、約2mの水位低下が見込めるとの説明が地域住民にありました。しかし、本当に水位が下がるのかといふ意見も数多くあったのでございます。

そこで、地域住民に納得していただく方法として、水理模型実験という方法があるということがわかり、この水理模型をつくって実験を実施してもらいたいと川内川河川事務所に要望をいたしましたところ、実施していただくことになり、九州大学伊都キャンパスで水理模型が製作され、平成19年9月20日～21日の2日間に地域住民を対象とした公開実験を実施していただき、住民も分水路の効果に大方納得していただいたところでございます。

平成18年7月の虎居地区の浸水状況の写真でございます。この洪水が川内川河川激甚災害対策特別緊急事業の実施によりまして水位が低下し、鶴田ダム

再開発事業によりさらに水位が低下すると伺っております。

この写真は、さつま町虎居地区の激特事業の計画でございます。激特事業は平成22年度末の完成に向けて鋭意進められております。しかし、住民の中には、ダム上流であふれていた水が上流地域の激特事業の推進によりまして鶴田ダムに一気に流れ込むことになるので、下流のほうはそれだけまた負荷を受けるということで、鶴田ダムの再開発事業をできるだけ急いでほしいという声が出ております。平成27年度完成と言わずに、一年でも早く事業を完成させていただきたいと考えているところでございます。

鶴田ダムの再開発事業、川内川の河川激甚災害対策特別緊急事業のほかにも、さつま町独自の取り組みをしてまいりました。これを少し紹介させていただきます。現在、虎居地区の洪水ハザードマップを鹿児島高等専門学校と共同で作成中でありまして、今後、他の地区の作成も検討しているところでございます。災害時の要支援者の把握についてはほぼ完了をし、現在避難支援プランを作成中でございます。この災害時集落における情報伝達のツールともなっております有線放送でございますが、台風とかいろいろ災害時になりますと、有線放送の線が切れることが多々ございます。それで、有線放送の無線化への要望の声が高まってきておりました。被災集落については、特に通常50%の補助で取り組んでおりますこの無線化への対策を、80%の補助で促進をしているところでございます。

自主防災組織の組織化につきましては、被災前は60%でありましたが、現在は92.9%まで向上してまいりました。また、町の住民交流サイトから携帯電話への災害緊急情報の提供を開始しており、現在、560名の登録となっております。

最後に、今後の課題と対応についてでございますが、防災対策の体制の整備は、平成18年7月22日の洪水を受けて、町の地域防災計画書を見直すとともに、救命ボート等の救助資材の手当ても行いました。情報伝達方法の多重化につきましては、防災無線、町住民交流サイトから携帯電話への災害緊急情報の提示等を実施するとともに、鶴田ダム洪水調節に関する検討会で検討されました報道機関と連携し、テレビ画面にテロップで表示するということがございます。

緊急避難体制の充実と強化につきましては、災害時要援護者の把握はほぼ完了し、地域住民とともに

避難支援プランを作成中でございます。住民支援組織の体系化につきましては、自主防災組織が現在122組織、組織率92.9%と高い数字となっておりますが、災害時にどのように動けばよいのか等の今後の訓練等が必要だと考えております。

内水対策につきましては、今回の激特事業では内水対策は実施できないということでございますが、地域住民は内水の被害を大変懸念しておりまして、排水ポンプ場を設置していただきたい旨の要望を行ったわけでございますが、ポンプ場設置は床上浸水対策特別緊急事業で行うしかなく、採択基準が過去10年間に2回以上の床上浸水で、床上浸水が延べ200戸以上でないとポンプ場の採択はできないという基準があるということございまして、この内水対策に向けての採択基準の緩和をお願いしたいと思っております。

さつま町といたしましては、鶴田ダム再開発事業及び川内川河川激甚災害対策特別緊急事業の円滑な実施に向けた最大限の努力をこれからも行ってまいりたい。そして、地域の安全・安心をしっかりと確保できるまちづくりを進めてまいりたいと思っております。

ご清聴ありがとうございました。(拍手)

議長 貴重なご意見の発表、大変ありがとうございました。

お二方には最近の台風災害等の経験にかんがみまして、治水利水事業の推進に関する貴重なご意見をいただき、まことにありがとうございました。これをもちまして、意見発表を終わります。

議長 最後に、本大会の決議を行います。議案を当連合会副会長の瀬戸孝則福島市長さんに朗読をお願いいたします。

大会決議



全国治水期成同盟会
連合会副会長
福島市長

瀬戸孝則

決 議 (案)

記録的な豪雨が近年相次いでおり、地球温暖化に伴いさらに激化する恐れがあると警告されているが、今年全国各地で発生した恐怖をおぼえるほどの豪雨は、気候変化の影響がもはや現実となって現われていることを改めて我々に認識させた。

こうした豪雨による洪水等のために、今年もこれまでに床上・床下浸水約13,000戸を超える深刻な被害が全国各地で発生したほか、急激な水位上昇により児童3名を含む5名の方が亡くなるいたましい水難事故も発生した。

このように、政府が目標に掲げる「犠牲者ゼロ」は依然として実現しておらず、国が責任をもって、国民の生命や財産、社会経済活動を守る最も根幹的な事業である治水事業に一層強力に取り組まねばならない。

しかし、この数年の間、治水事業予算は厳しい財政状況を背景に大きく縮減され、景気対策を行った以前の水準を割り込み、被害軽減のために河川堤防や河川構造物の整備を行う予防的投資が困難となっている。

また、第2次勧告までに、国が管理する河川の一部を地方に移譲する具体案を得ることとされているが、移譲によっていたずらに地域住民の安全・安心の確保に不安が生じるようなことがないか、危惧している。

地域を再生し、その活力を呼び覚ますには、自然災害に備え万全を期さねばならないが、地域住民の安全・安心の確保に債務を負う我々としては、治水事業やそれを取り巻く現状に接し、不安を抱かざるを得ない。

我々がかかる事態を憂慮し、ここに治水事業促進全国大会を開催し、その総意に基づき、21世紀にふさわしい

安全で安心な国土が実現するよう、次の事項を国会ならびに政府に対し強く要望する。

記

一、気候変化に伴う豪雨の激化や海面上昇に備え、国民の生命や財産、社会経済活動を守る治水事業予算を増額し、自然災害による被害を未然に防止する対策を強化すること。

一、氾濫した場合に流域に甚大な被害が想定される水系等については、国と地方との適切な役割分担の下、国が責任を持って河川を管理するとともに、河川堤防や河川構造物の整備を戦略的に進めること。

一、流域における流出抑制対策のさらなる強化や土地利用と一体となった治水対策の促進に取り組むとともに、洪水や高潮等に対する河川堤防等の信頼性を高める質的強化対策を緊急的に推進すること。

一、市区町村による円滑な水防活動や一刻も早い住民避難が確実に行われるよう、豪雨や洪水の予測の充実を図り、迅速に情報伝達する体制を強化するとともに、洪水ハザードマップの普及促進を図ること。

一、河川堤防等の整備水準を上回る洪水が増えている中、大規模な洪水氾濫による被害の拡大防止を図るための緊急対応事業や抜本的な災害復旧を徹底するための関連事業を拡充すること。

以上決議する。

平成20年11月20日

治水事業促進全国大会

議 長 ただいま朗読されました決議案につきましてお諮りいたします。

決議案にご賛同の方は拍手をもっておこたえください。

[拍手承認]

議 長 ありがとうございます。ご賛同いただきましたので、原案のとおり決定いたします。

この決議案の実現方について、大会終了後、国会並びに政府に対し要望することといたします。

司 会 ただいま全会一致により決定されました決議につきましては、本大会終了後、ご参加の皆様方全員で国会並びに政府に対し決議の実現方を強く要

望してまいります。

お疲れのところとは存じますが、事前にご連絡いたしております内容により、要望活動をどうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長 皆様のご協力によりまして、無事本大会を終了することができました。まことにありがとうございます。長時間ご苦勞さまでございました。(拍手)

司 会 これをもちまして、平成20年度治水事業促進全国大会を閉会とさせていただきます。皆様、ありがとうございます。(拍手)

平成20年度 中国地方治水大会

と き：平成20年11月 5日(水)
と ころ：さ ん 太 ホ ー ル



岡山県土木部提供

中国地方治水大会次第

(敬称略)

開 会

主催者挨拶 岡山県知事 石井正弘
 全国治水期成同盟会連合会会長 陣内孝雄

来賓祝辞 衆議院議員 萩原誠司
 参議院議員 姫井由美子
 岡山県議会議長 古山泰生
 国土交通省中国地方整備局長 藤田武彦

来賓紹介・祝電披露

座長推挙 岡山県土木協会会長 真庭市長 井手紘一郎

治水事業概要説明

国土交通省河川局河川環境課長 中嶋章雅
 国土交通省中国地方整備局河川部長 吉田延雄

記念講演 岡山大学大学院社会文化科学研究科教授 内田和子

意見発表 岡山県赤磐市長 荒嶋龍一
 岡山商工会議所企画広報部長 畠平泰彦

岡山県土木協会副会長 瀬戸内市長 立岡脩二

次期開催県の決定・挨拶

次期開催県の決定・挨拶 島根県土木部河川課長 宮川 治

閉 会

司 会 大変長らくお待たせいたしました。ただ今から平成20年度中国地方治水大会を開催いたします。私は、本日司会を務めさせていただきます、岡山広報スタッフの占部隆子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、岡山県知事 石井正弘がごあいさつ申し上げます。

主催者挨拶



岡山県知事

石井正弘

中国地方治水大会を開催させていただきましたところ、中国地方各県より遠路岡山にお越いただきました皆様方、そして、県内各地よりこのように多くの皆様方をお招きいたしまして、このように盛大に開催できますこと、主催者としたしまして、この上ない喜びでございます。本当にありがとうございます。

治水の重要性、これは皆様方の携わっている様々なお仕事におきまして、非常に関心の高い分野だと、このように私も承知しております。ご承知のように岡山県は気候が温暖でございまして、降水量1ミリ未満の日が最も多いということで、「晴れの国岡山」とこのように称しております。中国山脈から三大河川が流れております。そして、大小500余りの河川が岡山県内流れているわけございまして、その河川が非常に多いといった関係で、また地形が非常に急峻でございますから、いざ雨が降りますと非常に急激に水位が上昇いたしまして、洪水の危険性が非常にあります。皆様方の県も同様の地形ではないかというふうに思いますけれども、岡山県も同様でございます。

また一方、雨が降らないという渇水になりますと、非常に厳しい状態に立ち入ってしまう。これもまた、同じような状況ではないかというふうに思っているところでございます。

治水ということの重要性は冒頭申し上げましたけれども、やはり県民の皆さんの生命、そして身体、財産をしっかりと守っていくという安全、安心に関わっている、我われの行政の最大の責務。政治に携わっているものの一番大きな使命ではないかと、このように痛感をするものでございます。私も一週間ほど前、選挙戦ですと県内各地を回りまして、やはり県民の皆さんの声は安心、安全はしっかりと頼むよというお声が非常に高かった。このことを痛感しております。

私が建設省という役所にいたことはご存知のとおりでございますけれども、出先では中部地方建設局の河川部水政課長ということでございまして、河川部の担当の課長でその業務の遂行をしておりました。ちょうどそのときに長良川、あの川が決壊をするという大変未曾有の大きな災害に直面をしたという経験がございます。私が知事に就任いたしまして、平成10年台風10号によりまして吉井川筋が非常に大きな氾濫、これも記憶に新しいものがございまして、この点、後ほど赤磐市長さんからご報告があると聞いているところでございますけれども、こういった大きな大災害に私も直面しておりますし、また最近ではいわゆる異常気象の影響でございましょうか、雨が降るときに短時間に、しかも局所的にその雨が集中して降ると、こういったところから予測もしないところで大きな洪水等の被害が発生する。こういう事態にも直面しているわけございまして、県民の皆さんのそういったところでも安全、安心に対します期待というものが非常に私は高まっていると痛感するものでございます。

しかしながら、私も建設省河川総務課長で治水関係の予算を要求する立場にございました。あのときもそうございましたけれども、今もなお公共事業に対します非常に厳しいシーリング等がございまして、この安全、安心に対します期待というもの、ニーズが高いにも関わりませず、なかなか予算というものが伸びない。むしろ、抑制をされておるといった傾向の中で、非常に皆さん方苦慮されておられるというのが実態ではないかというふうに思っておるわけでございます。いつ災害はどのような形で発生するかわかりません。そういう面におきまして、日ごろから治水事業に高い関心をもっていらっしゃる方が、このように一同に介されまして意見交換をする。そして、さまざまなこれからの方向性につきまして協議をしていく。そして、決議をすることによって

国のほうに対しまして我われ中国地方の総意をしつかりとお伝えすることによりまして、治水関係の必要な予算をこれからも十分に確保していく。そして、そのことによって、安全、安心の地域社会を構築していく。その重大な責務が我われにはあるのではないかと、このように痛感をする思いでございます。

どうか本日は、意見交換会、あるいはさまざまな発表等もあるようでございますけれども、十分に皆様方、有意義な大会となるようにご尽力をいただきまして、そしていただきました決議をもとに国のほうに対しまして、なお一層力強く働きかけていく。そのことを皆様方等に確認をさせていただき、そして今日は国会議員の諸先生方をはじめ、多くのご来賓の皆様方ご列席でございます。ご来賓の皆様方の絶大なるご指示、ご支援もこれからも頂戴しながら、なおいっそう中国地方の治水の安全と向上のためにこれからも全力で取り組んでまいりたいと考えております。今後とも皆様方の絶大なるご指示、ご支援、ご協力を重ねてよろしくお願い申し上げまして、開会にあたりましてのごあいさつに代えさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

司会 続きまして、全国治水期成同盟会連合会会長 陣内孝雄がご挨拶を申し上げます。



全国治水期成同盟会
連合会会長

陣内孝雄

ご紹介いただきました陣内でございます。本日、ここ岡山市におきまして中国地方治水大会を開催いたしましたところ、誠にご多忙の中、国会議員の諸先生方をはじめ、多くのご来賓のご臨席を賜り、また中国地方の治水事業の推進にご活躍されておられる関係の皆様がこのように多数ご参集いただきまして、本大会が盛大に開催できますことは誠に喜ばしく、感謝に絶えません。皆様の深いご理解とご熱意に対し、忠信より敬意を表するしだいでございます。

また、本大会を開催するにあたりまして、岡山県知事様をはじめ県当局の関係の皆様方に格段のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

中国地方は中央部に中国山地が東西に走りまして、日本海側と瀬戸内海側では気候に大きな差があります。このため、梅雨前線や台風、また季節風によって引き起こされる自然災害の対応も様々でありまして、激甚なものが多いのでございます。当岡山県におきましても、度重なる大水害と戦ってこられ、それを克服してこられたところでございまして、心より敬意を表するしだいでございます。

ご承知のとおり、今年は台風が日本列島に上陸しておりませんが、全国的にみると、いわゆるゲリラ豪雨による災害が発生しました。7月27日から29日にかけて、前線性の豪雨が中国、近畿、北陸、東北地方を中心に降りました。とりわけ、28日には近畿地方を中心に局地的な大雨となり、京都府丹後峰山で1時間に81ミリメートルの猛烈な雨を観測したほか、中国、近畿、北陸、東北地方の各観測所で、軒並み1時間に50ミリメートルを超える猛烈な雨を観測し、各地において浸水被害や土砂害が発生しております。また、8月末には日本沖に接近した低気圧等に伴いまして、愛知県の岡崎市では1時間雨量が観測史上一位を大きく更新する146ミリ余りの雨が局地的に降りまして、猛烈な豪雨を記録しております。

一方、渇水被害につきましては、今年は当山陽地方では極端な被害は発生しておりませんが、もともとの山陽地方は少雨傾向にあり、毎年のように取水制限を余儀なくされてきたところでございます。全国的にみても、今年もまた、これまでもあちこちで渇水が発生しておりまして、降雨量が少ない場合に備えたダムなどの施設の整備が引き続き重要であると考えられます。そこで、改めて申し上げますまでもございませんが、治水事業は国民の生命、財産を守り、国民生活の安全、安心のための根幹の事業でございます。それにもかかわらず、治水事業予算ということになりますと、毎年縮減され、平成20年度の予算は約10年前の半分にまで減少しております。そのうえ、最近では激甚の災害や集中豪雨が頻発していることから、その災害に関連した後追いの対策に追われて、災害を未然に防止するというような計画的な事前投資が困難となっている状況にあります。財政縮減が続く中、国民の生命と国民の安全と安心の基盤を作る治水事業が、誠に憂慮すべき深

刻な事態に立ち至っているのをごぞいます。

さらにもうひとつの問題として、地方分権改革推進委員会から、ひとつの各都道府県で完結する53水系の一級河川については、できるかぎり都道府県への移管が求められております。そもそも河川の管理というのは災害から等しく国民の生命、財産、社会経済活動を守ることを目的として行われるべきもので、国はあまねく国民の安全、安心の確保について責任の持てる管理形態を確保すべきであります。したがって、一級河川の都道府県の移管については、国民の立場から見て、最善の河川管理が国として行われるよう、移管対象河川とされている各河川ごとに、流域の関係市町村の意見を十分に反映できるように慎重に検討し、判断していただく必要があると考えております。

当連合会といたしましては、治水施設の整備がナショナルミニマムとして速やかにかつ強力で推進され、適切な河川管理が行われるよう皆様方の声を結集して要請活動を強力で展開してまいり所存であります。ご参集の皆様方のなご支援をお願い申し上げますとともに、皆様方のますますのご健勝とご活躍を祈念申し上げ、あいさつに代えさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

司 会 それでは、続きまして本日ご出席のご来賓代表の方々からご祝辞をいただきたいと存じます。はじめに衆議院議員 萩原誠司様、よろしく願いいたします。

来賓祝辞



衆議院議員

萩原 誠 司

みなさん今日のご苦勞様でございます。中国五県各地から治水に本当に頑張っている方々が参集し、そしてまた会長さんはじめとして、ご関係の方々にお集まりいただいでての大会を岡山で開催

ということ、地元の人間として誇りに思い、また心から感謝を申し上げたいと思います。

ところで、私もこの大会に今回ぜひ出席をして、申し上げねばいけないことがいくつかある、そういう気持ちで賛助しました。先ほど、会長からお話があった点の一つです。つまり、分権はいいんですけども、一級河川、これを県内でとじているんだったら県がやれ、というような議論があります。岡山県の一級河川は基本的にその分類に全部なっていて、3本でかいのがありますけれども、例えば私は吉井川の水系ですけれども、吉井川を国から移管して県にしろと言った瞬間に、吉井川の方々がどう言うか。「吉井川いけんのんだったら、旭川にしてくれーよ」旭川の人はどう言うか。「旭川もおえんかったら高梁川にしてくれーよ」と言ったときに、どんな混乱がこの岡山に起こるか。想像すると、本当に岡山弁ですけど、きょうとうてかないません、これは。私はこの議論が国会、あるいは党で起こったときに反対をしました。しかし、なかなか議論が向こうへ行き、こっちへ行きで整理がつかない。最終的に私どもとしては、地方の意見を尊重してくれということで、とりあえずの折り合いをつけています。明確にこの問題については、意見を私たちは地方から言っていくべきだと思います。どうぞ、これについてよろしく願います。

二点目に、私たちは非常に少ない予算の中で河川の維持管理、あるいは補修等についてお世話になっているんです。今日も光成所長さん、その辺におられますけれども、ものすごく歴代の所長さんようやってくれてます。これはぜひ、関係の方々にご認識をしていただきたい。岡山河川はようやってるということ、私たちは本当に思っています。したがって頼りになる所長がいて、組織がしっかりして、そして、任せて安心してこともあるんで、先ほどの話に戻りますけれども、ぜひ皆さんしっかりと声を上げていただきたい。そのように思います。私も皆さん方の声を背景に国会において、同様の主張をしていきたい。そんなふうに思っています。

三点目なんですけれども、私ども治水という概念がこの21世紀に入ってから、少し拡大をしてこなければいけないと思ってます。その中の第一点めは、これも所長以下に教わったんですけども、どうも岡山平野というのは大変危ない平野だそうです。と、いいいすが、洪水水面や高潮水面よりも低い土地というものが当然世の中にありますけれども、そ

の面積が日本で最大なのがどうもこころしい。いったんめげますと、何千町歩、いや何万町歩という土地がめげてしまいます。壊れてしまいます。沈んでしまうと。この被害の一番大きな地域が岡山、倉敷だというのが、もう統計的にあるいは地理的に明らかであります。こういう町についていいますと、川ということも当然ですけれども、海との関係での治水ということ、これから私たちはご先祖様がやったように、400年前からやってるんですけれども、また一段と力を込めて、永遠と次の安定期まではやり通していかなければいけない。そういう新しい意味での、しかし古い意味での治水ということについて概念を少し広げて理解をしていかなければいけない。そう思っています。

三点目の二番目ですけれども、もう一個の治水があるんです。今日も河川環境課長がお見えですけれども、河川環境、水環境といった問題、これについては特に私ども瀬戸内海に面している者から言いますと、たとえば海におきまして、この間からずっとこの数年間、知事のご指導も賜ったわけでありまして、ダムの水を冬場にある種漁業用水というようななかたちの中で給水をいたしました。海苔が色落ちをしている。栄養が足りない。リンが足りない。窒素が足りない。そういうことの中で、やはり海の栄養というのは、どう考えても陸地から来ざるをえない。これは当たり前であります。そして今、瀬戸内海はいろんな意味で非常にきれいになりまして、透明度は過去最高。摩周湖とは言いませんけれども、ものすごくきれいなんですが、典型的に言いますと、“水清くして魚住めず”と、こういう状況になっている。環境というのは、適正が基本です。つまり、栄養面がありすぎたら赤潮になりますけれども、なかったら物が育たない。稚貝が育たない。海苔ができない。そして、そのことを考えますと、瀬戸内海全域において、水環境を海まで含めて、準閉鎖水域である海まで含めて、どう維持管理をしていくか。特に食の安全や、あるいは食糧の自給といった問題が別途起こっていて、それに対して、国土政策としていったいどう答えていくんだ。魚が1キロ捕れますと、肉が1キロ減って、そうすると10キロの米が余る。余るというのは変ですけれども、代替になってくる。今後、海の資源というものを私たちが守り、育てるために水環境全体の中に、海の環境ということ念頭におきながら、私たちは下水政策であれ、河川政策であれ、総合的に対応していく。そういう

必要があると思うんです。そういう意味で新たに治水というものの概念の中に、海を含めた水環境全体というものをエコロジカルな意味で適正に管理をしていくんだ。こういう発想というものを、私たちはそろそろ取り入れていかなければならない。そう思っています。その点については、ぜひともご参集の方々のご理解を少しでも頂戴したいと思って、今日は国会が休みだったんで、ちょうどよかったですけれども、あえて参上させていただいたようなしだいです。

この大会が一つの契機となって、先ほど会長さんもおっしゃり、あるいは知事もおっしゃったように、河川の問題、治水の問題。これに、さらに私たちの市からも圧力を加えて、しっかりとした予算が獲得できるようにしたいと思います。私もその先頭をきってとはいいませんけれども、後のほうからではありますけれども、力いっぱい応援をさせていただくことをお誓い申し上げて、ごあいさつに代えさせていただきます。ありがとうございました。

司会 ありがとうございます。続きまして、参議院議員 姫井由美子様、よろしくお願ひいたします。



参議院議員

姫井由美子

ご紹介いただきました、参議院議員の姫井由美子と申します。本日は中国五県の皆様、この岡山にお集まりくださいませ平成20年度の治水大会の開催がご盛会に開かれますことを心よりお祝いを申し上げます。

私も今、国会会期中ではありますが、たまたま休みということで、ぜひこの岡山で国土の保全や、国民の生命や財産を守るためのこの治水事業を考える会が催されるということで、東京でもいろんな事業がありましたけれども、ぜひここで皆様の前でどんな大会かご挨拶させていただきたいということ

で帰ってまいりました。

実は、公共工事というものがいろんな予算の都合でどんどんどんどん削減されていく。しかしその一方で、その削減されたがために治水工事が遅れて、洪水による水害が起きたり、あるいは砂防工事が遅れることによって、土砂災害によるいろんな復旧のための予算が莫大にかかっている。今、この国会では、このようなことを議論する場が私には与えられておりませんので、国会法におきまして法律の中で、質問趣意書ということで質問ができるという手続きがございます。私はその中で、この日本の政府の公共工事の考え方に関して、今、土砂災害、あるいは洪水の災害により復旧活動している予算、それがもし事前に予防対策としての治水事業ができたとしたら、その事業予算と比べてどれだけ予算が縮小でき、そして人命が安全に保たれたかということ、そこを考えてほしい。その意味で、もう一度国土の保全という意味から治水事業というものを考えてほしい。そういった試算はしてるのか、という質問をさせていただいております。まだ、回答のほうは手元に来ておりませんが、やはりこの岡山に、こちらのほうにもありました吉井川の氾濫。そういった意味で、ただ単に川の復旧工事だけでなく、その住んでいる地域に与えた農作物等いろんなものに対する被害は膨大でありまして、そういったことをしっかりと考えると、事前にしっかりと治水事業がされていく、そんな必要なところに必要な予算をしっかりと充てていくことにより、国土の保全が保たれる。無駄な予算を使わなくてすむということだというふうに思います。今日も発表の中で、こういった予防対策に十分な費用がだんだんと半分減っていると先ほども言われましたけれども、結局は予防にしっかりとした予算がついていないがためにこういった災害が起こり、それに対する復旧の費用が膨らんで、肝心の予防対策への費用は減っていく。それどころか、復旧にさえも、そういったすべての公共事業の予算が減らされていく。まさに負のスパイラル。悪の循環になっているというふうに私は考えざるをえないというふうに思います。もちろん、いろんなところでいろんな予算が必要です。私たちが住んでいる国民の生活を守るということは、やはり国土を保全することにつながると思います。今、ガソリン代は少しずつ下がりましたがけれども、世界はエネルギーを求めて大きな混乱を来しております、その中で日本においても経済面でも非常に巻き

込まれてしまいました。

これからは、先ほど萩原議員も言われましたように、水戦争が行われるというふうに言われております。水がすべてで、水によって豊かな作物、そして作物さえもエネルギーになる。やはり、しっかりと水を制するところが、これから世界で安心して安全で暮らせる国になるということではないかと思っております。その水を守るものは、川であり山であり、しっかりとこの国土を保全するということ、皆様が今日いろんな角度から議論なさるということに、非常に私は大いに期待をし、関心を持っております。ぜひ予算の要求もされておりますけれども、この国土、私たちの地域を守るために必要なところにもっとも迅速に予算を使うという、どこからというようなことをしっかりと議論いただきまして、私たちもそれを参考させていただき、本当に一番肝心なところに手を抜くと大変なことになるということをお分かってもらうためにも、国会のほうで頑張りたいというふうに思っております。今日の、この一日ではありますけれども、大会におきまして大きな地域を守る、国を守るその一歩となるような会になることを、心からお祈りいたしまして、ごあいさつにしたいと思っております。本日は誠にありがとうございます。ありがとうございました。

司 会 ありがとうございました。続きまして、岡山県議会議長、古山泰生様、よろしくお願ひいたします。



岡山県議会議長

古 山 泰 生

5年に一度というふうにお聞きをしていますが、岡山県におきまして、あるいは政令市になりゆく岡山市において治水大会が開催をされますことに、心からお喜びを申し上げたいと存じます。

たしか、これは李鵬さんが瀬戸内海を見まして言われたんだと思います。同じ中国地方でも本当の大

陸の李鵬首相が瀬戸大橋を渡りましたときに、瀬戸内海を見ましてこれは日本にも大変大きな大河が流れているのではないかと、こういう話をされたことがありましたが、その中国の古典の中に「淮南子」という中国では非常に重用されている古典があるんですが、そこの中のくだりに築土構木という、ひとつの項目があるんですね、築土構木。これは、築土構木というのはひとつの文字に、二つに転換して土木というふうにしたんですが、築土構木の意味は為政者たるものが一番大切にしなければならないものは、河川の氾濫であったり、あるいは大河が崩れゆくことに対して、それが身を挺して、あるいは先んじて国家の大安を自らが率先してやるのが築土構木の精神だ、為政者の心得だということを、その「淮南子」の中に書いているわけでありまして、その「淮南子」の中に書いているわけでありまして、治水事業ということを考えますと、まさにその大道をいく考え方、あるいは国家的な事業でもありますし、都道府県や市町村がそれをつつがなく吸い上げていかなければならない。そういう大命題を秘めているわけでもありまして、岡山県の事例でお話させていただきますと、三大河川、旭川、吉井川、そして高梁川とあるんですが、一番厄介だったのは、高梁川です。これは、明治の時代に幾度となく大氾濫がありましたから、東高梁川と西高梁川を全部これをくっつけて、すべてやり直したんです、河川の流形を。当時は国会決議までして、この高梁川の治水といいますか、河川大改修を成し遂げたという、実は歴史があるわけでありまして、当時の歴史を振り返れば、それだけの事業を成し遂げるというのは、当時の予算からすると、岡山県の中の県予算の何分の1にあたるという、そういう事業でありましたけれども、それが昨今では、建設省といいますか国交省の中のまさに一部分になってまいりましたから、全盛期からいうと半分くらいの予算になってきてしまっていると、こういう元凶があるわけでありまして、こうやってせっかく中国地方で治水大会を開催していただきまして、これからの国土の保全でありますとか、環境問題というものを考えたときに、どうしてもいるところの予算というのはやはり国も県も十二分にやはり整備をしていかなければならないだろうと。こういうことを誓い合う大会になっていただきたいと、私どもは心から念願をしておりますところでありまして、新しい内閣になりましたから、そういう面での地方への配慮というもの、あるいは治水事業というものに対する配慮というものが

十二分にできるものであろうと、私どもは期待を申し上げ、そしてご出席の皆様方により良きこの大会に運営していただきまして、そして地元にお戻りになりましたら、それが実践あるいは率先、垂範できますように心からご祈念を申し上げたいと思っております。

最期になりましたが、せっかく岡山にお越しでございますから、チボリ公園はなくなるようなことになりましたけれども、岡山には後樂園がございますし、あるいはその他もろもろ四季折々の、またこの風光明媚なものに恵まれておりますから、ゆっくりとした時間を楽しんでいただければありがたいと、幸いと考えております。本日は、大変成功裏に治水大会が収められますことを最後にご祈念申し上げまして、歓迎の言葉に代えたいと思っております。ありがとうございました。

司会 ありがとうございます。続きまして、国土交通省中国地方整備局長 藤田武彦様、よろしくお願いたします。



国土交通省
中国地方整備局長

藤田 武彦

ご紹介いただきました中国地方整備局長の藤田でございます。本日は中国地方治水大会の開催、誠にありがとうございます。また、国会が大変な状況の折に、萩原先生、姫井先生には、かけつけていただきまして誠にありがとうございます。

17年ですから、もう3年くらい経つんでしょうか、ニューオーリンズ、ミシシッピ川の河口をハリケーンのカトリーナが直撃をいたしました。ニューオーリンズの町が壊滅的な状況になったわけでありまして、あ のとき、結果からすれば堤防が弱いんでということは、事前に分かっていたということでありまして、にもかかわらず、金がないんでということで、先送りをされてきた結果がああいったことでもあります。昨年でしょうか、バングラディッシュ、こちらはサイク

ロンということになります、バングラディシユの国土の4割くらいが水浸しになったということでもあります。今年はミャンマーも、これもサイクロンですね、大変な被害を受けたわけでもあります。わが国は今年は幸い台風の直撃はなかったわけですが、陣内会長のお話にありましたように岡崎、あるいは神戸の都賀川、金沢の浅野川が集中豪雨、ゲリラ豪雨と我われ言ってますが、大変な被害を被ったわけでもあります。

こういった、最近どうも地球は不機嫌だということになります、これまで岡山の三河川、石井知事もおっしゃいましたが、我われは150年に1回の確率の豪雨に対応できるようにという整備を進めておりますが、昨今の雨の降り方、あるいは降らなさ方から照らせば、150年に1回というのは、実は70~80年に1回の雨に過ぎないということになってまいります。しかも、それがまだ半分もできてないという状況であります。ご案内かどうか、オランダの高潮堤は1万年に1回の確率の高潮に対して100%整備を終えておる。イギリスのテムズ川、これは1000年に1回の確率で100%の整備を終えておる。フランスのセヌ川は100年に1回だそうです。そういった状況にあります。このようなときに国だ、県だと、仕事の押し付け合いをやっている場合かという気もいたします。中国地方の河川は、これはもう今お話がありました、中国山系から瀬戸内海、あるいは日本海に最短コースで流れ落ちている。たたら製鉄の影響でしょうか、全体的に河床が高い。なおかつ山が荒れていて、がけ崩れの危険地帯が日本で一番多いという状況であります。こういったことにしっかり対応、対処していくということが私どもの義務だと思っております。懸命に取り組んでまいりますので、本日もご参集の皆さんのご支援を頂戴できることをお願いいたしまして、私のあいさつとさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

司会 ありがとうございました。さて、本日はご多用のところ多数のご来賓の方々のご臨席をいただいております。本来でしたら、ご来賓の皆様、全員からご祝辞を頂戴したいところではございますが、時間の都合もございますので、はなはだ勝手ではございますが、ご紹介をもってご祝辞に代えさせていただきますいと存じます。なお、ご紹介は順不同とさせていただきますまして、また先ほどご祝辞をいただきましたご来賓の皆様のご紹介は省略させていただきます

ます。それでは、本日もご出席をいただきましたご来賓の方々をご紹介させていただきます。

国会議員紹介

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員

萩原 誠 司

参議院議員

姫井 由美子

衆議院議員 (代理)

平 沼 赳 夫	逢 沢 一 郎
村 田 吉 隆	津 村 啓 介
加 藤 勝 信	阿 部 俊 子
橋 本 岳	

参議院議員 (代理)

谷 合 正 明

祝電ありがとうございました

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員

平 沼 赳 夫	逢 沢 一 郎
村 田 吉 隆	津 村 啓 介
加 藤 勝 信	萩 原 誠 司
阿 部 俊 子	橋 本 岳

参議院議員

江 田 五 月	姫 井 由 美 子
谷 合 正 明	

このほか本日は、多くのご来賓の方々にご出席をいただいておりますが、時間の都合で割愛をさせていただきますまして、大会参加者名簿でのご案内をもって紹介に代えさせていただきます。どうぞご容赦くださいませ。以上で、ご来賓の方々のご紹介を終わります。ご来賓の皆様、本日は誠にありがとうございました。

また、本日は国会議員の皆様をはじめ、たくさん

の方々からのご祝電やメッセージを頂戴しております。ご祝電やメッセージにつきましては、会場入口に掲示させていただいておりますので、後ほどご覧いただければと存じます。

それでは、ここで本大会の議事に移りたいと思います。議事進行のため、座長の推挙につきましては慣例に従いまして、地元岡山県の土木協会会長で真庭市長の井手紘一郎様に座長をお願いしたいと存じますが、皆様いかがでしょうか？（拍手）ありがとうございます。満場一致でご賛同いただきましたので、座長は井手市長をお願いしたいと思います。それでは井手市長、よろしくお願ひいたします。なお、皆様方には大変申し訳ございませんが、岡山県知事、および古山岡山県議会議長は所用のため、ここで退席とさせていただきます。また、壇上の皆様方には会場の席へご移動をお願いします。そして、会場の皆様は準備ができますまで、今しばらくお待ちくださいませ。

座長推挙



岡山県土木協会会長
真庭市長

井手 紘一郎

ただいま皆様方からご賛同いただきました、岡山県土木協会の井手でございます。本大会の座長を務めさせていただきますので、大会の進行をどうぞご協力をよろしくお願いをいたします。それでは、議事を進めさせていただきます。本日は治水事業の概要につきまして、国土交通省河川局、および国土交通省中国地方整備局からのご説明をいただくこととしております。まずはじめに、国土交通省河川局河川環境課長の中嶋章雅様をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

治水事業をめぐる最近の話題

国土交通省河川局

河川環境課長 中嶋 章 雅



河川環境課長の中嶋でございます。中国地方の治水大会のご盛会、誠にありがとうございます。

治水事業をめぐる最近の話題ということで、お手元の封筒にパワーポイントのコピーしたのも同封してあるかと思っておりますので、それを見ながら私の最近の話題ということで聞いていただければというふうに思います。

先ほどから知事さん、あるいは国会議員の諸先生から、最近の治水事業についても触れられていたところが多かったわけですが、私のほうもそういった構成になっております。1ページをめくっていただきますと、目次がございます。大きく3つの話をしたいと思います。一点目は、近年の洪水と申しますか、今年の洪水等。それに対して、今どういう状況かということ。特に、二点目では、来年度の予算要求をどういうふうにならそれを反映していこうかとしていること。三点目は、先ほどいろいろお話があった中国五県等のお話でございます。

では、めくっていただきますと、これは近年の主な洪水ということで、16年度から20年度の洪水がプロットしてあります。全国のいたるところで洪水が発生しているというような状況であります。先ほどお話があったように、今年の平成20年というのは、台風が上陸をしなかったとか、1950年から今年にいたるまで、約60年間で上陸しなかった年というのは4回ございます。近年では2000年がそうであったということでございますが、そういった意味で全国を横断するような大災害というのは、今年はなかったわけですが、先ほどいろいろご紹介があったように、局所的な豪雨、俗称ゲリラ豪雨とい

うものが発生したわけでございます。

次のページ、4ページには主な災害ということで、記しております。ここにありますように石川県の浅野川とか、京都府の福田川においては、このような被害が起こったわけなんです。一方、兵庫県の都賀川というのは10分間に20ミリという強度の雨が降ったわけです。総雨量は30～40ミリということでしたが、10分間に20ミリということは、それを6倍すると、時間雨量にすると120ミリということになってございまして、強度としてはそういった激しい雨が降ったわけです。その10分間20ミリのために、河川の水位が同じ10分間に1メートル34センチ上がったということもありまして、子どもさん3人を含む5人の尊い命が失われたという不幸な水難事故も発生した状況であります。

次の5ページが、これが8月末に先ほどらいお話のあった岡崎市を中心とするような時間雨量146.5ミリ、過去最大2.6倍という大豪雨が降った状況であります。また、木曾川の揖斐川の支川の方でも同様の雨が降りまして、土砂災害等が発生したというところがございます。

6ページには、ご当地の広島県福山市の手城川の今年の浸水状況を示しております。ここでも7月5日に時間雨量56ミリという雨が降り、内水災害等が発生したという状況であります。

7ページはそれを統括しております。全国の59箇所時間で時間雨量の最高値を更新したわけであります。それを過去の何倍ぐらいかと、一番高い値を示しているのが、先ほど申しました岡崎市の状況で2.66倍というようなことがございます。

8ページでございますが、今年はそうしたゲリラ豪雨でございましたが、16年から昨年までの雨というのは、どちらかというと台風が縦断しまして、多いところでは総雨量1,000ミリを超えるというような、未曾有の雨が降ったような災害が見られたわけでございます。とくに平成16年と申しますのは、今年とは違いまして、台風が10個上陸したという年でございまして、大きな水害というものがもたらされたわけでございます。

次のページ、9ページはそういった水害が発生しておりますけれども、これまでの治水投資によって得られた効果について簡単に記したものでございます。これは、今年、先ほど申しました木曾川水系の揖斐川の雨が降った際の効果を表しております。今年、揖斐川の上流で全国で最大規模の徳山ダムとい

うものが完成いたしまして、その徳山ダムと横山ダムという2つのダムの効果が顕著に現れまして、揖斐川の水位が両ダムの効果で約1.2メートル下がったわけでございます。しがたしまして、本川揖斐川がそれだけ水位が下がったものですから、流入してくる支川の水位も下がりがちで、真ん中のほうにあります、これは過年度の同じような雨が降ったときの内水被害と申しますか、支川の浸水被害が今年におきましては、先ほど申しましたようにダム等の効果により水位が下がったこともありまして、このような浸水面積の減少が現れたという事例でございます。

次のページはご当地の太田川放水路、または太田川の河川改修によつての効果の事例でございます。太田川におきましては、戦前の昭和18年、それから昭和47年、それから近年、平成17年に7,000トン前後の洪水が発生したわけでございますが、見ていただいでわかりますように18年度当時は、太田川放水路はまだ完成しておらず、47年は42年に太田川放水路が完成した効果もありまして、広島市における浸水被害等はなかったわけでございます。その後、いわゆる三川合流付近までの改修が延びて、平成17年においては、いわゆる三川合流というより、下流においての浸水被害はなかった。ただ一方で中流部においての被災はあったわけでございますが、このように治水投資によっていわゆる水害等の効果というのは顕著に現れているところがございます。

11ページは違う意味で、先ほど藤田局長のほうがかトリーナのお話をされましたけれども、これは東海豪雨とか、福岡で起こった災害における効果でございます。東海豪雨におきましては、被災が約6,700億ございました。それに対しまして、いわゆる災害復旧に要した費用は、再度災害防止ということで700億くらいの予算で河川改修をしたわけでございますが、それによって得られる効果というのは、ここに書いてありますように5,500億円の効果がもたらせると。これは実は、災害が起こってから対応したわけでございます。しかしながら、先ほどのお話のように事前に700億の投資をしておけば、ここにありますように5,500億の被害が少なくてすんだということでございます。同様に福岡豪雨においても、400億余りの予算を事前に投入していれば、4,200億円の被害というものは起こらなかったというものでございます。

12ページにありますように、予算がだんだん縮減

されておりまして、だいたい半分ぐらいになっておると。計画的に水害を、水害対策、洪水対策を進めていく予算が減る中で、先ほどらい見ておりますように16年から17年、18年、19年、今年と災害があると、そうすると災害対応をしていくと。したがって予算が減り、災害が増えていくもんですから、災害対応の予算の比率というのは上がってまいりまして、計画的な水害対策というのがなかなか困難になっているという状況でございます。

13ページは、ちょっと繰り返しになりますけれども、いわゆる集中豪雨というものについて、これは多分何回か見られていると思いますが、50ミリあるいは100ミリという豪雨が近年増えていると、それを100年後まで予測いたしますと、右下にありますように地方ブロックごとに日雨量がどのくらい増えるかというものを示したものでございます。東北・北海道では2割以上、ここ中国地方におきまして1割から2割ということで日降雨、最大降雨量が増えるであろうということが予測されております。

14ページに移りますが、要は地球温暖化というのが、水分野にもたらす脅威というものを簡単に整理しております。一点目は左にありますように直接的に海面が上昇すると。したがって、河川水もそうですけれども、海からの脅威。当然、海の水位が上がることによって、河川のほうの洪水というものも当然増えるわけでございますし、また台風自体が強度が増えるというところでございます。一方、降るときは降るけれども、降らないときは降らないということで、いわゆる渇水ということがありますし、東北地方であるとか、あるいは関東の山奥のほうでは積雪というものが貴重な水資源になっておりますが、その降り方が変わります。雪ではなくて、雨という形になるということもあまして、いわゆる融雪自体が早くでくるとかということで、流況が変わってくる。そのことによっての渇水ということも心配されます。というように、海から渇水まで、地球温暖化によってさまざまな変化が現れるであろうということが、懸念されております。

15ページはそれを安全度というところでみたものでございます。要は強い雨の頻度が増えるわけでございますから、当然、今まで100年に1回だと思っていたものが、当然頻度が増えるというところを表したものでございます。中国地方におきましても、100年に1回だと思っていたものが、50年に1回とかそういうふうな安全度が低くなっていくというよう

なことを表したものでございます。

16ページでございますが、地球温暖化対策と申しますと、話題になっているのがCO₂の削減と申しますか、これは緩和策とっておりますけれども、いわゆるCO₂を削減するということによって、地球温暖化の防止ということ。これも大変重要でございます。しかしながら、一方で、やはりそういったCO₂の削減をいかにいたしましても、海面の上昇、そして先ほど申しましたように台風等の激化というものが必ず起きるといことも予測されておまして、したがって、それに適応した適応策ということもあわせて進めていくことが重要だということで、整理したものでございます。

17ページは、先ほどお話がありましたように、すでにオランダあるいはイギリスにおいては、地球温暖化等の海面上昇を見込んだ、適応策と申しますか、防潮堤の整備が実施されております。

18ページからは来年度の予算要求の、そういった地球温暖化対策と申しますか、そういったことを鑑みた事例をご案内いたします。一点目は流域対策を強化する事例の創設ということで、当然河川改修やらダムにつきましても今後とも鋭意促進していきますが、一方で、地球温暖化に伴うリスクの増大に対しまして、河川改修と一緒にいわゆる流域自治体等と連携したような流域での潮流であるとか、あるいは土地利用の規制であるとか、そういったことと一体となった治水対策を進めていこうということで、2つの事業の創設をここに記しております。一点目は直轄における、総合内水的緊急対策ということで、いわゆる排水機場を設置するにあたりまして、あわせて流域における流出抑制策をあわせることによって、より効果を発現するというので一体となった総合内水対策計画を策定し、実施することとしております。二点目は補助事業でございます。雨水貯留浸透事業であるとか、これについては、とくに都市部、都市化によりまして流出現象が変化することに対応して池等の設置ということを補助事業で実施してきておりました。先ほどらい、お話をしておりますように、今は都市化ではなくて、雨そのものが激化しておるわけです。したがって、要は都市域だけでなく、全国的にたとえば雨水貯留浸透事業であるとか、そういった流域対策を創設しまして、全国的に展開していこうということで、費目を統廃合いたしまして流域治水対策事業補助を創設したところでございます。

19ページでございますが、これは、既存施設をいかに有効利用していこうかという施策でございます。この例で書いておりますのは、土とかロックでできておりますフィルダムというダムの形態を書いておりますが、そのダム自体の安全性をより高める。あるいは、治水機能を高めるということで、堰堤改良事業という従前からゲートを改造したりする事業の中で、それを拡充いたしましてダム等をかさ上げしたり、あるいは放流能力を上げる、あるいはダムと容量を代えていく、そのための施設改造をしていこうということ、そういった温暖化等に対する外力との増大に対しまして、既存施設等も改良していこうという事業を拡充しております。

20ページでございます。先ほどらい、要は災害が事後対応になっておる。したがって計画的に予算が進まないということをお話しましたが、そういったことに対応しまして、20ページでございますが、直轄事業等におきまして従前から災害復旧あるいは関連事業ということを実施しておりますが、これが関連事業を含めまして1年しか有効な期間がございません。したがって、たとえば計画降水を上回るような大規模な水害があった際に、大規模な掘削事業であるとか、築堤をやっていくには1年でできるわけではございません。したがって、今回はそういった災害に鑑みまして予算を、一般会計から予算要求しまして5年間の期間をもった災害関連事業を起こそうと考えております。一般会計と申したのは、計画的に進めていくために治水特会というものを、予算を持っておるわけです。特会、特会といろんなお話がありますが、災害が起こったときには一般会計で大規模な関連事業をしていこうという予算要求をしているところでございます。

次に21ページでございますが、これは施設の長寿命化ということを考えております。

直轄事業、補助事業、大規模なポンプ場であるとか水門等がございますが、それを更新する時期を迎えているものがございます。ただ、いたずらに能力が落ちたから更新していくというのではなくて、計画的にやっていこうと、それともうひとつは長寿命化していこうと、そういったことで長寿命化に計画を立案することも含めて補助しようということを創設したものでございます。

22ページはハザードマップの作成状況でございますが、これにつきましては21年度までという補助制

度でございますが、これについては早急に作成していこうと考えておりますので、市町村の皆様におかれましては一緒に作成していくことをよろしくお願いたします。

23ページは、違う観点でのソフト対策でございます。これは、水害サミットということでございまして、実際に16年度等で大規模な水害が起こった市町村長さんが、その際にどういうふう考えた、どういうことを今反省している、こういうふうにしたらいんじゃないか、ということいろいろとお話をされたものをノウハウとして真ん中にありますような本にしたものでございます。ぜひ事前に読んでおけば、“あ、こういうふうに備えておいたらいいんだな”ということが大変よく分かる本でございますので、ご紹介をしておきます。

最後に地方分権の話でございます。24ページは一次勧告でございますが、25ページは政府地方分権改革推進要綱の第一次が平成20年6月20日に出たのが25ページでございます。対しまして、26ページが一級河川の見直しの具体的な方向ということで、すでにご案内のとおりでございますが、考え方といたしましては地域の川は地方に任せるとの観点からひとつの都道府県で完結する一級河川については、できるだけ都道府県に移管。ただしということで、以下の観点ということで、3つほど書いております。氾濫した場合に流域に甚大な被害が想定される水系、あるいは水利用や電力供給がある、あるいは全国的に価値の高い環境保全すべき水系、それから急流河川等の河川管理に高度な技術力が必要となる水系。これが、だいたい60%くらいあるのではないかと考えておりますが、したがって、ひとつの都道府県で完結する一級水系53のうち40%くらいが移管の候補というふうを考えております。手順で書いておりますように、地方公共団体の意見を聞きながら取りまとめということでございまして、十分な調整を行ったうえで関係都道府県知事の意見を聞くなど、河川法の手続きをふんで移管ということで、具体的には10月3日より一級河川の移管に関しまして各都道府県との個別協議を開始したところでございます。今後のスケジュールといたしましては年内にも想定されている第二次勧告までに具体案を得ることとしておりますが、基本的スタンスといたしましては、個別協議においては、各都道府県のご意見やご要望をよく伺いまして、検討を進めていくこととしております。その際、それぞれの地方のご事情や地元市町

村長のご要望もあると思いますので、その点も踏まえまして、検討していくこととしております。移管にかかわる地元実情を含めまして、各都道府県からお話をしっかり伺っていくこととしております。

私からの資料については以上でございます。今後とも力強いご支援、よろしく願いまして、私の資料の説明とさせていただきます。ご清聴ありがとうございます。

井手 どうもありがとうございました。続きまして、国土交通省中国地方整備局河川部長の吉田延雄様、どうぞよろしくお願いいたします。

中国地方の治水対策について

国土交通省中国地方整備局

河川部長 **吉田延雄**



ご紹介いただきました中国地方整備局河川部長の吉田でございます。日ごろ中国地方の河川整備に対しまして、大変お世話になってございます。この場をお借りいたしまして厚くお礼を申し上げたいと思います。

それではですね、私のほうから少しお時間を頂戴いたしまして、中国地方の治水対策についてということでお話をさせていただきます。お手元に資料をお配りさせていただいておりますので、前の画面少々見づらい点があるかと思いますが、お手元の資料でその辺はお願いをしたいと思います。

まず最近、雨の降り方が変わってきました。2ページ目でございますけど、中国地方に雨の観測所、もっとたくさんあるんですが、30年以上観測している観測所というのが89ございます。この5年間、中には50年、60年観測しているところもあるんですが、こ

の5年間に1時間の雨量の最高記録を、観測史上を更新したという観測所が、この89のうち37。パーセントでいいますと、42%ということですので、この5年間に異常な雨量が各地で降ってるということが分かるかと思います。その次の3ページは平成12年、東海豪雨といって名古屋駅の近くで堤防が切れたあの水害があったわけですが、このときの名古屋気象台の雨がですね、名古屋気象台ですので100年くらいずっと雨のデータが残っておるわけですが、平成12年に降った雨の量が、1日428ミリです。それまでの最大はいくらだったかといいますと、実に100年前、明治29年の200ミリちょっとです。ですので、倍くらい降ったわけですね。この100年間のデータの記録を更新して、しかもその倍率が2倍近い雨が一挙に降ったといったことが起こっているわけです。

次の3ページ目では、宮崎県の事例なんですけど、ある一点で、ひとつの観測所でそういう異常な豪雨というのはありうるだろうということなんですけど、流域でも起こっています。これが平成17年の台風14号、宮崎県の大淀川という川で、ここで流域面積2,200平方キロとかなり広いんですが、この流域全体の雨の量が過去のこの記録を1.5倍という更新をさせていただきます。こういうふうなんですけど、最近本当にいろんな異常な雨が降ってございます。

さらに今後見てみますと、温暖化という心配もございまして、5ページでございますけれども、そういったことを考えると、ますます雨の降り方というのが心配になってくるという状況です。

もうひとつ、6ページ以降なんですけど、河川の堤防、川の横にずっと堤防が築かれておりまして、大変頑丈なように見えるわけですが、このことを言うとショッキングかも知れませんが、中をあけてみますと、結構ざくざくのような状況がございまして。堤防は高くて頑丈に造っておるわけですが、過去、江戸時代、更にはもっと前から造ってきてるわけですので、中身がきちっと全部把握できておるわけではございません。中をあけてみますと、こういうような状況というのでも少なからずあるわけございまして、こういった状況を把握した上で、現在、堤防を少なくとも所定の安全性を確保できるようにと進めておるところでございます。

堤防の詳細点検というのが次の7ページに載ってございますが、堤防にボーリングをしまして、その堤防の性状を調べ、そして解析によってこの堤防が

安全かどうかというチェックして、その性状について心配な箇所については整備し直すということを今、進めておるところでございます。堤防が、決して絶対安全というわけではないということは、頭の隅にでも置いていただければというふうに思っております。

そういう、以上全般的なお話をさせていただきました。中国地方、全部で一級水系が13ございます。今、全般的な課題をお話をさせていただいたんですが、個々にみていきますといろいろ課題がございます。せっかくの機会でございますので、鳥取県から順番にひとつずつ見ていきたいと思います。

まず千代川でございますが、鳥取市街地を流れる川です。ここは地形を見てもおもしろいことに両側が山なんです真ん中がべたっとなつてございます。ですので、仮にどこかで堤防が決壊することになりますと、千代の市街地がすべて水没するという危険性をはらんでいるところでございます。そのために支川の袋川という川の上流に殿ダムというダムで、治水対策のためのダムを建設中でございますけれども、まだまだ整備もそういう意味では万全ではございません。この右上のグラフは、流下能力といいましてどの程度川の断面で洪水を流すことができるかということで、この赤いところがとくに流下能力の低いところということで、中上流域、これまでの浸水被害が起こっているわけです。このブルーのラインに到達していないということでございますけれども、このブルーのラインが戦後最大の洪水ですので、先ほどの異常な豪雨なんかを考えますと、まだまだ十分ではなくてせめてこの緑の線ぐらいまではあげたい。そうするとまさにこの鳥取市街地のこの部分がほこっとへこんでまして、この能力をあげるということが、今後の大きな課題というふうに考えられます。

次に天神川なんです、鳥取中央部で倉吉の町を流れております。横に広がったような流域になってまして、一気に中国山地から日本海に流れる川でして、非常に勾配が急です。上流には大山もかかえてまして、土砂が出てくるわけなんです、急流ですから川の流れが速い、ですから流れの速いところでは深く掘れます。そうするとどうなるかというと、土砂が上から流れてきて、一方で真ん中がほれますと、その両側に土砂がたまります。土砂がたまって、そこに樹木がどんどん生えると、これがまた洪水を阻害するということになってまいりますので、この

辺をどう処理していくかということが大事でございます。それとこの川、もうひとつは堤防ですね、堤防も十分な安全性が確保できていないというような状況でございます。

次に日野川。鳥取の西部、米子の方になりますが、今度この川は、昔たたら製鉄でどんどん土砂が出てきまして、この土砂でもって、この弓ヶ浜半島の外側の浜を形成したというふうに使われてございます。現在、その土砂の流出は減ってきております。それによって海岸線が少しやせてきているという問題もございますが、一方で、ここも大山がございまして、土砂災害が起こっては困ります。ところが、その砂を一切流さないということでもますます海岸が細るといことになって困ります。ですから、そういう意味でその非常に適度に加減を持ちながら土砂の管理をしていく。非常にそういう意味では難しい川でございます。またこの内水被害なんかも頻繁に起こっているような川でございますので、こういった課題があるということでございます。

次に斐伊川。島根県のほうに移っていきますが、八岐大蛇の伝説のある川でございますけれども、ここは下流が宍道湖、中海と2つの湖がございまして、このように非常に低いわけですね。ですから水はけが悪い川でございます。そのために松江を中心にこれまでも幾度となく浸水被害が起きているということでございます。そのためには上流でできるだけ水をためる、あるいはほかに水を逃がすということで、下流に水が来ないようにする。さらに下流のほうも2つの湖をつないでいる大橋川、あるいは中海の堤防といったような下流の対策も必要だと。で、この下流の対策、中流部に放水を、上流部にダムがございまして、この3つができて安全性の確保が図れると、こういう川でございます。

次に江の川という川がございまして。これは、唯一中国地方で中国山地を貫いて、広島県から島根県に流れている川です。ここも昭和47年に大水害が起きました。この広島県のこの上流の方なんです、三次という町がございまして。この町がほぼ水没してしまったという状況がございまして。また、この下流域が山間狭隘部となっております、ここに地形図があるんですが、下流、上流、真ん中がここに細く書いてありまして、山間狭隘部になってます。ここに見ていただいたらわかるように、47年の洪水のときには、山と山の間に家があるところ、鉄道が走っているところすべて洪水が流れるといひますか、

そういうようなところがございます。ですので、山間の狭隘部となっておりますので、堤防を作りますと、いわゆる人が住むところがなくなってしまうということで、宅地をかさ上げするような形で治水対策を進めてございます。しかし、いかんせん時間がかかっておりまして、現在だいたい全部で50カ所近くあるんですが、やっと半分近くが整備できてきたと、こういう状況でございます。

次に高津川、今度は島根県のもう少し西のほうにまいります。全国一きれいな川ということで、最近売り出しておりますが、この川は堤防がないところというのがいくつか散見されます。それともうひとつ、この堤防自体も、洪水のたびに漏水がおこるということで、非常に堤防の質の向上といったものも課題でございます。それともうひとつ、この川、来年5月に水防演習というのを中国地方全体の水防演習をここで開催予定でございますので、関係機関あるいは地域住民の方にも、これについてはぜひご協力よろしくをお願いいたします。

次に、今度は瀬戸内海側にまいりまして、吉井川。これは他の岡山の三川というのが先ほどから話に出てございましたが、他も一緒なんですが、岡山という町は海に向かって干拓がずっと進められたところでございます。ですので、非常に土地が低いわけです。したがって、海からの脅威に非常に弱い。高潮がですね、これまでも何度か被害にあってございまして、これがひとつ大きな課題でございます。堤防はいくつかあるんですが、老朽化していたり、高さが足りなかったり、こういった状況が見られます。

次に今度は真ん中の旭川なんですが、これも同じく高潮の海からの脅威というのがあるんですが、旭川の場合、加えてですね、岡山市内の真ん中を走っております。ですので、仮に堤防が決壊するようなことがありますと、岡山の市街地が全部水没してしまうといったような恐れもございます。ということで、江戸時代に作られました百間川。この川のほうに、ある程度洪水を流すことによって、旭川本川の方の負荷を小さくしてやろうと、こういうことで進めております。今現在、河口の方の水門の工事をしておりますが、これが出来上がりますと上流の方の分流のところ、この整備を行いまして所定の量を百間川の方に受け持ってもらって、旭川本川の方の負荷を減らそうということで進めておるところでございます。

もう1本、岡山三川の高梁川でございますが、ここは上流からみた写真なんですが、ちょうどここに赤い点線がございます。昔の川です。この川を廃止というか、やめまして、この1本の川を太くして、高梁川の整備がされたということなんですけれども、昔の川の方というのはどうしても弱いといえますか、川が流りたい方向というのが、こういう方向にもあるということで、このあたりが特に重視しないといけない場所であります。高梁川自体、堤防自体も安全性に問題のある箇所も多々ございますので、そういうことも含めて進めていく。さらには、途中に支川で小田川という川がありますが、この小田川、真横といいますか真東に走って高梁川にぶつかるんですが、高梁川の洪水がでますとこの水はけが悪くなって、水がぜんぜん出なくてしょっちゅう浸水すると、こういう川でございます。抜本的には付け替えるというようなことを計画しているところでございます。

次に芦田川。広島県域に入りまして、福山を流れている川なんですが、ここも干拓の歴史がございます。この川、とくに雨が少ない川でございまして、水資源の開発というのがひとつ大きな課題でございます。下流に河口堰、上流にダムを作っております。そういったものでもって水資源の適正化というものを図っている川でございます。ここも実は、2本川があったのをまとめて1本にした川ですので、ここもそういう意味での弱点といいますか重視しないといけない箇所。それから中上流域では、堰がまだ残っております、その上流の方では狭いところもございますので、こういったところで浸水被害がよく起きている川でございます。

次に太田川。これは広島市の市街地を分派するように流れている川でございまして、ですので、もし仮にこれが氾濫することになれば、広島市街地が大きな打撃を受けてしまう。ひいては、中国地方全域にも影響を及ぼす可能性があるというふうに考えてございます。一方また、高潮、海からの脅威に対しても非常に弱い地形をしてございます。上流のほうに温井ダムというダムをひとつ確保してございますけれども、上流あるいは中流の洪水調節施設をまた増強する必要があるのではないかと考えておるところでございます。今後の治水対策という意味でも、大きな課題を抱えている川でございます。

それから次に小瀬川。今度は広島県と山口県の県境を流れる川です。それほど大きな川ではございま

せんけれども、上流に弥栄ダムという大きなダムを抱えてございまして、広島県側、山口県側にそれぞれに水を送っているというような状況でございまして。ここもやはり、下流の高潮、堤防が老朽化している。あるいは中流でもですね、安全性が問題といったような課題がございまして、こういった課題の解決が大事だということでございます。

それから次に佐波川。山口県に入ります。これは山口県の防府市を流れている川でございまして、ここも下流部に、こういう開口部と書いてございまして、堤防の低い場所が残っているというような状況でございまして。それと特に中流から上流にかけてですが、堰がまだ全部で13ございまして、この堰を、堰というのは当然水位を高く保って農業用水に使うわけですが、洪水のときにはそれが洪水の阻害になるということで、それをなんとか改築をしながら治水対策も含めて利水もちゃんとできるようにということでやっている川でございまして、まだこういうふうにかくさんの堰が残ってございまして、こういった処理が大変重要な川でございまして。

というように、すいません。かなり走ってしまいましたが、まだまだ中国地方の河川もそういう意味で多くの課題を抱えてございまして。私どもとしましても予算の獲得を含め、精一杯頑張りたいというふうにご覧に考えてございまして、皆様方におかれましても引き続きのご支援、いっそうのご支援をどうかよろしくお願いいたしまして、お話をさせていただきます。どうもありがとうございました。

井手 どうもありがとうございました。ただいま、治水事業の概要につきましてお二人からお話をいただきました。大変わかりやすく図や写真を用いての大変理解のしやすいご説明をいただいたわけでございます。ここで、今お話をいただきました国土交通省河川局河川環境課長の中嶋様と、国土交通省中国整備局河川部長の吉田様に対しまして、今一度盛大な拍手をお願いしたいと思います。(拍手)

続きまして、記念講演でございまして。記念講演につきましては、岡山大学大学院社会文化科学研究科教授の内田和子様をお願いをしております。内田先生のご専門は、応用地理学、自然地理学でございまして、治水と地域社会の対応、流域管理、ため池の防災等を研究されておられます。また岡山県関係では、岡山県水防協議会委員、岡山県河川整備検討委員会の委員等にご就任していただいております。そ

れでは、内田先生よろしくお話をいたします。

記念講演

演題 「岡山平野の治水と地域性」

講師 岡山大学大学院社会文化科学研究科教授
内田和子



〈略歴〉

- 昭和44年3月15日 早稲田大学教育学部卒業
- 昭和60年3月25日 兵庫教育大学大学院修士課程終了(東京都より内地留学)
- 昭和61年4月1日 東京都教育委員会指導主事
- 平成元年4月1日 東京都教育委員会指導主事兼東京都立学校教頭
- 平成2年4月1日 岡山大学助教授
- 平成5年4月1日 岡山大学大学院文化科学研究科助教授
- 平成7年4月1日 岡山大学文学部教授

〈専門〉

応用地理学、自然地理学

〈研究題目〉

治水と地域社会の対応、流域管理、ため池の防災

〈役職(岡山県関係)〉

岡山県水防協議会委員、岡山県河川整備検討委員会委員、岡山県土砂災害警戒区域等

指定検討委員会委員、岡山県地方港湾審議会委員、岡山県公有水面埋立協議会委員

〈主な書籍〉

「近代日本の水害地域社会史」(古今書院)

「日本のため池 防災と環境保全」(海青社)など(お断り)

講演の内容につきましては、誠に勝手ながら掲載を割愛させていただきました。

井手 内田先生、どうもありがとうございました。先生のお話は、地理学の面から治水についてのお話もございましたし、また身近な事例によるお話もいただいたわけでもございまして、大変わかりやすく有意義なお話をいただきました。本当にありがとうございました。ここで、内田先生に対して、今一度拍手をお願いいたします。(拍手)

続きまして、意見発表でございまして。本年度から、市町村長と民間の河川有識者のお二人から意見発表をいただくことになっております。市町村長からは赤磐市の荒嶋龍一市長、民間の河川有識者からは岡山商工会議所企画広報部長の畠平泰彦様をお願いしております。それでは、荒嶋市長、よろしく願いをいたします。

意見発表

「平成10年10月台風10号災害」の教訓



岡山県赤磐市長
荒嶋 龍一

ご紹介いただきました、岡山県赤磐市長の荒嶋でございます。

平成20年度中国地方治水大会の場におきまして、意見発表させていただく大変光栄な機会を与えていただきました。

誠にありがとうございます。

私が旧吉井町長の平成10年10月に経験いたしました。台風10号による確率的には、100年に1回程度発生するような記録的な集中豪雨の経験を「平成10年10月台風10号災害の教訓」というテーマでお話させていただきたいと思っておりますけれども、どういう教訓を得ているのか、どういう教訓を受けとめなければならないのか、しっかりとした分析なり整理が十分であるとはいえないので、重要なことを見落としていることも心配をしなければいけないわけですが、起こりましたこと、経験しましたことを率

直にお話させていただきたいと思っております。

赤磐市は、岡山県の南東部に位置し、平成17年3月7日に赤磐郡内の山陽町、赤坂町、熊山町及び吉井町の4町が合併して誕生した新しい市です。人口は45,300人で、国勢調査結果で見ますと平成12年度は43,813人で、平成17年度は43,913人で5年間に100人増加しています。

面積は、209.43平方キロを有し、県土の2.9%を占めます。

道路交通は、山陽自動車道が市南部をほぼ東西に横断しており、南西部には山陽インターチェンジがあり、広域高速交通の利便性が高い地域です。

また、市内の東西軸として国道484号、南北軸として岡山吉井線、国道374号等により基幹となる道路網が形成されており、さらに美作岡山道路などの整備が進み、広域交通の結節地域となっています。

鉄道は南東部にJR山陽本線の熊山駅があります。

市の東部を県3大河川のひとつ吉井川が流れており、中央から南部の平野には市街地と田園地帯が広がり、山陽地域では大型店の進出、市内の工業団地には企業誘致による工場の進出もあり、都市的な集積もみられます。北部から東部にかけては丘陵地となっていて、みどりの豊かな地域であります。

気候は瀬戸内式気候に属し、年間を通じて温暖で比較的晴天が多く、積雪も少ない、自然条件に恵まれた地域です。

本市は、温暖な気候と肥沃な農地を活用して、水稲をはじめ桃、ぶどうなどの果樹、野菜などの栽培が行われてきました。これらの特産物は、「赤磐ブランド」として品質、味ともに良く、高級としてよく知られています。また、県農業試験場、農業大学校も立地しており、農業が盛んな地域です。

また、歴史文化遺産では、吉備王国が存在しその繁栄を物語るかのような埋蔵文化財が数多く発掘されており、全長194mで備前最大の規模を誇る両宮山古墳が残っています。国指定文化財は、他にも奈良時代に国の平安を願って建立された備前国分寺跡、奈良時代に築成された石積遺構の熊山石積遺構が地域に残された財産です。

そして、代表的な観光施設の「岡山農業公園ドイツの森」、「吉井竜天オートキャンプ場」は、都市と農村の融合型の観光拠点としての、農村型リゾート施設で、年間にわたって県内外から多くの利用者が訪れています。

合併4年目を迎え、「活力ある、住みよい、住み

たい。赤磐市」をめざして、まちづくりの将来像を「人,,いきいき,,まち,,きりり,,」と定め、その実現に向けて頑張っているところです。

このような中、市の東部を流れる吉井川は、早くから全国的にも最も先進的な河川交通体系が発達していました。

鎌倉時代には、すでに吉井川から瀬戸内海そして都へという水運ネットワークができていたと推測されます。

吉井川で物資の運搬に活躍したのが、「高瀬舟」と呼ばれるスリムな平底の木造船でした。旧吉井町域にもいくつかの川湊（かわみなと）が整備され、行き交う船や物資で賑わったものです。高瀬舟は、昭和初期の片上鉄道の開通により役割を終えましたが、長きに渡り旧吉井地域に繁栄と賑わいを運んでくれました。

また、今なお広大な周匝平野の農業用水の源として農業に豊かな恵みを与えています。

この大きな恵みを育む吉井川ですが、ひとたび豪雨になれば大きな被害をもたらしてまいりました。

私が旧吉井町長の時に発生した、平成10年台風10号災害もそのひとつです。

この台風10号豪雨は、平成10年10月17日から18日にかけて、吉井川流域に流域平均日雨量154mmを降らせ、上流域においては、流域平均日雨量190mmをもたらしました。津山雨量観測所の17日21時から18日1時までの4時間雨量は157mmに達し、確率的には100年に1回程度発生するような記録的な集中豪雨になりました。

また、今回の出水は、吉井川水系において戦後最大洪水であった昭和20年9月18日の枕崎台風を上回る規模であり、津山市、旧柵原町、旧吉井町、および旧佐伯町をはじめ各地で大きな災害が発生しました。

岡山県は、県内3大河川の治水は、50年から150年に一度の確率で発生する大洪水を想定した計画雨量を基にマスタープランを策定し、河川改修やダム整備、水防を進めています。

吉井川流域での計画雨量は2日間の平均総雨量を287mmに設定し、最も危険とする降雨パターンとして、河川への流入量が増え始めてからピークに達するまで12時間程度かかる降雨波形を想定していますが、台風10号の雨は、この想定に全く当てはまらない降り方になりました。

この台風の流域平均総雨量は、降り始めからやむ

までの82時間に170mmとマスタープランの範囲内だったのですが、降雨の大部分が最後の4時間から5時間に集中した点においてプランが想定していない異常な豪雨となり、甚大な被害を被りました。

旧吉井町では、18日の未明に警戒水位の4.5mをはるかに超える7.66mの最高水位を記録しました。

吉井川から流れ出た大量の水は、堤防を越流して流れ込み、110haに浸水し町営住宅などが一気に屋根近くまで水没しました。

「まさか堤防を越流するとは、あつという間の出来事だった」の一言でした。

被災状況は、人的被害が死者1名、負傷者7名、住宅被害は、床上浸水が240戸、床下浸水が22戸、土木被害の被害額は、12億1千8百万円、農林被害の被害額は、2千万円でした。

町は、雨が激しさを増し、吉井川の水位の上昇が見えだした17日の午後9時50分に役場に災害対策本部を設置し全職員が被害情報の収集、水防対応にあたりました。

堤防を大量に越流し始めてからは、陸の孤島となり逃げ場がなくなり、天井をやぶり屋根の上に避難した住民から携帯電話で救助を求める電話が殺到しました。

18日午前2時40分に被災地域に防災無線、警戒サイレン、広報車により避難勧告を出すとともに、町職員、消防職員、消防団員で逃げ遅れ高台や住宅に取り残された住民の救助と、学校、町民会館などに避難場所を設置し、約1,000人の避難誘導を行いました。

被害のあった18日には、国の災害救助法の適用を受け、災害対策本部は被害状況の収集、避難所の設置、住宅確保、炊き出し、給水、防疫、生活必需品の提供を行うとともに、町独自の災害援護資金貸付制度を設け早期の生活復旧を支援するなど、全力で住民生活の復旧に努めました。

復旧作業により家財、家電、土砂など3,000tを超える災害廃棄物が発生しましたが、建設業協会、産業廃棄物協会、環境保全事業団の協力により分別、中間処理、海面埋立てまで約1ヶ月間で適正に処理することができました。

被災から2ヶ月たった年末には、関係機関の多大な支援、被災者の懸命な努力により何とか基の生活を取り戻すことができました。

ただちに、吉井川流域の津山市から旧佐伯町の浸水対策として、激甚災害対策特別緊急事業が採択さ

れました。

この激特事業の整備目標は、上流で計画されていた苦田ダムの効果を見込み、激特事業完成効果と苦田ダム完成効果を合わせた事業効果が、同規模の洪水が再び起こっても、家屋の浸水被害が発生しないことを目標に、吉井川本川34km、4支川2.1kmを160億円かけて5年間で整備する計画で着手されました。

事業は順調に推進され、激特事業は平成15年度、苦田ダムは平成16年度に完成し、2つの事業完成により大変大きな効果を得ることができ、現在は地域住民の安全安心を確保することができました。

この台風10号災害を経験して思いますことは、現代社会は、自らが構築したさまざまな安全システムへの信頼の上に動いているのですが、システムを成り立たせる前提条件が崩れ去ったとき、予想もしない大きな災害や障害が出て社会が混乱に陥るということです。

台風10号災害も、治水システムの根本であるマスタープランが、前提とする降雨パターンに当てはまらない異常な集中豪雨に見舞われた結果、予想もしない被害や混乱を招いたという側面は否定できないように思います。

また、水防・広報体制の在り方にも課題が提起されました。急激な出水により洪水が下流に到達するまでのタイムラグが短くなり、水防の配置や住民避難までの余裕がなくなる恐れがあり、河川改修の進展がこの傾向にさらに拍車をかけているということ、改めて認識しておかなければならないと思います。

吉井川流域における治水・河川改修事業は、国・県等、関係各位のご尽力により、おかげさまで大きく前進しました。

しかし、「天災は忘れた頃にやってくる」のことわざもあるとおり、赤磐市としましては、自然災害に対して100パーセント安全はないと思っており、市内全戸にハザードマップを配布し防災意識の高揚に力をそそいでおり、今後もより一層防災対策に、全力で取り組んでいきたいと考えております。

最後に、今後も、吉井川の豊かな自然を守るため、最大限の努力をして行く所存でありますので、今後ともご支援、ご協力を賜りますよう、お願いを申し上げますとともに、河川流域における産業の発展、生活水準の向上に寄与するために、中国地方の治水事業の早期完成が大きく前進いたします

よう、ご祈念申し上げまして、私の意見発表とさせていただきます。

井手 荒嶋市長様、大変ありがとうございました。被災経験に基づく大変貴重なご意見をいただきました。ありがとうございました。

続きまして、畠平様、よろしくお願いをいたします。



岡山商工会議所
企画広報部長

畠平 泰彦

ただいま、紹介をいただきました岡山商工会議所の畠平でございます。本日、治水大会というようなこのような場で発表の機会をいただきましたこと、まずもって厚く御礼申し上げます。私、商工会議所の職員でございますけれども、こちらにありますように「NPO法人旭川を日本一美しい川に育てる会」の事務局長も兼務いたしております。私たちは16年間、旭川流域の清掃を旭川清流化の看板のもとに続けてまいった清掃団体の一員であります。本日はその経験から、川について感じたことを皆様へ申し上げて発表とさせていただきますと存じます。

これは、私どもの活動の歩みの一端を紹介したものであります。通常やっております旭川の清掃以外に行った事業をここに載せておるんですけれども、平成4年から私たちの活動は始まっております。商工会議所の中に、旭川清流化特別委員会を設置するのがその第一歩であります。旭川の清流化という理念を事業化するというテーマのもとで会議を進め、結論はそういった活動を推進する、推進の会を作ることと、まじめに清掃を行うということを事業の柱とするようにということで、この委員会は結論づけたところであります。

翌年、平成5年にそれではということで、岡山市内だけに限らず、上流から下流まで本支流一体となった取り組みをしようということで、23市町村、そのとき23市町村ございました。それから34の経済団体、それぞれ地域に根ざして活動をされる200の

民間団体を組織して、「旭川を日本一美しい川に育てる会」を設立したのであります。このとき、私も一商工会議所ではこのような大きな組織は作ることはできませんでした。当時の岡山県の河川課の職員の皆さんが、この23市町村を全部一緒に回ってくださりまして、口ぞえをしていただきました。そのおかげで、このような、あの当時から全国まれにみる組織と言っていましたけれども、会を作ることができました。その設立を記念して行われました清流化へのシンポジウムにおきましては、もう亡くなられましたけれども、土佐の一本釣りなんかで有名な漫画家の青柳裕介さんとか、いろんな方に来てお話をいただいたわけでありまして。そのとき、当時中国地方建設局でありましたけれども、建設専門官の、現在本省の災害対策室長さんをされておりますが五十嵐さんにも来ていただきまして、メッセージをいただいたんです。そのとき、美しい川を目指すという我われに対して、美しい川は2つの条件があると、ひとつは安心してつきあえる川であると、2つは恵みを与えてくれる川であると、この2つの川の要素がそろってはじめて、見て美しい川を考えたらどうかと。僕たちは管理者ということで川につきあっているわけけれども、川につきあっている僕たちが一番川が好きなんだというふうにお話をいただきました。設立して間もない私たちの会の背中を押していただいたということで、私今でもよく覚えている言葉であります。

そういった形で旅立ちましたこの会でありましてけれども、まず平成4年から6年はその旭川を知ること重点を置いてまいりました。6年には源流の視察会。あるいは、旭川マップの作成。それから、淡水魚の水族館を実施したと。これは、勝山町で淡水魚に非常に熱心な方が、わざわざ岡山まで淡水魚を持ってきていただきまして、岡山で開かれた農林漁業祭というんですかね、秋にやってた、そののテントで皆さんに淡水魚を見てもらおうということで持ってきてくださいました。これも印象に残っているんですけど、翌朝かぶせていた布を取りましたうちの女子職員が「畠平さん、魚が盗まれた」というふうに言うんですね。見ましたら、昨日確か8匹いた魚が2匹しかいないと。これはどうしたことかと思ったら共食いするんですね。オヤニラミとか、あるいはドンコだとか、ヤツメウナギとか珍しい魚がいましてですけども、みんな共食いして一日のうちに半分以下になったというような苦い経験もあっ

て、いかに私たちは川を知らずに川の会を作ったかということ、今から思い出しても恥ずかしいなと思っているところです。

その後、7年から9年にかけては、川に親しむという形で活動をしました。7年のスポーツイベント、あるいは建部町のリバーウォークというようなこともやりました。8年には水環境フェアが岡山で開かれまして、落合町のいかだ下りを岡山の後楽園の横まで下ってくるというようなイベントもしました。またその当時、川と町づくりで一番世界的にいい町はどこなんだろうということで、竹村健一さんに聞きましたら、「アメリカのサンアントニオがいいよ」ということで、私たちサンアントニオまで見学に行きました。そのとき行きましたメンバー15人の中に、現在の岡山市長の高谷市長とかです、うちの会頭の岡崎会頭とか、皆さんがこの町を見に行き、先ほど話がありましたけれども、サンアントニオの次にはニューオリンズを見たり、そういった活動もしてまいりました。9年に写真コンテストなんかやっておりましたが、この年、河川法が改正になりまして、はじめて環境保全と住民参加というようになって、がうたわれるようになりました。私たちがそれまで取り組んできた活動は、正にこういったことなんだなあとというようなことで、心も新たにして活動しました。

その後、先ほど荒嶋市長のお話にもありましたように翌年には大きな台風10号の被害があったりしてびっくりした中で、11年、12年は後楽園築庭300年というようなことで、いつにも増して大きな清掃をやってみようということで、県のご支援をいただきまして23市町村はもとより、本番のときは旭川、吉井川、高梁川の一斉清掃というようなことで、このときは6万人の参加をいただいたと記録に残しております。

通常ですと、こういった会はここで幕引きになるはずなんです。大きな仕事を成し遂げたので、終わっていいのではないかと担当としては頑張ったなあと思ってたんですけども、ことが清掃活動をするということで、止めるに止めれないという雰囲気は確かにありました。ただ、そういった時期でありましたけれども、そのころから市町村の合併というようなことで、そろそろそういったお話が出てくるようになっておりまして、私どもの会が23市町村、それと県の出資によって運営をされてたものですから、今後この会を維持していくにはどうしたらいい

ののだろうかというようなことも勘案いたしまして、NPO法人にしたわけでありまして、13年の4月に石井知事の認証をいただきまして、岡山県の50番目のNPO法人として再スタートを行い、同時に岡山河川のほうから旭川アダプトプログラムの事業に取り組むようにということで指導を受けました。これまで漠然とやっていた川の掃除でありますけれども、それを社会実験という目的を持ってやる仕事になってまいりました。いかにして日常的に川に向かいあうか、いかにして日常的に河川清掃ができるかというようなことが、大きなテーマであったろうというふうに考えております。

その他の事業としては、旭川のほitoriということで、県出身の山本寛之さんという作曲家に歌を作っていたりとか、あるいは名誉なことでもありますけれども、故三木知事を記念する助成金を受賞するというようなことで、いただいた50万円を原資にその翌年旭川の川のある風景画というようなことで事業を起こしてみたり、また今後の活動を進めるためにも、いわゆる財政的に基盤を固めたいということで、当時環境省が始めましたエコアクション21の地域事務局を、この旭川の掃除をしているこのNPOで受けさせていただきまして、認証をいただいたというようなこともありました。

その後、19年20年、去年今年と世界遺産の関係でこの旭川を見つめる事業が多くなっております。

以上がだいたい概略なんですけれども、これは清掃に参加していらっしゃる皆さんのショットの写真を入れております。16年前、300人でスタートした清掃活動でありましたけれども、現在年間3回、だいたい6,000人が参加する清掃に育っております。そして、私たちのこの活動はここに写っているような皆さん、企業、団体、地域の住民の皆さん、または学校の皆さん、こういった方々の参加の輪が広がれば広がるほど、続けることができたというふうに今思っております。ある老人クラブの会長さんが私に言うんですね。「年寄りを安く使うな」と。要するに「ボランティアにも金がかかるんだと、飲み物ぐらい用意せい」というふうに言われたんですけれども、「出せない」というようなことを言いましたら、今年なんかはご自分でパンと牛乳を買って皆さんと分け合って、清掃した後の河原で食べておられるといった姿を見まして、私ども、感謝、感謝の気持ちなんです。こういった形で、清掃活動ができるようになることが、この会の目的であったんではないか

なあと、私は思っております。

それで、こういった活動ができるようになったことを振り返りますと、やはりこういった活動は立ち上がりの時期が非常に大事だったんじゃないかな。先ほど、県や岡山河川のご指導とご協力をお話をさせていただきまされたけれども、もうひとつ、私たち立ち上がりの方に我われを勇気づけたものが2つありました。

ひとつは、先人の教訓ということで、大原総一郎さん、岡山経済界にとっては非常に大先達でありますけれども、昭和29年の高梁川流域連盟趣意書の言葉であります、「流域の人々は、この川を機縁として互いに理解を深め、相親しみ、協力してこの川を守り、この川で培われた文化や産業の共同体をより美しく、より合理的に築き上げなければならない」正に、我われ商工会団体が旭川の清掃に取り組んだときの気持ちは、この気持ちの中で培われたといっても過言ではありません。

それから、もうひとつはデータであります。先ほど河川部長さんのお話だと、今中国地方は一級河川は13とお聞きしましたがけれども、当時僕らは15あったと思っておりますけれども、清掃を始めた平成5年には15番中の旭川は10番だと言われておりました。その後、清掃を繰り返して平成8年に、なんと旭川が一番きれいな川だということが、後にも先にもこれ1回限りであります。その後、1位になったことはございませんけれども、上流のほうの合併浄化槽の普及だとか、集合の畜産排水の処理とかで非常にきれいになった時期と重なったものですから、旭川が1位になった。ただ、僕らとしては清掃するようになったら旭川がきれいになったねということで、これも励みになりました。こういった清掃活動を続けることは、何かを学び、何かに後押しされ、そしてまた何か結果がないと続いていくものではありません。旭川はそういった意味では、そういったものを次々と与えてくれたというふうに私は思っております。当時、流域人口が73万5,000人といわれた旭川が、中国地方で一番きれいな川になったということは、やはりそれは自慢していいことではないのかというようなことで取り組んだわけでありまして。

そして、私たちの活動は16年前も今も基本的には変わってないんです。河川の清掃をみんなと一緒にやって汗を流すと。ただその間に岡山の町とか、あるいは私たちを取り巻く環境は大きく変わりました。

た。一番大きな変化は、おそらく人口の減少時代がやってきたことだろうと思います。その中で一番大事なことはなにかといえば、住んでいる我われが、その町や地域を誇りに思う。その地域の誇りを探しだすこと、そしてまたそれに愛着を持ち、郷土愛に満ちた人を育てること。これが、これからの地域づくりの基本で一番大事なことではないかと思っております。

そういった意味で、最近岡山におきましては、世界遺産の登録の運動と岡山市の政令指定都市の問題がありました。一見、川の掃除とは何も関係ないようにお思いになるかと思えますけれども、実は政令市につきましては、ご存知のように今年の10月10日に閣議決定をいただき、来年4月には全国18番目の政令市に岡山市がなると。その都市のイメージは、「水と緑が魅せる心豊かな庭園都市」であります。それから世界遺産につきましては、昨年9月に文化庁の公募に応じて、岡山県が、岡山、備前、先ほどの赤磐、それから和気の3市1町とが一緒になって、近世岡山の文化、土木遺産群、岡山郡代津田永忠の実績を候補として提案をしたところであります。この2つの団体には、それぞれ推進の団体を持っております。いずれも私どもで事務局を務めておりますけれども、世界遺産につきましては、402の企業団体にそれぞれ応援体という形で、推進の皆さんを募っていただきました。この数11万人を数えております。これが後押しをして、岡山の世界遺産を実現したいということで活動してまいりましたが、残念なことに先月と申しますか、今年の9月26日、文化庁の発表があって選にもれたというようなことであります。それから、政令指定都市につきましては209の団体を岡山市内で活用する地域、教育、文化、そういったいろんな団体を取りまとめた政令指定都市推進協議会というようなものを持っております。それで、この2つの事業の推進団体をお世話するやり方なんですけれども、いずれも実は、この旭川の掃除をやってきた旭川清流化の運動の仕組みを、そのまま使ってきたというのが本当のところでありまして。そしてまた何より、この2つの世界遺産と政令市に共通するたったひとつのキーワードは、旭川であり百間川であったというふうに私ども考えております。いわゆる旭川の清流化というようなものを長くやる中で、地域が変わり、社会が変わり、岡山を取りまく環境が変わっても、その目標に向かってやっていくノウハウを清掃活動を通じて私たちに

教えてくれたのが、旭川の清流化運動でありました。今、政令市の推進協議会では、光成河川事務所長さんにも委員になっていただきまして、岡山市の鳥を決めようじゃないかというようなことで、いろんな鳥があります。政令市に向かって羽ばたく力強い鳥がいいという人もいれば、後楽園でみんなに愛されている丹頂がいいという人もいらっしゃる。こういった中でどんな鳥を選ぶのか。しかし、所長のお話を聞いて僕らがびっくりしたのは、この政令市を目指す岡山に、観測されてるだけでも199の水鳥がいるんだという話であります。中にはカワセミも確認されてるんだと。カワセミが飛ぶ政令指定都市は、全国には他にはないのではないかというぐらい、我われとしてはお話を聞いて喜んだところであります。そういった中で、今頑張っておりますけれども、この世界遺産の活動をする中で、就実大学の前の学長さんの柴田一先生の受け売りでまことに申し訳ないんですけども、先ほど内田先生の話でも新田開発の話がありました。熊山藩山は治水だけだったが、津田永忠は治水と開発を同時にやったところがすごいんだということを教えられました。

最後に治水の話で報告を終わらせていただきたいと思っておりますけれども、我われは、これからも今ある岡山、それから旭川を磨いていくことで、個性と魅力ある岡山づくりに力を注いでいくことは惜しみません。ただそういった中で、この写真は岡山を紹介する代表的な空撮の写真であります。なるほど、県外から今日来ていただいている皆さんには、なるほど岡山市は美しいなあと申していただくのもありがたい話ではありますが、この1枚の写真の中にどれだけの治水技術が含まれているんだろうかと、それを考えると我われは足元が震えるような思いがします。この写真にありませんけれども、上流のほうに行けば、川の流れをせきとめた遺跡や、あるいは百間川の分岐点もございまして。またこの流れの下のほうには河道を調整するケレップ水制など、優れた河川構造物があります。これが旭川の姿であります。私たちは旭川の清掃ということで16年間頑張ってきたけれども、種々の治水技術によって造られたこの岡山を、清掃をしてきれいにするという活動であったということに最近気づいたところであります。それから、今後ともより美しく魅力的にするために頑張っていきますし、その頑張っている私たちがごみを捨てる河川には目に見えない治水の技術が昔から培われてきたんだなあと。この右側に桜道

があるんです。この前も話題になりましたけれども、この土手は河川管理者にとっては桜が植えてあるので、あまりよろしくないと言われるんですけども、ただし一体この土手はどうやって造ったんだろうということで、みんなが分からないわけですね。300年前、400年前に造ったものが、今技術で生き残っている。それが、岡山の町を造っているんだと。この写真の美しさは、この町の美しさじゃなくて昔の先祖代々が造ってくれてきた治水の技術によって培われた町の美しさが、この岡山の一番の美しさではないかというふうに考えております。私も商工団体も最近は補助金の削減ということで、非常にあまりよろしくない状況が続いているわけですがけれども、先ほどらいの治水の話であります。私も、どうぞその治水の予算も十分に措置をしていただいて、これからは安心な川とのつきあいができますことをお願い申し上げて、私の意見発表とさせていただきます。今日はありがとうございました。

井手 畠平様、大変ありがとうございました。「旭川を日本一美しい川に育てる会」の活動を通じまし

て、河川清掃というような身近な活動の話、これは他の地域にも参考になる大変有意義なお話、ご意見であったと思います。大変ありがとうございました。それではここで、荒嶋市長様、畠平様に今一度、盛大な拍手をお送りしたいと思います。(拍手)

さて、本日はここまで、ご祝辞や事業概要の説明、記念講演、それに意見発表などを通じまして、ご発言のあった皆様方から、本大会への激励や貴重なご意見を頂戴したところであります。それでは、ここで皆様方に、本大会の決議についてお諮りをいたしたいと思います。治水事業の重要性を政府や国会、そして国民の皆様にも強く訴えとともに、治水事業に関わっている私たちの今後いっそうの努力を期して、中国地方治水大会の名において決議を行いたと思います。いかがでございましょうか。(拍手)

ありがとうございます。それでは、お手元にお配りしております大会決議案の朗読につきまして、岡山県土木協会副会長である瀬戸内市の立岡脩二市長をお願いをいたしたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

大会決議



岡山県土木協会副会長
瀬戸内市長

立岡脩二

決議(案)

治水事業は、国土を保全し、洪水等の被害から国民の生命と財産を守る根幹的な社会資本の整備であり、計画的かつ着実に実施することが重要である。

しかしながら、治水事業予算が大きく削減されていることは、地域住民が安全で安心して暮らせる潤い豊かな生活の実現にとって、非常に憂慮すべき事態である。

近年、気候変動の影響等により集中豪雨や台風等による被害が増加傾向にあり、昨年は台風5号により、瀬戸

内海で高潮が発生し約120戸の床上・床下浸水被害が、更に、8月豪雨では、島根県隠岐郡において、床上・床下浸水約500戸の被害が発生した。

また、本年の8月末豪雨では、広島県福山市等で1時間雨量が観測史上1位を更新する93ミリに達するなど、中国地方でも床上・床下浸水被害が約740戸発生している。

こうした災害を防止・軽減するためには、予防的対策

が不可欠であり、治水施設の整備を強力に推進し、地域における安全性の確保・向上を図ることが重要かつ緊急の課題である。

また、全国に比べ高齢化が進行している中国地方においては、水害等に対する迅速かつ的確な危機管理体制の強化を早急に行うことが必要であり、治水施設の整備を推進するとともに、洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保等のハード・ソフト一体となった減災体制の整備が急務となっている。

「川」は古くから地域住民の生活に深くかかわっており、地域に種々の恩恵を与え、その流域に独特の歴史や風土・文化を育んできたが、現在、人と水との関わり合いは希薄化しつつある。今一度、人と水との関わりを再構築し、自然と調和した健康な暮らしと健全な環境の創出を推進していくことが重要である。

ここに、われわれは中国地方治水大会を開催し、その総意に基づき、「安全で安心して暮らせる地域づくり」を目指し、治水対策が強力かつ迅速に推進されるよう、次の事項の実現について、国会並びに政府に対し強く要望する。

記

一 国民が等しく安全を享受するため、平成21年度治水

関係事業費の増額を図ること。

- 一 近年の記録的な豪雨や治水対策の遅れにより、未だ多くの洪水被害が発生している。予防的治水対策の根幹である堤防やダム等の整備を強力に推進すること。
 - 一 頻発する水害、土砂災害に対する早期復旧・復興を図るため、災害復旧及び再度災害防止を徹底するとともに、大規模災害への危機管理対応として国が積極的に主体的な役割を強力に発揮すること。
 - 一 沿岸部の河川においては台風時の高潮により、浸水被害が頻発している。高潮堤防、水門、排水機場等の高潮対策を強力に推進すること。
 - 一 ハード対策と、地域の防災能力の向上に資するハザードマップの整備や避難体制の構築のための情報提供の充実など、地域と連携したソフト対策の両面から、流域一体となった減災対策を強力に推進すること。
 - 一 河川や水辺の持つ多様な機能や地域の特性を活かし、歴史、風土等に根ざした魅力ある河川環境整備を推進すること。
- 以上、決議する。

平成20年11月5日

中国地方治水大会

井手 立岡市長様、大変ありがとうございました。ただいま朗読していただきました大会決議案を満場の拍手でご承認をいただきたいと思えます。(拍手)

ありがとうございます。皆様方のお力ぞえによりまして、大会決議が承認されました。今後は、ただいま承認されました決議内容の実現に向けまして、政府、国会をはじめ関係機関等に対し、強く要望してまいりたいと思えます。

次に、本大会の次期開催地についてでございますが、今までの経緯から来年度の中国地方治水大会は島根県で開催されることとなります。

それでは、次期開催県である島根県土木部河川課長の宮川治様から、ごあいさつをいただきたいと思えます。お願いします。

次期開催県の決定



島根県土木部河川課長

宮川 治

ただ今紹介いただきました、島根県河川課長の宮川でございます。本日は、ここ岡山で中国地方治水大会が、このように盛大に開催されましたことを心からお喜び申し上げます。また、ただ今は、次期開催県としまして島根県を決定していただき、誠にありがとうございます。しっかりと準備を進めてまいりたいと考えております。本日の来賓の方々からのごあいさつ、あるいは意見発表、そして記念講演、拝聴させていただきます。改めて治水事業の重要

性を再確認したところでございます。地域の安全、安心のために治水事業を強力に推し進めていくことが必要だと思いを新たにしたところでございます。

島根県におきましては、昭和47年、昭和58年と度重なる災害がこれまでも数多く起こっております。最近では、平成18年7月の県東部を中心とした豪雨災害。そして昨年8月の隠岐水害。2年連続で甚大な被害が発生しております。災害に弱い河川を多く抱える県といたしましては、ハード、ソフト一体となった治水対策を強力に進めていく必要があると考えております。また、国土交通省におかれまして、平成の大蛇退治とも言われております。県政、最重要課題でございます、斐伊川、神戸川治水事業につきまして、現在強力に進めていただいております。上流部の志津見ダム、尾原ダム、両ダムにつきましては平成22年度、中流部の斐伊川放水路につきまして、平成20年度の完成を目指して工事を進めていただいております。下流部の大橋川につきましても、現在、国、県、市によりまして、治水事業と一体となった町づくり計画の策定作業を進めているところでございます。こうした中で、来年度の中国地方治水大会を島根県で開催していただくということは、非常に有意義なものであると考えております。私ども、精一杯準備を整えまして、皆

様方をお迎えしたいと思っております。皆様方の温かいご支援、ご協力のほどよろしくお願いをいたします。現在、放映中の朝の連続ドラマの「だんだん」の舞台になっております島根に、ぜひ来年多くの皆様方にお越しをいただきたいと思っております。

最後になりますが、治水事業がますます強力な推進をされますこと、そして皆様方のご健勝をお祈りいたしまして、簡単ではございますがあいさつとさせていただきます。宜しく願いをいたします。

井手 宮川課長様、大変ありがとうございました。来年はどうぞよろしくお願いをいたします。それでは以上をもちまして、本大会の議事はすべて終了をいたしました。皆様方のご協力によりまして、滞りなく議事を進行させることができました。心から熱くお礼を申し上げます。それでは、以上で座長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。

司会者 井手市長、ありがとうございました。皆様もう一度大きな拍手をお願いしたいと思います。それでは、これをもちまして平成20年度中国地方治水大会を終了させていただきます。ありがとうございました。どうぞ皆様お気をつけてお帰りくださいませ。

平成20年度 東北地方治水大会

と き：平成20年11月6日(水)

と ころ：メルパルク仙台



宮城県土木部提供

東北地方治水大会次第

(敬称略)

第1部 記念講演

「最近の自然災害の特徴と教訓」

東北大学大学院工学研究科附属災害制御研究センター教授 今村文彦

第2部 治水大会

開 会

主 催 者 挨 拶 宮城県副知事 三浦秀一
全国治水期成同盟会連合会会長 陣内孝雄

来 賓 祝 辞 宮城県議会副議長 千葉 達
国土交通省東北地方整備局長 岡田光彦

来賓紹介・祝電披露

座 長 推 挙 宮城県治水協会会長 石巻市長 土井喜美夫

治水事業概要説明 国土交通省河川局治水課長 青山俊行
国土交通省東北地方整備局河川部長 田上澄雄

意 見 発 表 宮城県栗原市長 佐藤 勇

大 会 決 議 宮城県治水協会副会長 岩沼市長 井口経明

次期開催県の決定・挨拶 福島県土木部河川港湾領域河川整備課長 渡辺宏喜

閉 会

第1部 記念講演

演題 「最近の自然災害の特徴と教訓」

講師 東北大学大学院工学研究科附属災害制御研究センター 教授 今村文彦



昭和36年山梨県生まれ。

東北大学大学院工学研究科附属災害制御研究センター 教授

平成元年3月 東北大学大学院工学研究科博士後期課程修了

〈略歴〉

平成4年12月 東北大学助教授 工学部附属災害制御研究センター

平成5年8月 アジア工科大学院助教授（派遣2年間）

平成9年6月 京都大学客員助教授 防災研究所巨大災害研究センター（併任3年間）

平成12年8月 東北大学教授 東北大学大学院工学研究科附属災害制御研究センター（現在に至る）

平成16年4月 同センター長（2年間）

〈団体・公職歴〉

宮城県津波対策連絡協議会会長 内閣府中央防災会議 日本海溝・千島海溝周辺

海溝型地震に関する専門調査会委員 日本自然災害学会会長などを務める

（お断り）

講演の内容につきましては、誠に勝手ながら掲載を割愛させていただきました。

第2部 治水大会

主催者挨拶



宮城県副知事

三浦 秀一

本日ここに第49回東北地方治水大会を開催いたしましたところ、多くのご来賓の皆様、そして東北各県から多くの方々のご参加をいただきまして厚くお礼を申し上げますとともに、皆様のご来県を心から歓迎申し上げます。

さて、ご承知のように、毎年全国各地で地震や洪水による大きな災害が発生しております。最近は、地球温暖化の影響による台風の大型化や局地的な集中豪雨いわゆる「ゲリラ豪雨」が各地で頻発するなど災害が激化しており、多くの尊い命と財産が失われております。今年の6月には、震度6強を観測いたしました「岩手・宮城内陸地震」が当地方で発生いたしました。死者13名、行方不明者10名を出したほか、土砂崩れや住宅の被害、道路の損壊など甚大な被害を受けたところであります。この災害におきましては、国土交通省の皆様、東北各県の皆様方には迅速なご支援をいただきました。この場をお借りいたしまして、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

宮城県では今、被災した市町村をはじめ関係機関と連携をとりながら、できる限り早期に災害復旧を行い、被災された方々が一日も早く元の生活に戻れますよう努力していく決意でございます。また、今後宮城県沖を震源とする地震が高い確率で発生することも予測されております。大規模地震や津波対策も喫緊の課題となっております。こうした中、宮城県といたしましては、昨年、「宮城の将来ビジョン」を策定いたしまして、近年多発する大規模自然災害による被害を最小限にする県土づくりの一環として、「宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実」及び「洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進」を掲げております。災害から

県土を保全し、県民の生命と財産を守り、安全で安心な県民生活を実現するため、ハード、ソフトが一体となった防災、減災対策に取り組んでまいりたいと考えております。

また、今宮城県では仙台・宮城アステーションキャンペーン——大型観光キャンペーンでございますが——これを開催中でございます。是非この機会に宮城のうまいものを味わっていただきますとともに、県内の自然や歴史そして文化に触れていただければ幸いに存じます。

結びになりますが、本大会を通じて治水事業の一層の進展と東北地方のさらなる発展が図られますよう祈念いたしますとともに、ご列席の皆様のご健勝、ご活躍を心からお祈り申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。



全国治水期成同盟会
連合会会長

陣内 孝雄

本日、ここ仙台市におきまして東北地方治水大会を開催いたしましたところ、まことにご多忙の中、県議会副議長様初め多くのご来賓のご臨席を賜り、また平素治水事業の推進にご活躍されておられる関係の皆様にご多謝でございますこと、まことに喜ばしく感謝にたえません。皆様の深いご理解とご熱意に対し、衷心より敬意を表する次第であります。また、本大会を開催するに当たりまして、宮城県知事様を初め県ご当局の関係の皆様にご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

ここ東北地方には、北上川、阿武隈川、最上川などの大河川を初め12の一級水系があります。これらの河川について、治水事業は関係の皆様方の並々ならぬご努力によりまして着々と進んでまいりましたが、施設の整備水準はいまだ十分と言うほどには至っておりません。このような状況のもとで、昨年は記録的な豪雨が米代川や最上川に降ったわけでござ

いますが、その際に大きな災害が出たことはまことに遺憾に存じる次第でございます。さらに今年6月に「岩手・宮城内陸地震」が発生して、死者・行方不明者が23名、家屋の全壊・半壊・一部損壊が1,500戸余りの甚大な被害が発生しております。被災された方々に心からお見舞いとお悔やみを申し上げますとともに、速やかな復興と災害対策の推進を心からお願い申し上げます。

本年は台風が日本列島に上陸してはおりませんが、全国的にはいわゆるゲリラ豪雨といわれる災害が多発しております。すなわち、7月の27日から29日にかけて前線性の豪雨が中国・近畿・北陸・東北地方を中心に降り、とりわけ28日には近畿地方を中心に局地的な大雨となりまして、京都府の京丹後市峰山では1時間に81ミリという猛烈な雨を観測しておりますし、中国・近畿・北陸・東北の各観測所で軒並み1時間雨量が50ミリを超える猛烈な雨を観測し、その結果、各地において浸水被害や土砂災害が発生しております。また、8月には日本付近に接近した低気圧等に伴いまして、愛知県の岡崎市では1時間雨量が観測史上1位を大きく更新する146ミリというような大きな雨に見舞われまして、これまた局地的に大きな被害を起こしたところでございます。次に、渇水災害についてでございますが、全国的に見ますと相変わらず毎年あちこちで渇水災害が発生しておりまして、降雨が少ない場合に備えたダムなどの水源開発施設の整備推進が引き続き重要でございます。

そこで、改めて申し上げますまでもないことですが、治水事業は国民の生命、財産を守り、国民生活の安全・安心のための最も根幹の事業であります。それにもかかわらず、肝心の治水事業予算ということになりますと毎年縮減されまして、今年、20年度の予算は10年前の約半分程度に減少しております。その一方で、最近では台風や集中豪雨が全国的に頻発していることから、治水予算のかなりの部分を災害の後追いの対応に優先的に支出せざるを得ない、こういった状況が起こっておりまして、本来計画的に推進していくべき、災害を未然に防止するための治水対策への事前投資というものが非常に困難になってきております。治水事業が財政縮減の影響を受けてこのように硬直した憂慮すべき状況に陥っているということでございます。

さらにもう一つの問題として、地方分権改革推進委員会から、一つの都道府県で完結する53の一級水

系について、できる限り都道府県への移管が求められております。しかし、一級河川の管理は災害から等しく国民の生命、財産、社会経済活動を守ることを目的として行われておりまして、国はこれら一級河川についてあまねく国民の安全・安心の確保について責任を持つべきものでございます。したがって、一級河川を都道府県へ移管するに当たりましては、国民にとってどのような管理形態が最善なものとなるか。こういう観点から国は河川ごとに流域の関係機関、関係市長さん方のご意見、意向を十分お聞きいただいて、これを踏まえて慎重に判断してもらいたいと思います。

当連合会といたしましては、水施設の整備がナショナルミニマムとして速やかに、かつ強力で推進されねばならないと。また、適切な河川管理が行われていかなければならない。こういう観点から、皆様の声をしっかりと結集して、要請活動を強力で展開してまいりたいと考えております。

ご参集の皆様方のお一層のご支援をお願い申し上げますとともに、皆様方のますますのご健勝とご活躍を祈念申し上げます。ご挨拶といたします。

来賓祝辞



宮城県議会
副議長

千葉 達

議長から祝辞を預かってまいりましたので、披露させていただきたいと思います。

第49回東北地方治水大会が、宮城県を会場に盛大に開催されますことをお喜び申し上げますとともに、地元宮城県議会を代表いたしまして一言お祝いを申し上げたいと存じます。

皆様方におかれましては、日頃より東北の治水事業推進のため多大なるご尽力を賜っておりますことに対しまして、深く敬意を表しますとともに心から感謝を申し上げたいと存じます。

さて、皆様ご案内のとおり、我が国の河川は山

と海との距離が近い地形であるがため、延長が短く流れが急であり、梅雨や台風などの大雨によりたびたび氾濫を起こし、周辺地域に甚大な被害をもたらしてまいりました。このことは東北におきましても例外ではなく、当県でも過去に昭和23年9月のアイオン台風の影響による洪水や、昭和61年8月の8.5豪雨、平成6年9月の名取・岩沼両市を中心とした9.22豪雨、そして最近では平成18年10月の低気圧により各地の河川、その堤防、水田や家屋など大きな水害に見舞われ、これ以降も毎年のように集中豪雨が発生し、各地域に大きなつめあとを残しているところでございます。

このような災害を最小限に抑え、県民の尊い生命と財産を守り、安全な町づくりを実現する上で、治水事業は欠かすことのできない重要な事業であると存じます。また、近年の環境に対する関心の高まりから、河川は今までの治水、利水の役割を担うだけでなく、潤いのある水辺空間や多様な生物の生息、生育環境を提供するという役割を果たしているものであり、地域の風土や文化を生かした個性ある東北らしい河川整備の必要性も生じておるところであります。これまでも関係各位のご尽力により治水施設の整備等が鋭意進められてきたところでありますが、これからも安心して暮らせる環境づくりを図るため、治水事業の推進になお一層のご努力を賜りますようお願いを申し上げます。

結びに、本大会のご盛会とご参会の皆様方のご健勝、ご活躍を祈念いたしましてお祝いの言葉といたします。平成20年11月6日 宮城県議会議長 高橋長偉。代読。



国土交通省
東北地方整備局長

岡田 光彦

本日ここに第49回東北地方治水大会が開催されるに当たりまして、一言お祝いを述べさせていただきます。

本日お集まりの皆様方におかれましては、日頃か

ら国土交通行政とりわけ河川行政の推進に対しましてご尽力をいただいておりますことに対し、心から御礼申し上げます。

さて、本年6月には岩手・宮城内陸地震、また7月には岩手県北部沿岸を震源とする地震が発生し、それぞれ震度6強、6弱を観測しております。特に、岩手・宮城内陸地震におきましては建物等の被害、がけ崩れ、地滑り等の土砂災害により多くの尊い人命が奪われ、いまだ行方不明の方がおられます。被害にあわれた方々に対しまして、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

ご承知のとおり、我が国は、地理的条件や気象条件から洪水、渇水、地震等の自然災害を受けやすい環境にあり、全国各地で毎年のように大きな災害に見舞われております。特に近年は局地的な集中豪雨による被害が増大しておりまして、本年7月、北陸地方を中心に時間雨量100ミリを超える局地的な大雨、また8月末には愛知県岡崎市におきまして時間雨量146.5ミリという豪雨を初め、全国各地において大きな被害が発生したところでございます。東北地方におきましても平成14年7月の台風6号による洪水や、15年7月の宮城県北部連続地震による堤防の決壊、また18年10月上旬の低気圧による馬淵川での床上浸水被害等が発生しております。さらに昨年9月には前線に伴う大雨によりまして、岩手県や秋田県を中心に観測史上最高の雨量や水位を記録し、各地で堤防の決壊や越水等による甚大な被害が発生し、延べ4万人に避難指示あるいは避難勧告が出る等の大きな被害が発生したところであります。

これらの自然災害を未然に防止するため、これまで河川改修やダム建設等の治水対策を進めてきたところであります。しかし、東北地方におきましては、地球温暖化の影響によりまして降水量が今後、現在の1.2倍に増加することが予測されており、水害の頻発化、激甚化に対応するためにはさらなる治水安全度の向上が必要不可欠であります。このため、災害の未然防止に向けまして河川改修、ダム建設などハード対策はもとより、万一災害が発生した場合におきましても被害を最小限なものとするため、TEC-FORCE等国による被災地への支援体制の強化、浸水予想区域図の公表やハザードマップの普及など、ソフト面での対策も一体的に推進していく必要がございます。私ども東北地方整備局といたしましても、社会資本整備の根幹となる治水事業を重点的、効果的に推進し、モットーとしております「強

く美しい東北」の実現に向けまして全力を尽くしてまいり所存でございます。

結びに、本大会が成功裏に終わりますように、またご参会の皆様方のご健勝をご祈念申し上げまして、開催に当たってのお祝いとさせていただきます。本日はおめでとうございます。

国会議員紹介

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員（代理）

土井 亨	西村 明宏
伊藤 信太郎	安住 淳
小野寺 五典	井上 義久

参議院議員（代理）

市川 一朗	櫻井 充
愛知 治郎	岡崎 トミ子
岸 宏一	今野 東

祝電ありがとうございました

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員

江渡 聡徳	大島 理森
秋葉 賢也	西村 明宏
伊藤 信太郎	安住 淳
小野寺 五典	御法川 信英
亀岡 偉民	吉野 正芳
郡 和子	吉田 泉
田名部 匡代	

参議院議員

田名部 匡省	平山 幸司
主 濱 了	市川 一朗
櫻井 充	愛知 治郎
岡崎 トミ子	松浦 大悟
岸 宏一	舟山 康江
岩城 光英	増子 輝彦
下田 敦子	今野 東
渡辺 孝男	

山形県議会議長

阿部 信矢

県議会議員
 県議会議員
 県議会議員
 県議会議員
 県議会議員

高橋 伸 二
 菅 間 進
 長谷川 洋 一
 須田 善 明
 渥 美 巖

座 長 推 挙



宮城県治水協会
 会長 石巻市長

土 井 喜美夫

治水事業の概要説明

国土交通省河川局

治水課長 **青 山 俊 行**



ただいまご紹介いただきました治水課長の青山でございます。

それでは、簡単に最近の話題についてご紹介をさせていただきます。

今年の洪水の状況でございます。これは近年5年間の一級水系の危険水位を超えたところに色をつけているものです。水色が今年危険水位を超えた河川でございまして、全体で6水系でございまして、台風が1個も上陸しなかったということもございまして、昨年が21水系だったと思いますので、今年はお

なり大きく減っております。今年は6月に内陸地震があつて、非常に大きな災害の年かなというふうに思ったのですが、結果的にみて非常に災害の少ない平穏な年でございます。ちなみに災害復旧の予算でございますけれども、過去10年間の平均で見ますと例年は4,600億ぐらいの災害復旧の事業が行われておりますが、今年は10月末時点での報告額で1,400億でございます。ですから報告額ベースで3分の1です。報告額にさらに査定が入りますから、実質上は4分の1ぐらいになるのではないかと。史上最低の災害復旧事業になるのではなからうかというふうに思います。防災という立場で考えますと、災害が少ないというのは非常にありがたい話ではあるのですが、一方、地域の建設会社にとってみますと、災害が少ないということもございまして、さて12月の年末には大変なことになるのではなからうかという余計なこと心配しているところでございます。

その中で、今年いくつかの水害がありました。特に7月末の一つの豪雨でございます。7月28日の未明、突如として富山県と石川県の間の山の辺が、真っ赤な色でレーダーの中で反映しました。何が起きているのだらうと思ったのですけれども、前線に刺激されて雷雨が続いたということでございます。時間100ミリを超えるような雨が急激に降りまして、金沢市内の浅野川はあふれて市街で大変な浸水被害が起きたということです。それと同じ前線が実は丹後半島にも引っかかっておりまして、丹後半島の福田川もあふれたということです。それとは全く無関係な雨だったのですが、その日の午後、今度は神戸市で積乱雲が急激に発達したと。山に降ったのではなくて神戸の市内に、本当の局所的な集中豪雨が発生いたしました。10分間で1メートル34センチの水位上昇があったと。児童3名を含む5名の方が亡くなるというショッキングな事件がございました。

それから1カ月後、これは8月末豪雨ということで、これも同じように低気圧が接近してそれが前線を刺激して集中豪雨が発生したということでございます。岡崎市の周辺では1時間に146.5ミリと、想像もできないような集中豪雨が降ったわけでございます。その雨がしばらく小康状態になったり降ったりというのが続いたのですが、その3日後、9月の2日に今度は岐阜県の西部でございまして木曾川、ここで同じように集中豪雨が降ったということでございます。

今年の大きな洪水の特徴は、猛烈な集中豪雨があ

ったということでございます。この岡崎の例でいきますと過去の観測記録の2.66倍で記録を更新ということでございますので、とても想像ができないような雨が降ったわけでございます。それ以外でも全国で59カ所、時間雨量の更新をしております。

一方、近年の降雨のもう一つの特徴がございます。平成16年、これは台風がたくさん上陸した年でございますけれども、それから平成19年、昨年までを見てみますと、こちらの方は時間雨量ではなくて総雨量が非常に大きいということです。九州とか四国の方では総雨量が1,000ミリを超えるということが起きていますし、昨年の米代川の雨もそうですけれども、従来東北地方はそんなに雨が降らなかったんですけれども非常に総雨量の大きい雨が降ったということでございます。

このように大きく二つ傾向があります。一つは時間雨量が非常に増えていると。集中豪雨の発生が増加しているということで、時間50ミリ、100ミリといった雨の頻度というのが非常に増えてきております。それと、総雨量そのものが今後増えていくだろうという予測になっております。したがって、地球の気候が変化していくということが、特に洪水という面で見ますとこの時間雨量が急激に増えるということと総雨量が増える。この二つに着目して考える必要があるというふうに思います。

それと、地球の気候変化の中で特に東北も関係しますのは、一方で雪が減るということがあります。雪国ですので、雪が減るといい部分もあるのかもわかりませんが、実は東北の方特に農業用水というのは雪解け水を期待してやっているわけでございます。雪が減っているということで、春先の渇水が増えているというデータもございまして、今後雪がどんどん減ってくるということになりますと、稲作との関係で春先の渇水、そして夏の渇水というのが非常に頻発する恐れがあるということも心配されるところでございます。

特に洪水関係でまとめますと、先ほど言いましたように、いわゆる大雨ということが二つあると。台風と前線がたくさん雨が降る。総雨量が増える。これは数日間続くような雨でございまして、その結果大河川——直轄で管理しておりますような北上川とか阿武隈川とかですね——そういう大きな川で出てくるというのが一つ。それと、今年の雨のように積乱雲が発生してわあっと降ってくる。これは一過性のものなんですけれども、さらにそれが前線と刺激

し合うと、これが今年の岡崎とか金沢の雨のような集中豪雨になるわけです。これは大河川というよりも中小河川、特に県管理の河川に大きなダメージを与えるというふうに思っております。こういうふうに、大雨といっても二つのパターンがあるということでございます。

今までいろいろな水施設の整備を行っているわけですが、その効果の事例ということで一つ挙げております。砂鉄川、これは北上川の一閑遊水地の対岸といいますか下流にあるわけでございますけれども。従前から、保全時の狭窄部の水位上昇に伴っていつも水が浸くという所でございますけれども、ここによく堤防ができたということで、平成19年の洪水には間に合いました。その時には被害を非常に低減することができたということでございます。やはりこういうふうに集中的に治水事業をやるというのは効果が大きかったという事例でございます。

もう一つは、これは中部地方でございます。先ほどの岐阜県の揖斐川という川がございまして、その上流部に今年度徳山ダムという日本最大級のダムが完成いたしました。そこへ先ほど言いました集中豪雨が降ったものですから、本来であればこのぐらいあった水位を、このダムによって1メートル20センチほど低下させることができました。もともと非常に低平な所でございます。今回は川そのものから水があふれるというような洪水ではなかったわけですが、もともと非常に低平な所だということで、同じような雨が降りますと昔はこのぐらい水が浸いたわけでございます。これはちょうど平成14年の水害の時の状況です。同じ雨が降ったのですけれども、水位が全然違ったと。本線の水位ですね。その結果、浸水域が非常に小さくなったということで、ダムの建設の効果が非常に如実にあらわれた事例でございます。

このように、予防的対策は事前に予防するということで非常に有効でございます。例えば東海豪雨。非常に大きな水害が名古屋であったわけですが、これも716億円の投資を事前にやっておけば5,500億円の被害の軽減が図れたというふうに思われますし、福岡豪雨でも同じように、やはり事前の投資というのが大事だということでございます。

しかしながら、全体の予算の推移でございますけれども、これは治水だけではないのですけれども全般的に減ってきております。そういった中で特に治

水事業で非常につらいのは、最近の地球の気候の変化の影響もありまして大規模な災害が全国的に増えております。大規模な災害がありますと、その後追的な整備と申しますか、再度災害防止のための整備をしなければならないこと。そういったものを予算から先取りしております。このピンクがそうです。昔は、全体の予算の3%とか4%ぐらいは、どこかで大被害が起きた時にはみんなで寄附しようよというような考えで、こういう激特とかそういう事業を始めたわけですが、その当時は災害もそんなになかったと。ですからどこかで大きな災害があった時には、自分のところの改修のスピードが少し遅れても、困った所に予算をまわそうということをやっていたのですが、現在は大体2割近くまでそのシェアが進んでいるということです。ということで、全体に予算が減る中で予防的な対策に充てる予算というのが急激に減ってきているというのが現状でございます。

これは平成21年度、来年度に向けての新規要求の中身ですが、一つは流域対策の強化ということです。ゲリラ豪雨というのは、降る雨の量そのものは少ないのですが短時間に降ります。それで川があふれるということです。それに対する一番よい対策は河川改修なのですが、いかんせん中小河川の改修というのは非常に遅れております。これを急に進めるといのはなかなか難しいと。そうしますと、やはり河川に出てくる前に流域でためるという意図の池ですね。そういうような事業が非常に有効でございます。これは実は都市部、東京とか大阪とかそういったところでは、都市化の進展に河川改修が追いつかないということで既にやってきておりました。しかしながら、どうも今の雨の降り方の状況からすると、都市部だけではなくて地方部も含め、流域でこういうふうな水をためていくと、こまめにためていくと。それで河川改修に対する負荷を減らすということが一番有効だろうということで、従前は都市部だけで行っていた事業を全国的に展開したいということでございます。

それと、ためものというのは非常に効果があります。したがって、既存ダムについてもその能力をアップするための施策ができないかというような話をしております。

次は大規模な出水に対する災害関連事業の創設ということです。先ほど言いましたように、激特とかをやりますと予算がそこに集中的に投資されるとい

うことで治水特会が非常に苦しくなっておりますので、災害復旧制度を拡充していただいて、できるだけの中で、大規模な災害が起きた時には一般会計の方からご支援いただけないかというようなことを要望させていただいております。

これは補助事業でございますけれども、ポンプ場とかいろいろな施設があるわけですが、ちょうど更新の時期を迎えてきているものもたくさんありますし、県も財政状況が非常に悪いものですから、単独費でいろいろな補修をするというのがなかなか難しい。どうしても、壊れるまで踏ん張って行って壊れたら今度は補助をもらって改修というようなことをやっているわけですが、それをできるだけ延命化するために新しい補助制度をつくらうということでございます。

今回の内陸地震でも出動いたしましたTEC-FORCEにつきましても、今年度の経験等から踏まえまして必要な装備類について反省点が出ましたので、そういったものについての整備。それと実際に今回も天然ダムができたわけですが、そういったものに対しての初動の工事に要する費用。そういったものを来年度の新規の要求としていただいております。

ソフト対策で一番目玉になっていきますのがこのハザードマップでございます。現在、全国で874、東北管内では96市町村の整備ができております。これを是非充実させていきたいということでございます。

いろいろな災害を受けたところの話を聞くとつくづくわかりますのは、先ほどの講演にもありましたように、水害の経験というのはかなり偏って起きております。しょっちゅう受ける所もありますし、初めて受ける所もあるということです。できるだけ水害の経験についての知見とか課題というものを共有しようということで、水害サミットというものをこれまでに4回ほど行ってきております。東北からも北秋田市長さん、一関市長さんに来ていただいてお話をさせていただきました。こういったことも今後続けていきたいというふうに考えております。

それと、地方分権推進委員会の方から、一つの都道府県内で完結する一級水系については原則県に移管するというような話があります。氾濫した場合の影響の度合い等を考えて、全部というわけにはなかなかいかんよねということで、現在知事さんの方ともそこについてどういうふうにするのかということ

を協議中ということでございます。国と県の権限争いというふうに、マスコミ等はそうとりやすいのですけれども、我々としては、とにかく地域にとってどういう管理が一番好ましいのかというスタンスできちんと話をしていきたいというふうに考えているところでございます。

簡単でございますが、私の方からは以上でございます。どうもありがとうございました。

国土交通省東北地方整備局

河川部長 田上澄雄



今ご紹介いただきました河川部長の田上と申します。私の方は、主に東北管内の治水事業について述べさせていただきます。

ここに書いてある図面には直近の5年間の東北管内の被害をまとめたてでございます。過去10年間いきますとこの表いっぱいになりますので、5年間に絞っております。これを見ていただきますと、直轄は東北管内で12水系ございますが、やはり至るところで起こっていると。左側に書いてございますが、特に目新しいのは昨年の米代、北上の大豪雨です。それと今年の6月の内陸地震という災害が大きいうことになります。

では、そういう中で東北の治水事業の予算というのはどうなっているかということをご説明したいと思っています。治水事業費関係で約1,000億でございます。内訳は右側に書いてございますが、先ほどの治水課長の説明のように激減しているわけですが、ここにおられる地域の方々のご努力、ご支援によりまして東北ではなんとか、まあ前年度並みにはいってないんですが、なんとかキープができていたのかなと思っております。これとてまだまだ予断は許さないという状況になっております。

次に補助事業、県関係でございますが、地方の逼迫している状況もございまして、ここに書いてございますように約500億弱でございますが、県関係の治水事業の予算の落ち込みもこれまた厳しいものと、こういう関係になっております。

そういう中で、東北管内の河川を取り巻くもろもろの課題がございます。まず1点目でございますが、迫りくる地球温暖化と書いてございますが、今後100年間の中で東北——北に行けば行くほどでございますが——東北で約1.22倍、北海道に至っては1.24倍。九州が1.07倍ぐらいですので、これが北に行けば行くほど総雨量が増えるというような形になっております。これは右側に表してございますが、現在私たち東北管内の一級河川は150分の1、150年に1回の整備を進めておりますが、ではこの温暖化対応をしたらどうなるのかといいますと、40分の1というような、今まで一生懸命やっていることも非常に安全度が危惧されるというような状況になっているということでございます。それぐらい災害リスクは増えていくと。

では雨の状況はどうかと。東北管内だけで見ますと、平成10年以前はだいたい平均しますと時間50ミリ超えたのが年5回ぐらいですが、平成10年を越えますと平均年12、3回ぐらいになっている。確実に、降雨の方も顕著に異常気象の現象があらわれているのかなと思っています。

一方、潮位でございます。北上川、旧北上になりますが、河口水位が昭和50年から記載してございますが、おおむね20センチから30センチという形で上昇傾向にあるというのが現況になっております。それを物語るように、写真を添付してございますが、平成10年、14年、18年というふうに高潮災害が石巻市の河口の方で起きているという状況になっております。

あとは、再三出ておりますが大規模地震の発生。冒頭の基調講演でもそうでございますが、まさに東北は地震の巣になっているというような状況が見てとれるだろうと思っております。平成8年から直近で見ますと震度5以上の地震が実に8回と。さらに、下に書いてございます宮城県沖地震でございますが、まさに99%と。明日でも来る、今でも来るというような危機的状況が迫っております。

一方、では直轄河川の整備はどうなっているのだということを申し上げさせていただきますと、全国は約60%、東北12水系の平均にしますと58%。これ

はあくまで堤防が完成しているという状況ですの
で、まだまだ東北管内は全国より非常に下回って
いるということ。下にも書いてございますが、では
量はとも質の方はどうなっているのだという話も
ございます。堤防総点検と申しまして堤防の詳細
点検をしておりますが、約33%が堤防の質的改
良が必要だという結果も出ております。これに
対して手をつけたのがまだまだ1割弱というよ
うなことで、これから量・質の両面からの整備
が必要だということが課題になっていると。

そういう課題を抱えつつ、これから非常に厳
しい予算の中でやらなければいけないことがい
っぱいあるわけですが、重点化、効率化が非常
に求められております。そういう中で、主要事
業について、直轄になります。述べていただ
きます。

これは一関遊水地、北上川でございますが、一
関遊水地事業を長年やっておりますが、ようや
く平成18年に周囲堤が完成したと。現在は支
川の衣川等々の支川対策をやっているところ
でございますが、左下に書いてございますが、
これは堤防整備の前、56年でございますが、
昨年、19年に大出水があったわけですが、
堤防整備の効果は絶大に出ていると。これが
まさにこの数値でございますが、整備する前
とされた後の整備状況が如実に出ております。
こういう形になっております。

治水の整備のやり方もいろいろ工夫しながら
やっているということが書いてございますが、ま
ず名取川でございます。藤塚地区の築堤という
形でやっておりますが、ここは河口に面して
伊達政宗で有名な貞山運河があるわけですが、
河口が非常に生態系豊かな干潟になっている
と。本来、堤防は連続堤方式でやるわけですが、
干潟とうまく調和したような形で、自然の力
を生かしていくという形で、生態系に配慮し
た治水事業を展開しているという形になって
おります。右の方は58%ぐらいしかありません
ので、いまだ無堤地区があるわけですし、そ
の無堤地区の解消を着々と進めさせていただ
いているという状況になっております。

これは昨年、19年の再度災防止の観点と治
水安全の向上と、まさに米代の大豪雨を受け
まして現在整備を進めていると。下に書いて
ございますが、河道掘削、築堤、堤防の質的
強化の3点セットで取り組んでいると。この
上流の方につきましては、県の方で助成事業
ということで106億円かけて、県と直轄と
一体となって米代川の方に取り組んでいると
いう

状況になっております。

では高潮対策事業はどうなっているのだとい
う話でございますが、ここに書いてございま
すが、旧北上の20～30センチ水位が上が
っている、この上昇対策を踏まえまして、緊
急的な高潮対策事業として今年度から浸水
防止施設をつくるということに着手して
おります。

次に、阿武隈川を代表にしてございませ
んが、量的整備、平成の大改修。平成10
年、14年と阿武隈川は大出水に見舞われ
ておりますが、おかげさまで量的整備はあ
る程度いったという形になっておりますが、
さらに質的な対策としての、右上に書いて
ございませぬが、堤防の強化対策。ドレー
ンをつけて堤体内の水位をいち早く下げ
るというような工法を実施しているという
状況になっております。

当然、川はやはり地域の財産でございます
ので、そうした財産的あるいはその地域河
川という素材を生かすということから、こ
こに書いてございませぬが、地域の自然、
歴史、文化を生かしたかわまちづくり事
業という形で、これは秋田の例を示して
ございませぬが、市民あるいは行政、県、
国が一体となって、全体としてのか
わまちづくり事業をやっ、地域の活性化
につなげるというような事業も展開して
おります。例えば環境事業で国がやるの
はどういうことかといいますと、その全
体計画の中でのフットパスをつくるだ
とかそういう支援をさせていただいて
おります。

これは東北の、やはり雪国ですので非常
に排雪に苦勞されているということで、
非常に要望も多い事業でございます。こ
こに書いてございませぬが、川の水をく
み上げて町中へ通して、消流雪という
事業をここに書いてございませぬが、山
形県、青森県、秋田県と雪国独特の
地域の安全・安心につながるような事
業等を展開させていただいているとい
う状況になっております。

ダム状況でございますが、ここに建設5
ダムをざっと書いてございませぬが、
おかげさまで津軽につきましては本年
度から本体着工ということ。森吉山に
つきましたは23年に一応完成。長井
ダムにつきましたは22年完成。胆沢
ダムにつきましたは順調に盛り立てが
進んでいて大体74%、25年完成と。
全国的に非常にダムというアゲイン
ストの強い中で、東北にはダムに寄
せる期待が非常に強いものがござい
まして、おかげさまで順調に進んで
いると。これも地域のご支援の賜物
と思っております。

最後になりますが、TEC-FORCEの関係。この後栗原市長の方で細かくご説明させていただくと思いますので、私の方からは国交省がとった対応だけを簡単に述べさせていただきたいと思っております。中段に書いてございますが、まず発災直後からヘリコプターによる被災地の状況調査。これを関係機関に配付して情報の共有化を図るといようなことをやりました。次に、今年発災してTEC-FORCEのまさに初体験でございましたけれども、速やかに現地に派遣。先遣隊として乗り込むあるいは高度技術指導班として乗り込む、現地の被害調査班ということで、発災翌日よりずっと取り組んでおります。さらに今回、特に国の方として支援させていただいたのは天然ダム対策として、15カ所あったわけですがそのうちの9カ所を国の方で、岩手県、宮城県の知事からの要請もございましてやらせていただいております。まだまだ復旧半ばですが、なんとか来年の秋の終わりまでには、少しでも早くという形でがんばっていきたいと思っております。これから一番心配されるのは、まさに雪国ですので、来年の融雪時期をなんとか迎えて、それから速やかに復旧体制に入るという形になろうと思っております。今後ともこれについてもご支援をお願いしたいと思っております。

以上、非常に足早にご説明させていただきました。今後ともひとつよろしくをお願いしたいと思っております。

意見発表



宮城県栗原市長

佐藤 勇

栗原市長の佐藤勇でございます。

6月14日の発災以降、全国の皆さん、特に東北地域の各市町村あるいは各県、全域を挙げてのご支援、ご協力、感謝を申し上げます。おかげさまで、きょうで5カ月まであと数日というところまでまいりま

した。まだまだ対策本部は継続して置いております。現地対策本部は現在で133回対策本部を開催しております。直近はもう週2回と決めておりまして、現在残っていただいておりますのは国交省、林野庁、県、そして庁内各関係部局がそろって対応を一つにさせていただいておりますので、非常に連携がうまくいっている一つの例だろうと考えております。

早速であります。栗原市の状況を説明させていただきます。

ご承知のように、宮城県北、栗駒山を中心として岩手県、秋田県の県境にございまして、平成17年4月に合併をした市であります。大きさは805平方キロメートル。簡単に言いますと東京23区の約1.3倍ぐらいの大きさであります。県内では一番大きいのですが、岩手にはもっと大きな市がございまして。旧10カ町村が合併したところでありまして——どう言えばいいのでしょうか、まだまだ古い町の意識のある中で合併をしたところでもございましたので、大変苦労して4年目を迎えておるところであります。人口は約7万9,000人というところがございます。

栗原市の一番大きなポイントとさせていただきますのは、まず合併をして最初につくりましたのは栗原市総合計画、そして防災計画を策定いたしました。これは「市民が創る くらしたい栗原」を目指して安全・安心な町づくりに努力をしようということでやりました。

その計画の中にありました防災センターをまず建設いたしました。7支所ありました総合支所を5支所、中央を置いて東西南北に4つを配備するというで、これもうまくいきまして完成しました。それと同時に、よく東北には見られないのですが、県警本部と直接話をさせていただいて、人材の派遣をお願いしました。おかげさまで、1年ごとではあります。現職の警察官に入ってきていただいて、危機管理監という形になって、立ち上がって今3年。この危機管理監、当然危機管理室を設けておりますが、全部で9名体制で現在運営をしているところであります。

何をしたのかといいますと、当然自主防災組織。これを作らなければいけない。その前に地域一括交付金制度を設けてコミュニティー制度を作りました。全地域にコミュニティーを作って、一括交付金で、それぞれ自分らの地域で自主的に活動するところまできております。それで、自主防災組織を作ろうということで、自主防災組織を立ち上げました。

これもお金を差し上げるのではなくて、作ったら当然のことながら、笛とか携帯のスピーカーとか、あるいは小さなマップをあげるとかその程度のものでしたのですけれども、要は年に1回必ず訓練をするんだということで組織をつくりました。これがなかなか進まなくて、地震前は78%でありました。地震後、やはり皆さん相当こたえたみたいで、年末に90%を超えるだろうということで、今懸命に組織率を上げています。今年度中に100%実施を目指しているところであります。

ハザードマップもつくりました。各戸配布しております。ハザードマップも言われたとおり全部差上げたのですが、対応についてはやはりそれぞれの地域が自分らが一番よくわかっているわけですから、それをもとに自分らでつくるんだという意識に任せております。

そして、一番大きかったのは総合防災訓練をやるということで、宮城県沖地震を想定しまして、今年の10月19日に総合防災訓練をやるんだということで、当然現職の警察官でありますから県警に対して要請をし、警備部から機動隊の出動あるいは孤立集落を予想しまして、花山がそういう事態になるだろうということで、自衛隊に対しましても第6師団22連隊第3中隊が栗原担当でありますから、何回も足を運んでお願いして、自衛隊の出動も知事の了解を得て支援をもらって、体制づくりをして、実施する寸前に起こったのが、すなわち宮城県の栗原における岩手・宮城内陸地震であります。

そのときに、やはり直前まで地域間の災害時における相互応援協定の締結。これは隣市とかは当然のことながら、東京都のあきる野市という、これとは姉妹都市締結していたものですから、そこの間で災害支援協定を結んで、災害時において出たお金は請求しないという独特の交渉締結をしまして。本来であれば栗原市が出ていかなければならぬだろうと想定していたのですが、向こうから必要な時に必要なものを送ってもらう約束ができました。こういうのも、離れたところで締結したのがひとつのいい結果だと思っております。隣でありますから、県境を越えて湯沢市、当然一関市さんとも締結を結んでおります。

それからいろいろな支援組織がございますので、農協さんをはじめ建設協会、支部から、いろいろな団体と締結をいたしました。これも大切なことで、震災時においては非常に役立ったということであり

ます。

それと合併した効果でGISを、全額はまだいただいておりませんが9億8,000万円の補助が決まっておりますので、補助金を使って3億円でGISをつくったこと。これは変なところで役立ちまして、災害査定の際に財務省に説明するときに非常にわかりやすい図面提示ができたということで、GIS効果があったと。私どもはそう感じております。

地震の概要は先ほどから申し上げているとおりであります。6月14日発災後、驚きましたのは防災担当大臣がまっ先に乗り込んでこられて、1泊されて。その間、私どもは知事が来られるまで既に10回の対策本部会議を開いたと。そこには防災担当大臣以外に知事も入ってこられる、横を見たら内閣府の審議官に来ていただいている。さらに充実してまいりまして国交省が横にいてくれたこと。そして、大変うれしかったのはTEC-FORCEのあのユニフォームでありました。さらには林野庁、さらには厚生労働省、そして自衛隊、警察、そしてしっかり私の横に来ていただいたのが県の土木の建設部の方でありました。次長クラスが来てくれました。常駐をしていただきました。そこで何をやったのかといたら、やっぱり横の連携なんですね。情報。縦で来る組織の中で、いかに横の組織をしっかり結びつけるかが私の大きな役割でありましたので、そこについては粘って粘って理解を求めて、そして瞬時に対応できましたのはまさに皆さん方のお力でありまして。特に、あの通りの地震がありました。が市内の地震被害の方に入ります。

これが国道398号湯浜峠でありまして秋田県との境の一番近いところですが、ここのところの上が国有林野ですね。ここが崩落して国道398号を通して落として下に崩落したと。この中に車が2台埋まっていた。先に落ちた1台は既に死亡されておりまして、事後に引き上げたのですが、その手前のところにお二人が乗っている。この方を見つけられたのは湯沢市の方でして、市議会議員の方がたまたまそばまでおりて、山を乗り越えてきたら人の声が聞こえる。「助けてくれ」ということで発煙筒をたいて、それを見つけたのが仙台のレスキュー部隊であったと。仙台レスキューが空のヘリから見て、それで栗原市の防災センターにおいて、隊員5名と器材を乗っけて、空中でホバーリングをしながら救出をして二人は助かったというところでありました。この国道398号が軒並みやられております。最初の

調査では80カ所、90億近い被害でありましたが、査定に次ぐ査定で現在は39カ所、17億円という数字に下がっておりますが、現実の話をさせていただきました。

これは湯浜のところにある天然ダムです。ここに天然ダムが出まして、後で説明しますが、当初わからなかったのですが、ここに土砂の崩落によって川がとめられまして、俗に言う土砂ダム、自然ダムができ上がったんですが、このダムの中に水が150万トンから200万トン入っているんじゃないかと言われてきました。ところが、ここは国有林野であります。しかし、林野庁さんをお願いをして理解と協力を求めるということを国交省さんをお願いをして、TEC-FORCEにここの上に入っていただいて、そしてまずブイ計を投げてもらって水位を測ってもらったんですね。300メートル下までヘリがおりていて、そしてそこから1メートルのところに投げ込んで水位がわかって、大体量がわかったんです。80万トン近くあると。そのところを県を通じて国の方に頼みまして、了解をとって、翌日TEC-FORCEが300メートルヘリでおりていてここに飛びおりて、そして堰堤に立ったときにダムがひたひた状態だったと。ひたひたというのはもう上から溢水していることと、下から浸水していること。要は岩と流木とそして土砂で埋まったダムであると。多分大丈夫だろうと言われたんですが、いつ壊れてもおかしくないダムだと言われました。これはある意味で、流域の方々に対していまだに避難指示をしている、避難勧告している最大の理由になっております。

そして次にいきまして、これは湯ノ倉であります。湯ノ倉ダムができ上がって、あそこに湯栄館という旅館が、当初浮かんでいたのがこのように浸水してしまったという図であります。これが駒ノ湯、例の駒ノ湯温泉で旅館が流れたところの写真であります。

県の関係者がおいでになったらごめんなさい。これは県道築館栗駒公園線、行者の滝であります。こんな大きな石があるということでもあります。

荒砥沢の崩落、先ほどから説明されておりましたが、当初横1,400メートル、高さ150メートルにおいてこのように道路が3.3キロが吹っ飛んでこのような、右の状況になっている。これはGISですからすぐわかったということです。国土地理院には大変お世話になりました。

そして緊急対応の状況。先ほど申し上げました対

策本部会議。このとおり多くの方々に駆けつけていただいて、連続して情報を交換させていただきました。

これは緊急点検調査、TEC-FORCEさんがこのとおりチームをつくって対応していただいた結果が速報ですぐ入ったものですから、被害状況がわかったということでもあります。

これが先ほど申し上げました花山の浅布地区の土砂ダム。これは一番手前、ダムが一番近いところにあります。これがその後、仮排水路をやっていただいて、このようにとりあえず仮排水で通りましたよ、道路も通りましたというところの写真です。

これが小川原地区で、このような山が崩れて対岸の山にぶつかって、ジャンプしたような感じにしか見えないのですが、川と道路が埋まってしまった。それが今現在はこのような形で仮排水路ができて、国道もちゃんと通るようになったと。これが現在の状況です。

次は、その上の温湯地区がここで堰堤が二つあったんですが、この堰堤がもの見事にこわれまして、今、国交省さん懸命に直轄事業でやっていただいているんですが、堰堤に土砂がたまるものですからそれを取る。取ったらまた入ると、繰り返しやっているのですが、もしこのポケットがなければ、先日の100ミリの大雨のときに流れ出た30万トンの水、10万トンの土砂がここの温湯で止めたがゆえに助かったんですね。そういう意味で、この堰堤は大変大切だということで、今もお願いをしております。

これは温湯地区の土砂ダムの除石をしている場面です。

これは湯ノ倉であります。湯ノ倉の当初の画面でありました。

これが湯ノ倉の現在の状況であります。これでちょっと真ん中に溝みたいなものができておりますのは、先日の大雨は11時間で雨量が100ミリでありました。その前に一度100ミリを経験しております。これは24時間の大雨100ミリでとりあえずもったのですが、今回の11時間の大雨で越流による急激な侵食ということで、下からずっと崩れていきまして、横幅が40メートル、縦が150メートル、深さが最大15メートルぐらい侵食されてしまったということでありまして、今この対応に懸命に努力していただいているところであります。

湯浜は、さっき言っていました湯浜時の下であります。このように大きな堰堤ができています。

が、当初よく見えなかったのですが滯筋という——私もいろいろなこと勉強したんですが、ミオスジという。さんずいにレイと書く。スジは筋肉の筋ですけれども——滯筋という、当初見えなかったのがこのとおり川ができたということです。これが将来どういうふうに変化するのか、これも今国交省さんと相談させていただいているところであります。

これらのダムが土石流などによる下流への被害を最小限に食い止める役割を果たしたということは、今回の栗駒ダム、荒砥沢ダム、花山ダムがあったゆえにこういう被害を最小限に食い止める防波堤になったということで、先人たちの努力に対して敬意を表するものであります。今回の震災により、ダム整備と流域の河川整備の必要性がますます高まったと

いうことでありますし、昨年9月には岩手県、秋田県を中心に堤防の決壊や溢水による甚大な被害が発生し、約4万人に避難指示、避難勧告が出された。東北各地で毎年のように洪水被害が発生している。東北における治水施設の整備状況は全国的に見て低い水準であるなどというのが、今回の私の大きな結論的なことを言わせていただきますと、こういう状況下にあるのかなということを感じました。

短い時間で説明しろと言われましたので駆け足で……。本当はもっと細かくお話し申し上げたいのですが、こういう状況でありました。本当に皆さん方のお手伝いによりましてここまで来られましたことを、改めて感謝申し上げます。終わります。

大会決議



岩手県河川海岸協会
副会長 軽米町長

山本 賢一

決議 (案)

治水事業は、国土を保全し、洪水等の被害から国民の生命と財産を守り、活力のある経済社会と安全で安心な生活環境を築く上で、欠かすことのできない、最も根幹的な事業であり、これまで国家の最重要課題として推進されてきた。

その結果治水安全度の一定の向上はあるものの、地理的条件や厳しい気象条件から自然災害を受けやすい環境にあることなどから、依然として全国各地で毎年のように大きな災害が発生し、幾多の尊い生命と財産が失われている。

昨年9月には、秋雨前線による大雨で、24時間雨量が岩手県、秋田県内の合計23地点で観測史上1位の値を更新するなど記録的な大雨となり、甚大な被害が発生した。

また、今年6月には、岩手・宮城内陸地震、7月には岩手県沿岸北部を震源とする地震が発生し、それぞれ震度6強、震度6弱を観測した。

特に、岩手・宮城内陸地震においては、大規模な土砂災害が随所で発生し、死者13名、行方不明者10名という尊い生命と貴重な財産が失われるとともに、各地で河道閉塞（天然ダム）が形成されるなど、被害は甚大となった。加えて、今後30年の間に99%以上の確率で、宮城県沖において大規模地震が発生することが予測されており、大規模地震・津波対策も喫緊の課題となっている。

このような水害や大規模地震から人命・財産を守り、産業活動等の停滞により国民生活へ大きな影響を及ぼす災害を未然に防止するためにも、治水事業の重要性を認識する必要がある。

我々東北の6県並びに市町村は、国と連携を図りながら、河川改修やハザードマップの整備など防災・減災対策に努めているが、いまだ安心できる状況ではなく、地域防災力の強化とともに、治水、利水、環境の調和のとれた河川改修やダム等の治水施設の整備を強力に推進し

ていくことが重要である。

よって、我々は、東北地方治水大会を開催し、その総意に基づき、安全で安心な国土づくりが推進されるよう、次の事項の実現について国会並びに政府に対し強く要望するものである。

記

- 一 治水事業費は景気対策を行った以前の水準を割り込み、ピーク時のおよそ半分となっている状況である。予防的な治水対策に充てる投資を確保し、洪水被害を未然に防止するため、治水事業費の増額を図ること。また、その配分に当たっては、全国に比べ治水施設の整備が遅れている東北地方に重点的に配分すること。
- 一 国民の生命・財産を守り、国民生活の安定のため、いまだ整備水準の低い河川やダム等の整備を促進するとともに、ハザードマップの整備、情報提供の充実、避難体制の構築等、ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策を強力に推進すること。
- 一 台風や局地的集中豪雨による水害や土砂災害の頻発、大規模地震に伴う土砂災害の発生状況に鑑み、TEC-FORCE等、国による被災地への支援体制の強

化を図ること。また、被災した施設の災害復旧関係事業を着実に推進するとともに甚大な災害を受けた河川等について、再度災害防止のための治水対策に万全を期すこと。

- 一 ひとたび被災すると甚大な被害が生じ、被災地のみならず広範な地域に影響を及ぼす重要水系の管理は、国と地方との適切な役割分担の下、国が責任をもって行うこと。
- 一 安定的な水の供給のため、水資源開発の推進を図ること。
- 一 高い確率で発生することが予想されている宮城県沖地震などによる大規模な津波や気候変動に伴う豪雨の激化や海面の上昇に備え、低平地における河川堤防の高潮・耐震対策を推進するとともに、安全性点検を踏まえた河川堤防の質的強化を推進すること。
- 一 東北地方の豊かな水と自然、歴史・文化という「地域資源」を活かし、地域と一体となった魅力ある河川整備を推進すること。

以上、決議する。

平成19年11月7日

第49回東北地方治水大会

次期開催県の決定



福島県土木部
河川港湾領域
河川整備課長

渡辺 宏 喜

福島県の河川整備課長をしております渡辺でございます。

今ほど、次期、来年の開催県ということで、来年は第50回という記念の大会でございます。福島県にご決定をいただきまして大変ありがとうございます。心よりお待ち申し上げます。

若干福島県のPRをさせていただきたいと思えます。福島という島はございませんが、今県では「うつくしま ふくしま」ということで、余り売れてい

ない県でございますので全国でPRをしております。知事も本県の「営業本部長」と名刺に名前を書いて、営業に日夜邁進しているということでございます。

なお、来年の今ごろ福島市で開催になるかと思いますが、福島市も「花もみもある福島市」ということで、写真家の秋山庄太郎に「福島には桃源郷がある」と言わしめた美しいところでもございます。来年も今年同様たくさんの皆様方にご参加いただきますようお願い申し上げます。ご挨拶とかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

平成20年度 中部地方治水大会

と き：平成19年11月11日(火)

と ころ：じゅうろくプラザ ホール



岐阜県県土整備部提供

中部地方治水大会次第

(敬称略)

第1部 記念講演

「輪中と治水—現代によみがえる治水思想—」

みくに史学研究会代表 花園大学名誉教授文学博士 伊藤安男

第2部 治水大会

開 会

開会のことば 岐阜県県土整備部長 棚瀬直美

主催者挨拶 岐阜県副知事 西藤公司

全国治水期成同盟会連合会会長 陣内孝雄

岐阜県河川協会会長 岐阜市長 細江茂光

来賓祝辞 国土交通省中部地方整備局長 佐藤直良

岐阜県議会副議長 森 正弘

来賓紹介・祝電披露

座長推挙 岐阜県河川協会会長 岐阜市長 細江茂光

治水事業概要説明

国土交通省河川局防災課長 細見 寛

国土交通省中部地方整備局河川部長 山根尚之

意見発表 岐阜県飛騨市長 井上久則

宮内庁式部職職匠 山下純司

大会決議 岐阜県河川協会副会長 可児市長 山田 豊

次期開催県の決定・挨拶 静岡県河川砂防局長 今井博志

閉会のことば 岐阜県河川協会副会長 大垣市長 小川 敏

閉 会

第1部 記念講演

演題 「輪中と治水

—現代によみがえる治水思想—

講師 花園大学名誉教授 文学博士 伊藤安男



輪中の研究で全国的にも著名な同氏は、本年「大垣市史(輪中編)(491頁)」をとりまとめられました。

同書は、輪中の成立、水屋建築、堀田、食文化などについて、現在の輪中研究の成果をまとめたものです。全国的にみても、自治体史に「輪中編」があるのは、岐阜・大垣市史だけであり、私たちの郷土の特徴が現れたものです。

本講演は、この輪中編とりまとめにおける主要な項目を、多くの映像を交えながらお話いただくもので、先人の歩みや願いを理解し、現在の私たちの生活を見直す良い機会になるものと思います。

〈略歴〉

1929年 名古屋市熱田区生まれ。

立命館大学文学部地理学科卒業後、岐阜県高等学校地理教師、岐阜経済大学講師、花園大学文学部史学科教授を経て、現在、立命館大学文学部講師(非)、花園大学名誉教授、文学博士

〈著作〉

「輪中」「岐阜県地理あるき」「安八町、9・12豪雨災害誌」「長良川をあるく」

「東山道の景観と変貌」「ふるさとの宝物・輪中」「蘭人工師エッセル回想録」

「治水思想の風土」「変容する輪中」「地図でみる岐阜」「大垣市史 輪中編」(単行本のみ)など多数。現在大垣市在住。

(お断り)

講演の内容につきましては、誠に勝手ながら掲載を割愛させていただきました。

第2部 治水大会

開会あいさつ



岐阜県県土整備部長

棚瀬直美

ご紹介にあずかりました岐阜県県土整備部長の棚瀬でございます。

本日、ここに平成20年度の中部地方治水大会を開催しましたところ、大変お忙しい中、多数ご参加をいただきまして、本当にありがとうございます。

最近、気象状況も大変変化をしてきておりまして、さまざまな河川災害が発生しております。こういった災害から地域の皆さんの安全を守るという治水対策というのがますます重要になってきたというふうに思っております。

こうした意味から、この大会を通しまして、これからの治水を考えるよい機会になればとお祈りを申し上げまして、開会の言葉にかえさせていただきたいと思っております。

主催者挨拶



岐阜県副知事

西藤公司

皆さん、こんにちは。

ただいまご紹介いただきました岐阜県副知事の西藤と申します。

本日、ここにご来賓の皆様方並びに中部5県から、日夜河川行政に携わられております関係者各位多数

の皆様のご列席をいただきまして、平成20年度の中部地方治水大会をここに盛大に開催できますことを、まず心から御礼申し上げます。

本県は、飛山濃水と呼ばれておりまして、海拔ゼロメートルから3,000メートル以上に及ぶ変化に富んだ地形でございます。すぐれた自然に恵まれておりますし、また日本の中央に位置しているということでございます。東西文化の接点として、古くから歴史的、文化的にも発展してきているというようなことであります。

しかしながら、古来から一たび豪雨に見舞われますと、平野部では洪水が起きますし、あるいは山間部では土砂崩れなどが起きるということで、これまで大変苦しめられてまいりました。昭和34年の伊勢湾台風水害もありますし、近年では平成11年の9・15豪雨災害、平成12年の東海豪雨災害、それからまた平成16年には相次ぐ台風が上陸したわけでありまして、後ほど飛騨市長さんからもご報告があるかと思いますが、たび重なる大水害に見舞われております。本年も、中部地方におきましては、8月末から9月の中旬にかけて、岡崎市をはじめ愛知県内、それから岐阜県内、あるいは三重県北部などで甚大な被害が発生しております。きょうのプログラムの表紙にもそのときの、これは岐阜県の西部の豪雨のときの状況でございますが、こういうような水害が起こっております。本日お集まりの関係の皆様でも、不眠不休の対応にご尽力されたのではないかと考えております。

特に近年は、異常気象によりましてゲリラ豪雨と言われたりいたしておりますが、豪雨災害が頻発しております。県民の生命・財産を守る治水対策は先延ばしすることはできない喫緊の課題でございます。岐阜県におきましても、先人が培ってこられた治水対策を受け継ぎ、災害に強い県土整備を進めているところでございます。

ご承知のこととは思いますが、揖斐川の上流に位置します徳山ダムは、本年5月5日から本格運用を開始いたしております。先ほど申し上げました9月の2日から3日にかけての集中豪雨に対しまして、大垣市の万石では揖斐川の水位が、徳山ダムがない場合と比べて約1.2メートル低いという洪水調節効果が発揮されたわけでございます。

一方、山間地域では豪雨によりまして、揖斐川町でありますとか、垂井町などで土石流が発生し、家屋、道路などが被害に遭っております。また、国道

303号が土石流で埋まったことなどによりまして、約780世帯が一時孤立するというような状況にもなりました。幸いにも、県内においては人的な被害はなかったということでございます。

県では、これらの土砂災害に対応するため、災害関連緊急砂防事業を五つの溪流で要望し、採択をしていただいたところでございます。また、国直轄事業といたしまして、砂防災害関連緊急事業を実施していただくということになってございます。

今後におきましても、県民の皆様、国民の皆様が安心して暮らせるということが大事だと思っております。県におきましても、「安心して暮らせるふるさと岐阜県づくり」を進めてまいりる覚悟でございますが、そのために一層努力してまいりる所存でございます。関係の皆様方には、今後ともより一層ご協力を賜りますようお願い申し上げる次第でございます。

それから、平成22年になるんですが、岐阜県におきまして第30回の「全国豊かな海づくり大会」というのが開催されることになっております。河川を舞台に海づくり大会が行われるというのは初めてではないかと思っておりますが、豊かな森林、そして清流が豊かな海づくりにつながるというコンセプトのもとに開催することにいたしております。この大会開催に当たりましても、また皆様方から多大なご協力、ご支援を賜りたいというふうに思っております。よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、本日の開催に当たりまして、ご多用中ご臨席を賜りました関係の皆様にご改めて御礼を申し上げます。また皆様方のご健勝、ご活躍を祈念いたしまして、大会に当たってのごあいさつとさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。



全国治水期成同盟会
連合会会長

陣内孝雄

ご紹介いただきました陣内孝雄でございます。

本日、ここ岐阜県におきまして、中部地方治水大会を開催いたしましたところ、公務まことにご多忙の中、多くのご来賓のご臨席を賜り、まことにありがとうございます。

また、平素、治水事業推進にご活躍をいただいております関係の皆様がこのように多数ご参集いただき、本大会が盛大に開催できますこと、まことに喜ばしく感謝にたえません。皆様方の深いご理解とご熱意に対し、衷心より敬意を表する次第でございます。

さらに、本大会を開催するに当たりまして、岐阜県知事様をはじめ、県ご当局の関係の皆様方に格段のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

ここ中部地方は、我が国の中央に位置しまして、木曾三川の豊かな水、濃尾平野を中心とした広大な美しい自然環境に恵まれており、さらに我が国有数の産業の集積地ともなっておるわけでございます。その一方で、これまで大きな洪水や地震により甚大な被害をこうむってきた地域でもございます。ことは幸い、台風は日本列島に上陸しておりませんが、それでも全国的にいわゆるゲリラ豪雨によって災害が発生しております。

先ほどご紹介がございましたけれども、7月27日から29日にかけて前線性の豪雨が中国・近畿・北陸・東北地方を中心に降り、28日には近畿地方を中心に局地的な大雨となりまして、京都府では1時間に89ミリというような猛烈な雨を観測しておりますし、中国・近畿・北陸・東北地方で軒並み1時間に50ミリを超えるような豪雨が観測され、その結果、水害と土砂災害が多発いたしました。また、8月末には日本付近に接近した低気圧によりまして、愛知県岡崎市で1時間雨量が観測史上、かつ今までの雨量を大きく更新して146ミリ余りになるという、そのことによって大きな水害が発生したところでございます。全国的にも、12カ所でこの1時間雨量がこれまでの記録を更新したということでございます。また、9月初めには揖斐川支川の杭瀬川におきまして、床下浸水が51戸の被害が発生しております。

このように、最近では気候変動の影響によりまして集中豪雨が頻発する傾向にあり、大きな災害が発生しておりますが、新たな治水対策の重要性を痛感するところでございます。

また、本年6月には岩手県、それから宮城県の内陸の地震が発生しておりますが、今後、東海地方においてもそのような地震が予測されていることか

ら、地震対策も少しも手を抜くことは許されないと考えます。

一方、当地方では極端な渇水被害は見られませんでしたが、全国的に見ますと、毎年あちこちで今なお渇水が発生しておりまして、降水量が少ない場合の渇水に備えたダムなどの利水施設の整備が引き続き重要でございます。

そこで、改めて申し上げるまでもございませませんが、治水事業は国民の生命・財産を守り、国民生活の安全・安心のための根幹の事業であります。しかし、それにもかかわらず治水事業予算ということになりますと毎年縮減され、20年度の予算は10年前の約半分にまで減少しております。この結果、最近の頻発する激甚な台風や集中豪雨、それに伴う災害の発生への対応に追われまして、そこに多くの事業予算が回り、その結果として、本来計画的に実施していくべき災害を未然に防止するという事前の計画性投資が極めて困難な状況になっておるのでございます。治水事業が財政不足の続く中で、このように憂慮すべき深刻な状況に至っておるということでございます。

そして、さらにもう一つの問題として、地方分権改革推進委員会から一つの都道府県で完結する53水系の1級河川については、できる限りこれを都道府県へ移管して管理をお願いすべきだということが求められております。

しかしながら、河川の管理というのは、災害からひとしく国民の生命・財産・社会経済活動を守ることなどを目的として行われるべきものでございまして、国はあまねく国民の生命の安全・安心の確保について責任を持ってもらわなければならない、このように考えます。したがって、1級河川の都道府県への移管に対しましては、流域で暮らす、流域で活動する方々にとって最も望ましい河川管理が行われるように、国は河川ごとに流域自治体、市町村の皆さんの意向を十分に尊重して、慎重に判断をしていただく必要があると思います。

そこで、当連合会といたしましては、尊い人の命と貴重な財産を守り、地域活性化の基盤となる治水の政治が速やかに、かつ強力に推進されるように、また最善の河川管理が行われるように、このことを求めまして、全力で要請活動を政府・国会等に展開してまいる所存でございます。ご参集の皆様方のお一層のご支援をお願い申し上げまして、ともに皆様方のますますのご健勝とご活躍を祈念いたしまし

てあいさついたします。よろしくお願いいたします。



岐阜県河川協会会長

細江茂光

ただいまご紹介をいただきました、岐阜県河川協会の会長を務めております細江でございます。

きょうは、今ごあいさつをいただきました陣内全国治水期成同盟会連合会の会長さん、また西藤岐阜県副知事さんはじめ、ご出席をいただきまして、平成20年度の中部地方の治水大会が盛大に開催できますことを心から感謝を申し上げたいと思います。また、大変お忙しい中ではありますが、岐阜県議会から藤埴副議長をはじめ、県会議員の皆様方、また国土交通省からは河川局防災課の細見課長様、中部地方整備局長の佐藤様、また山根河川部長様をはじめ、多くのご来賓の方々にご出席をいただきまして、心から感謝を申し上げたいと思います。

また、国会議員の代理の皆様方にもご臨席を賜りまして、あわせて感謝申し上げます。皆様方におかれましては、日ごろから河川行政に対しまして大変なご理解とご尽力を賜り、あわせて感謝申し上げます。

申し上げるまでもありませんが、中部地方は日本有数の急峻な山岳地帯を抱えております。3,000メートル級の山々が南北に縦走しておりまして、雨が降りますと急激に水が増すと、急勾配の河川を一気に下ってくるという状況にあるわけでありまして、また、海側の地域は台風の上陸経路となっております。夏に雨が多く、集中豪雨が発生しやすいという特徴を持っております。

この状況下、先人たちはたび重なる災害を過去において経験をしているわけでありまして、これまでに、昭和34年の伊勢湾台風をはじめといたしまして、昭和51年9月12日の豪雨でありますとか、あるいは平成12年の東海豪雨、最近では平成16年の台風の上陸など、三重県の南部、静岡県東部、岐阜県の大垣、

あるいは岐阜地域、あるいは飛騨地域などに甚大な被害が発生したことは記憶に新しいわけでありまして。

また、ことしは全国各地でゲリラ豪雨によりまして多くの尊い人命、貴重な財産が失われるなど、甚大な被害も発生しております。岐阜市におきましても、平成20年8月末豪雨によりまして、時間最大雨量116ミリメートルにも達し、床上・床下浸水を合わせまして159棟など多くの被害が発生したところでもあります。

濃尾平野は、ご案内のとおり我が国最大のゼロメートル地帯を抱え、大河流域の市街地のほとんどは高水時の水位より低く、高潮や洪水などの災害に対する潜在的な危険性が高い地域であると言えます。これまでに護岸の整備、あるいは河川の掘削など着実なハード整備の推進に取り組んでまいりました。また、洪水ハザードマップの配布など、さまざまな努力もしてまいりました。今後は、洪水被害を最小限にとどめるようなハード・ソフト対策、国と一体となった総合的な治水対策が一層必要となってまいります。国民の生命・財産を守る治水は、国の基本的な責務でありますので、国の責任においてハード・ソフトの総合的な治水事業を推進していただくなど、適応策を講じていただきたいと考えているところであります。

また、ソフト・ハード施策を総合的かつ効果的に進めるには、国が上・下流を一体的に一元管理するということが重要であろうとも考えています。治水事業は、人命・財産にかかわることでありまして、「事前の一策は事後の百策に勝る」ということわざのとおり、平時においても計画的かつ着実な治水事業の推進が大変重要であります。このためにも、厳しい財政状況が続いている中ではありますが、きょうご出席の皆様方とともに治水事業の予算確保を強く国に対して求めてまいりたいと考えております。一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

我が岐阜市は、織田信長公ゆかりの岐阜城を山頂にいただいております。緑豊かな金華山、また300年の歴史を誇ります長良川の鵜飼いで有名であります。歴史や文化、自然に大変恵まれた街だと思えます。また、一方で中心市街地の活性化などまちづくりを現在積極的に推進しているところであります。現在、駅前広場の整備事業も進めておりますが、ちょうどこの目の前になります。昨年の10月に完成いたしました岐阜シティタワー43などもぜひご覧いた

だければと思います。

最後になりますが、本日までご出席の皆様方のご多幸と、治水事業の着実な推進を祈念いたしまして、私のごあいさつとさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

来賓祝辞



中部地方整備局長

佐藤直良

平成20年度の中部地方治水大会が開催されるに当たり、一言、普通ですとお祝いですが、お願いを申し上げます。

最近、社会の安全・安心に対してさまざまな分野で不安が広がっています。社会的な混迷、あるいは政治的混迷も含めて、あるいは食の安全等々、我々の生活を脅かす不安感が広がっています。この治水の分野でも、私も約三十数年、この分野を中心にやってきましたが、どうも関係者の間の方々のあきらめというか、こういうのが少し蔓延しているのではなかろうかと。

私自身、この治水を考えるに当たって、三つの「間」が大事だと思っています。一つは「時間」、これは私どもが今こうやってある種の安全・安心感を持って暮らせるのも、江戸時代、あるいはそれ以前から我々の先人が営々と治水事業に投資をしていたと。きょうの伊藤先生のお話にもありましたように、特にこの美濃地方、辛酸をなめた地域と伺っています。その中でも、やはり自分たちの生活を守るために、あるいは孫、子のために一つ一つの投資をやっていこう、こういう経緯で今まで来た。我々が今、曲がりなりにもこのような生活ができてるのが先人たちの労苦のおかげ、そして先ほど陣内先生がおっしゃった、災害対応で仕事をするのではなくて、予防的にものを進めていこうと。そして、国と県と基礎的自治体、最前線の市町村が手を取り合って地域住民のために治水を頑張っていこうという

状況になっていったのが、だんだん予防的対応から、また昔の災害があったらそれを直すという対応になりつつあります。これは憂慮すべき状態だと言えると思います。二つ目の間は「空間」です。この治水をやるためには、やはり上・下流、あるいは流域全体、空間的な広がりを持って治水対策を実施しなきゃならないと。これはもう先ほどの伊藤先生のお話を引用すれば間違いのない話です。三つ目は「人間」です。やはり空間的広がり、あるいは歴史的な経過の中で関係者、あるいは住民も含めてみんなが協力して物事を進めていくと。この三つの「間」が必要だと。一つでも抜けると「間抜け」という、この三つをもう一度この治水に従事する我々が再認識して、やはり先人たちが汗水垂らしてこの地をつくっていただいた、中部地方をつくっていただいた。我々が次の世代に何を残し得るのか。災害いの社会をつくるのか、不安にさいなまれて、幾ら都市が繁栄したとしても、何年かに一遍水がつくような、あるいは人が死ぬような社会をつくるのか、ちょうど今が分岐点だと思います。

くしくも、ことしが狩野川台風50周年、来年が伊勢湾台風50周年でございます。日本の河川行政の節目となった、中部地方が被災した大きな災害から50年を迎えると。ちょうどこの際、今日ご出席の皆様方が心一つにして、21年度予算も含め、各地域で住民のためにもう一度公の気持ちを持って、この治水に邁進できるちょうどいい機会であろうと、このように考えております。

中部地方整備局もいろいろありますが、皆さんとともに歩んでまいりますので、今後ともよろしくご指導、ご支援をお願い申し上げます。お祝いとお祝いのごあいさつにかえさせていただきます。ありがとうございました。



岐阜県議会副議長

藤 墳 守

ご紹介をいただきました、岐阜県議会副議長の藤

墳と申します。

本来ですと、議長が参加させていただいてご祝辞申し上げるべきでございますが、公務のため、かわって出席をさせていただきました。

本日は、中部5県から日頃治水河川事業にご尽力いただいております皆さんが一堂に会されまして、20年度の治水大会が執り行われますことに対し、心からお喜びを申し上げます。

ただいまの佐藤局長さんをはじめ、皆さん方から治水の重要性、必要性については切々とお話しされましたので、多くは申し上げませんが、行政の中には教育も大事だ、あるいは福祉も大事だ、道路も大事だ、いろいろあると思いますが、何をさておいても安心して生活できる地域をつくるというのが最優先されなければならないと思っております。

先般、岡崎市でも大変な災害がありまして、お2人の方が亡くなられたということでございますし、9月2日から3日にかけては、私ども西濃地域でも大変な土石流災害が発生をいたしております。その現場を見るにつけ、いかに予防対策をしっかりしておくか、本当に痛切に感じた者の一人でございます。

どうぞ皆さん方におかれましては、財政大変厳しい折かと思えますけれども、しっかりお取り組みをいただき、それぞれの地域の皆さん方の生命と財産をしっかりお守りいただきたい、このことを一言申し上げます、ご祝辞にかえさせていただきます。本日は大変おめでとうございます。

座長推挙



岐阜県河川協会会長
細江茂光

ただ今、ご推挙をいただきました細江でございます。

議事を円滑に進めてまいりたいと存じますので、なにとぞよろしく願いいたします。

国会議員紹介

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員 (代理)

野田 聖子 棚橋 泰文
武藤 容治 金子 一義

参議院議員 (代理)

松田 岩夫 藤井 孝男

祝電ありがとうございました

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員

金子 一義 野田 聖子
中井 洽 古屋 圭司
棚橋 泰文 田村 憲久
中川 正春 江崎 鐵磨
平田 耕一 下条 みつ
鈴木 淳司 園田 康博
古本 伸一郎 三ツ矢 憲生
宮下 一郎 杉田 元司
丹羽 秀樹 藤野 真紀子
武藤 容治 藤井 孝男

参議院議員

山下 八洲夫 松田 岩夫
若林 正俊 佐藤 泰介
浅野 勝人 平田 健二
高橋 千秋 榛葉 賀津也
坂本 由紀子

治水事業の概要説明

「治水事業を巡る最近の事情」

国土交通省河川局

防災課長 細見 寛



ただいま紹介にあずかりました、河川局で防災課長をしております細見と申します。前段、技術分、時間をいただきまして、河川行政の動向等、さまざまお話ししたいと思います。

先ほどから「ゲリラ豪雨」という言葉が使われていました。今年の水害と申しますのは、ここの石川県から京都府、兵庫県、こういったところで集中的に雨が降ったんですね。「ゲリラ豪雨」という言葉ですけれども、そもそもいつ誕生したかという、ベトナム戦争が盛んなときに考え出された言葉でして、恐らく今の時代であれば「テロ豪雨」と言った方が実態に合うんじゃないかと、そんな気がしております。

それから、雨の降り方でも「バケツを引っ繰り返した」という修飾語ぐらいしかないんですけど、あるいは「土砂降り」という言葉しかないんですけど、大台が原とか富士山のところでは、糸のように雨が連なる雨を「糸雨」、そして二、三メートル先、もう見えないような状況を「板雨」とかいう言葉があるんですね。でも、ことしの雨の降り方、多分愛知県の皆さんたちのお話を聞きたいんですけど、私は「棒雨」、雨が連なって棒のように見える雨とか、あるいは「滝雨」、もう滝のように天から降り注いでくる雨だと。それぐらい、言葉を創り出さなければ表現し得ないほど地球温暖化による降水量の激化が起こっているのではないかと、そんな印象を受けた今年です。

それから、出水がとにかく速くなったということ

が言われます。出水が速くなったと言いますのは、昔もそういう現象が言葉として残っています。例えば「寝耳に水」という言葉がありますけれども、これは江戸の神田川があつという間に浸水しまして、そして気がついたら枕のところまで水が来ていたというところがもともとの由来です。それから「鉄砲水」という言葉があります。これは、鉄砲が伝来してからできた言葉ですけれども、そんな言葉で言うのであれば、都賀川であれだけお子さんが流されたというのは「ロケット出水」とか、もっと強めた形で速い水の出方を表現するような言葉が出てきてもいいと、そんな印象を持つことしの出水でございます。これは、また後ほど河川部長が説明されると思います。

それからご当地で一つ、地球温暖化で喚起しておかないといけないといえますのは、海面上昇の話です。IPCCという世界の科学技術者たちが集まった会議の第4次評価報告書で、最大59センチ、2100年には上昇するということが言われています。現在、もう既にこの緑色のところですから、8センチぐらいは既に上昇しているような感じなんですかね、この付近のあれで見ますと。これは、こういった低平地を抱えます当地域にとっては大変大きな問題を抱えることになります。これは昔、猿投神社の古地図というのを、寄贈されていますから今は見られないんですけど、こういう図面が残っています。養老年間だと言われているんですけど、さすがにこれはどんなに海面を上昇させて、どんなに洪水を起こしたとしてもこういう図面にはなかなかありません。これはどっちかといったら、縄文時代ですね。縄文海進という海が陸地の方に進んできた時代がございまして、海面が5メートルぐらい上昇していたというような時期ですけれども、こんなときに雨が降ればこんな絵になるかということで、江戸時代につくられた贋作ではないかという説もあるんですけど、こういった図面が残されている地域ということです。

私が喚起をしておりますのは、中世の平安海進というものがあつたんですと。それは「更級日記」に書かれた鳴海の宿というのはここにあるんですけども、1020年、藤原道長が栄華を誇っているような時代です。そこで記述が残っておりますのが、名古屋市の今は緑区のところ潮が満ちて、そしてそこで宿に泊まった。千葉のところからお父さんと連れて帰ってきているときにこういった記述が残されて

いるわけです。今の海からいきますと四、五キロ内陸から入ったところで、当時の東海道というのはこういった方を走っていたわけですけれども、そういったところまで平安時代には海進が起こっていたという事実なんですね。

「源氏物語」の絵巻なんかも、考えてみれば亜熱帯のそういった風景を描いているような気がします。単なるワンルームで吹きさらしの中で御簾だけで過ごす、そういったようなのが実は平安時代で、それからずっと日本は寒冷化していく社会になっていったと。円覚寺の、1338年ぐらいになりますと、このあたりまで荘園の領地というような形で海岸線が記載されていて、寒冷化して行って、徐々に海面が低下していったというのが文献上でも確認されます。

さらに海面が低下して行って、それで私の仮説は、輪中がつかれるような状況になって、16世紀に織田信長が出現したのではないかと。そして、その輪中の中が実り豊かな自然にかわって常備軍を持てた。武田信玄は金山で軍資金を賄いましたが、常備軍を持っているほど経済力は持ち得ませんでした。そういった海面低下とともに、ここの地域が日本三英傑を輩出するだけの経済基盤を持って、そして大阪の低地、そして関東の低地を開拓していったんだと。江戸時代の日本の美田を開発していった人たち、2人を除いてほとんど豊臣秀吉の家臣、あるいは家康の家臣の人たちです。例外の2人といいますのは、信濃川、それから少し東北の方に行って治水を行いました直江兼続と、筑後川で千栗堤をつくった人(成富兵庫重安)、それ以外の全国の領地で治水をやったのは、全部このご当地の関係の人たち。そういった人たちが今の沖積平野に50%の人口が住むという骨格をどうつくり上げたかということだと思います。

海面政策で日本は、ほかのところは人口を減らすんですね、ユーラシア大陸も。そして革命なり、あるいは明から清への易姓革命みたいなことが起こるんですが、もう1ヵ国、国力を伸ばしたところがあります。それはオランダなんですね。日本が鉄砲を伝えられたのはポルトガルですけれども、江戸時代になって出島に貿易が許されたのはオランダ。その間に逆転が起こるわけです、七つの海の果ての。それは、オランダがゾイデル海というところに輪中をつくりまして、国内の生産力を上げた。オランダは海外に出ていきましたけれども、日本は国内で勤労

を核にして人口を増やしていったと、そんな流れかなと。そこが地盤沈下するんですね。近代社会になる中で。そして今を迎えていて、そして海面上昇を受けて、平安時代ぐらいの亜熱帯的な環境に置かれる。そうなったときに、日本のいわゆる支えてきた三大平野そのものの防御体制そのものが崩れていく可能性もある、リスクはものすごく高い。そういった一つのリスクを私たちは今背負っているんだというお話です。

そういった状況の中で、先ほどから権限の話が出ています。1次勧告では、この12月までに関係都道府県、関係地方公共団体と調整を図った上で第2次勧告までに具体案を得る。第2次勧告は遅くとも12月中ですから、本当に今最盛期を迎えつつあるということです。地方公共団体の都道府県さんとは10月3日から各地方で協議を始めているという段階です。そして、私どもの方は一つの都道府県で完結する1級水系、53あるんですけど、40%が移管候補だということでございます。これが全国の53水系、赤色で載せたところの候補です。

こういう協議を始めておりましたときに、11月6日、麻生総理から地方整備局廃止というような、そんな言葉を使っているところがマスコミに大きく取り上げられまして、夕方ぐらいになりますと「統廃合」という文字に置きかわってきますが、その翌日に閣議がありまして、閣議の前に閣僚懇談会というのがあったんですけども、そこで総理発言ということで1枚のペーパーが配られたんですけども、これが翌日の政府としての見解という形になってございます。国の出先機関の対策を加速するよう指示したと。視点は二つ。国と県の二重行政の排除、国会や国民の目の届かない出先機関を住民の目に届くようにすること、こういった形で、ここからスタートだということで、さらに国土交通大臣もここからスタートですというようなことはマスコミの方にはっきりとおっしゃっております。

それで、私たちは国土保全という領域を行政領域としておりますけれども、先ほどの国土づくりもそうですけれども、領土・領空・領海という言葉と定義は同じなんですね。内政の言葉で言えば国土になりますし、外政上の言葉で言いますと領土・領空・領海、こういった形になりまして、いずれにしても国家としてこういった形で今後取り扱っていくのかという議論が初めにあってしかるべきだろうというふうに個人的には思います。

それから、昔から二重行政排除というふうにおっしゃるんですけども、分散して私たちは管理できたんだということだと思います。いわゆる河川管理者の数というんですかね。国も県もあわせて限られた人数で、どんどんどんどんその人数も減っていております。その中で、河川の延長といいますのは全国で14.3万キロありまして、地球の約3.5周もあるんですね。限られた人数でこれだけの河川をどのように効率的に管理するのか、こんな視点で今後のどういう行政機構になっていくのか、あるいはしていくのか、そんな議論がさらに深められてしかるべきだろうと思います。

時間もあまりありませんからあれですけども、篤姫のところ。鳥羽伏見の戦いで江戸城に行く、そのあたりのところから廃藩置県が起こって、市町村制になっていくんですが、そのときも17年を要しております。省庁再編が2000年で、現在2008年、恐らくまだ次の時代にどういう統治機構、行政機構につくのかというのは、途中段階ぐらいのレベルかなというふうに本人的には思っています、さらに原型に即した議論がなされていかなければならないというふうに考えています。

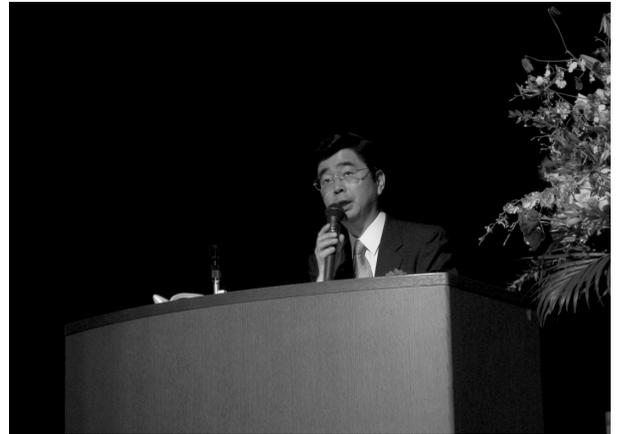
ちなみに、この大洪水細見図さいけんずといいますが、私の名前は細見ほそみですが、これは細見図というんですけども、昔のニューズペーパーです。1868年7月4日といいますが、江戸城が無血開城されまして、49日後に上野寛永寺で彰義隊が壊滅させられます。その日に、実は大和川が破堤して、木津川が破堤して、大阪が水没したんです。実はその1日前に、この木曾川水系も入鹿池が決壊いたしまして、937名の方が亡くなっています。明治維新といいますが、まさに水害とともに新しい時代を構築していったというのが実態でございまして、そういった庶民が江戸幕府から民政を勝手に離れてしまったところの、そういう描写も篤姫であれば、もう少し実際のドラマになるのかなということもお知らせしたくて、この図をご紹介いたしました。

ということで、私の説明をこれで終わらせていただきます。

中部地方の治水事業概要

国土交通省中部地方整備局

河川部長 山根尚之



ただいまご紹介いただきました中部地方整備局の河川部長の山根でございます。

私の方からは、中部地方の話題につきましてご紹介をしたいと思います。

まず、今年、中部地方を襲った異常豪雨でございます。

特に今年は8月末から9月にかけて、時間雨量100ミリを超える非常に大きな豪雨がございました。これは、岡崎市におきまして147ミリの雨が降ったものでございます。岡崎市で3,300戸の浸水、さらには全14万世帯に避難勧告を出すという非常に大きな災害でございました。史上最大の雨でございます。

また次でございしますが、三重から岐阜にかけて南北方向に細長く、非常に多くの雨が降った災害がその数日後にございました。時間雨量100ミリをやはり超えまして、また一晩で450ミリ、550ミリという非常に大きな雨が降りました。先ほどの岡崎と同様、大垣市等で中小河川の氾濫、さらには揖斐川町、三重県の菰野町、こういったところで土砂災害が広範囲に起こったものでございます。

こういった異常豪雨が多発している背景を少し中部地方に絞って分析をしてみました。

これは中部の主要都市の平均気温の推移でございます。例えば名古屋市でございしますが、過去100年間で1.4度の気温が上昇しました。これは、名古屋市が四国の高知市まで緯度が南下したのと同じ影響があるようでございます。

また次でございしますが、これはそういった温暖化の中で時間雨量50ミリ、また時間雨量100ミリ以上

という発生回数を東海4県で過去の10年間、その前の10年、さらにその前の10年というふうに調べてみました。時間雨量50ミリ以上ですと、1979年からの20年間、213回でございます。これが直近の10年ですと341回ということで1.6倍に増えております。また、時間雨量100ミリ以上の発生回数、これは実は1989年からの10年間で2回しかこの東海地方ではございません。これが直近のこの10年では18回ということで急増してございます。

また、先ほど話題にございました海面の上昇、気候変動に関する政府間パネルの報告では、21世紀末、今後100年で最大50センチ上昇する。これを東海地方に当てはめると、現在のゼロメートル地帯、これが347平方キロ、ほぼ名古屋市の面積でございます。これが1.15倍、約50平方キロ増えます。これは刈谷市の面積が丸々ゼロメートル地帯になると、相当の面積でございます。

こういった中で、降水量全体の増加の傾向でございますが、全国的に見ますと、中部では21世紀末にかけての降水量の増加傾向、これは1.06倍ということで、ほかの地域より若干低目でございますが、特に庄内川を見てもみますと、現在の1.3倍に雨の量が増えます。この図をご覧くださいますと、これは今、庄内川では200年に1回起こる確率の時間雨量376ミリという雨を対象に河川の整備をやっておるところでございますが、これが1.3倍になりますと、24時間で500ミリということで、推定面積も1.3倍、それから青いところが増えておるといことは、浸水する深さが深くなっていくということでございます。

こういったことで、今後も増大する異常豪雨でございますが、本年の豪雨におきましても、私ども中部地方整備局としましては、各県、それから市町村の皆様方と連携しながら、広域的な支援ということで取り組んでまいりました。

まず8月末の岡崎を中心とする豪雨でございます。現地の情報連絡要員を直ちに県庁、市役所に派遣させていただくとともに、二つ目の写真でございますが、これは幸田町の広田川という川が決壊をいたしました。かなり繰り返し流されたもので、ご覧になっておられる方も多いかと思いますが、この締め切りの工事に際しまして、愛知県さんと連携しながら私どもから局の河川工事課長を初め、技術の職員を9名、現地へ派遣して、現地での指導をさせていただくとともに、右下に地図がございまして、私の管内、三重から静岡から各事務所が備蓄してお

るブロック、それから土のう、こういったものを搬入いたしました。8,000個のブロックをはじめ、これを搬入して締め切り工事を行ったということでございます。また、4台の排水ポンプ、それから照明車を派遣して、24時間体制での支援をとったところでございます。

次に、これは9月の初めの岐阜県、三重県にまたがる豪雨でございました。これは2日の夜から雨が降って、3日、直ちに私どものヘリコプターを飛ばしました。岐阜県から三重県にまたぐ県の管理されている区間につきましても、広範囲に調べまして、映像を撮って、この映像を静止画像という形で送ってございますが、メール等で三重県庁さんにもお送りするというようなことの中で、岐阜県、三重県の方でご検討される中で、これは大変な災害だということで、三重県の菰野町長さんからは直接私どもの方にさらなる被害状況調査の要請をいただきました。岐阜県のエリアでは、翌9月4日から8日まで、中部地方整備局の管内の各事務所から25名、9班体制で揖斐川町、池田町、垂井町等、県の管理区間の方にも派遣をさせていただきまして、危険箇所の調査を行ったところでございます。

また、三重県におきましては、ヘリコプターによる再度の調査、これは菰野町長さんが非常にご心配をされて、管内をヘリコプターで調べたいということで、右下の写真はヘリコプターに乗っていただいたところでございますが、さらなる調査、80カ所の定点調査を行いながら、7日から8日にかけて、やはり県全域から岐阜県を含めまして、15人5班体制で危険箇所を確定したということでございます。

次でございます。こういった中で、レーザープロファイラという航空機搭載型のスキャン式レーザ測定器でございます。これの被災前、被災後のデータを直ちにとって比較することによりまして、土砂の移動量を把握したところでございます。

また、次にヘリコプターからの映像をパソコンからメールを使いまして県の方にお送りするというのも逐次いたしました。

こういった中で、災害時におきまして私ども中部地方整備局の直轄の事務所と県、それから市町村との連携のさらなる強化をしていかなきゃいかんと思っております。事務所長と市町村長さん方とのホットラインの強化、さらには連絡要員の派遣、また事務所に設置しています地域総合支援室を活用いたしまして、災害時の機材・人材派遣の早急なチェック

というようなことはもとよりでございますが、4番目でございます中部TEC-FORCE、これを今回の愛知県、三重県、岐阜県に派遣したように、市町村が行われます被災状況の迅速な把握、被害の発生及び拡大防止、それから早期復旧、応急対策、こういったものに対します技術的な支援を整備局としても迅速にご協力させていただくということで、中部TEC-FORCE、リエゾン(連絡要員)の派遣を積極的に取り組んでまいり所存でございます。

こういった中で、中部地方整備局管内におきます治水事業の投資でございます。これは中部5県で平成5年から15年までをご覧いただきますと、行政投資につきましては左上のグラフでございますけど、全国平均より上回っております。ところが、大部分は右上のグラフでございますが、産業基盤投資ということで、道路等は全国を大きく上回っておるということで、下の段の真ん中でございますが、国土保全投資、これが治水関係でございますが、これは全国並みないしは全国を下回っておるという年もございます。

こういった中で、直轄河川の改修の事業の予算を見てまいりますと、黄色いところは予防的な予算でございます。それからピンクのところは災害が起こったことに対する災害の緊急対応でございます。平成12年の東海豪雨を受けまして、その後、ピンクの部分が数年間、かなりの部分を占めたという中で、本来、災害に備える事前的な予防対策がなかなか十分できないというような状況でございます。

これは、庄内川で東海豪雨のときに6,700億円の被害が生じたものでございます。庄内川、新川の氾濫でございますが、この後、激特事業ということで716億円の投資をいたしました。これが災害前になされておれば5,500億円の効果があったという予防事業の効果でございます。

それから、先ほど来、何度か徳山ダムの話題が出てございます。これは、先ほどの9月2日から3日にかけての揖斐川筋の大洪水でございましたが、揖斐川の大垣地先で徳山ダム、これは2,200万トンという非常に大きなボリュームをカットしまして、大垣地先で揖斐川の水位は1.2メートル下げることができました。

そういった中で、左側は平成14年の洪水、右側が平成20年の洪水でございますが、これは雨の規模もほぼ同等、また杭瀬川、牧田川等の川の流量は今年の方が一回り大きかったわけでございますが、浸水

面積等の被害は3分の1以下になったということで、この予防的な対策としての徳山ダムの効果が非常に発揮されたところでございます。

今申し上げましたような予防的な効果に加えまして、ソフト面、治水対策とあわせて予防対策の一環としましても、市町村の方々、県の方々にも水害に強い地域づくりにより一層取り組んでいただければと思っております。洪水ハザードマップ、さらには真ん中でございますが、洪水防災に係る情報を生活空間である町の中に標識としていろいろなところに標示していくと。丸ごと、町ごとハザードマップと。立体的なハザードマップ化ということでございます。こういった取り組みもいろんなところでなされてございますので、ぜひご参考にいただければと思います。

以上、ありがとうございました。

意見発表

「平成16年台風23号豪雨災害の被災と復旧について」



岐阜県飛騨市長

井上久則

皆さん、こんにちは。

ただいまご紹介をいただきました飛騨市長の井上でございます。

まず初めに、本年の8月末豪雨によりまして被災されました愛知県岡崎市様をはじめ、関係市町村様に衷心よりお見舞いを申し上げます。

本日は、平成20年度中部地方治水大会が岐阜県を会場に盛大に開催されましたことを、まずもってお慶びを申し上げます。また、こういった席上で意見発表させていただきますことに対して厚く御礼を申し上げたいと思います。

意見発表ということでございますが、どれだけの意見発表ができるかわかりませんが、当時、私、災

害復旧に携わっておりました。見たまま、感じたままを報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、初めにせっかくの機会でございますので、飛騨市の紹介を少しだけさせていただきますと思います。

飛騨市は、岐阜県の最北端に位置をいたしまして、旧古川町、河合村、宮川村、神岡町の2町2村が合併をいたしまして、平成16年2月1日に飛騨市として誕生いたしました。5年目を迎えておるところでございます。

北は富山県富山市、南砺市、南は高山市、西は白川村に接しまして、岐阜市からは約150キロメートル、高山市の北約15キロメートルの位置でございます。面積は792平方キロメートル、その約92%を森林が占めておりまして、周囲を3,000メートルを超える北アルプス連峰、飛騨山脈などの山々に囲まれました地域でございます。

気候は、古川町が内陸高冷型で、昼夜の温度差が大きく、河合町、宮川町、神岡町が日本海型気候に属しており、特に冬期の降雪量が多く、特別豪雪地帯に指定をされておるところでございます。

環境は、ブナ原生林の河合町天生、水芭蕉の群生する宮川町ニコイ、神岡町ふかど湿原、朝霧が多く発生いたします古川盆地など、自然観光資源にも大変恵まれておるところでございます。

基幹産業でございますが、農業は中山間地域特有の昼夜の寒暖差を活用したトマト、ほうれん草等の高冷地野菜や飛騨桃、りんごの果樹栽培、そして畜産では全国的に知名度を上げております「飛騨牛」に代表される肉牛生産が盛んに行われております。

個性ある地域資源といたしましては、東京大学素粒子研究施設「スーパーカミオカンデ」が宇宙科学の町であります神岡町にありまして、またNHKで放送された連続テレビ小説「さくら」の舞台ともなりました白壁土蔵と瀬戸川、古い街並みが古川町にあります。そして、宮川町には「かおり風景100選」に選ばれました棚田と板倉が残る農山村の原風景を見られ、河合町には「豊かな自然と水、雪を生かした酒づくり」など、市内には多彩で個性的な地域資源が存在しており、市の目標であります「文化が薫る活力と安らぎのまち飛騨市」を目指して全力で取り組んでおるところでございます。

それでは平成16年10月「台風23号豪雨災害」の災害対応、将来に向けての対策につきまして報告、意

見を述べさせていただきます。

台風23号は、西日本を縦走し、各地に甚大な被害をもたらし、岐阜県内、特に飛騨圏域では宮川水系において観測史上最大の降雨を記録いたしました。平成16年10月20日夜から21日未明にかけて襲来いたしました台風23号は、高山市の観測所において時間雨量57ミリメートル、24時間雨量につきましては256ミリメートル、飛騨市では時間雨量が40ミリメートル、24時間雨量で216ミリを観測し、総雨量的には特筆されるものではございませんでしたが、局地的な短時間豪雨により、日々穏やかな宮川水系は荒れ狂う河川へと変貌いたしましたところでございます。

宮川水系上流部の高山市清見町、国府町に甚大な被害をもたらし、下流に位置する飛騨市古川町や河合町で床上浸水166戸、床下浸水167戸、宮川町内で家屋の流失1棟、河川堤防や護岸、生活道路の決壊・崩落等で、飛騨地域管内で672カ所、236億円の被害をこうむりました。さらに、地域の生活を支えるJR高山本線の鉄道橋のけた流失8橋、線路の流失2カ所等、至るところで猛威を振るい、山紫水明の地「飛騨」を一夜のうちに一変させたのでございます。

この状況下、国土交通省、岐阜県をはじめとする関係機関の皆様の絶大なご尽力によりまして、即時の情報収集と災害対策に着手をしていただき、緊急輸送路の確保、通信・電力の復旧、浸水住宅に対する防疫対策、ボランティア職員の派遣等、想定されたあらゆる面で迅速に対応していただきました。

また、地元では平成11年9月15日豪雨災害の教訓が生かされて、建設業協会の防災体制が強化され、職員、建設機材の貸与及び仮設土のう等資材の準備が行われ、即時の対応で、災害の軽減に努めていただきました。

市民の中には、この自然災害は自分たちの問題であるという意識が生まれ、小・中学生を含む市民多数の相互協力によりまして、早い段階で通常的生活を取り戻すことができました。

当時を振り返りますと、宮川町では地域唯一の生活道路であります国道360号が数カ所で寸断をされ、緊急的な物資輸送と生活道路確保のために、岐阜県当局が国土交通省より借り受けました応急組み立て橋によって宮川河川本流で3カ所の迂回路が確保され、地域住民の安心と安全が守られました。このことで、災害復旧工事が通行規制等の時間にとらわれることなく、円滑に進み、復旧工期の短縮が図られ

たのでございます。

JR高山本線は、比較的被害の少なかった高山駅から飛騨古川駅間が約1ヵ月後に運転が再開となりました。不通区間の飛騨古川駅から富山県猪谷駅間の約38キロメートルは列車代行バスが運行され、翌17年10月に飛騨古川駅から角川駅間が運転を再開いたしました。橋げたの流失が4ヵ所、線路流失8ヵ所と被害の集中した角川駅から猪谷駅間の約28キロメートルは、昼夜を問わない懸命な作業が行われまして、平成19年9月に全線の復旧が完了し、被災より3年余りの短期間でJR高山本線が再度一本の線路で結ばれたところでございます。被災直後はこの被害の大きさから「鉄道廃線」の言葉が脳裏を横切ることが幾度もありましたけれども、運転再開の感激は言葉で言い尽くせぬものでございました。

宮川町桑野地区へは、唯一の生活道路であります国道360号の決壊によりまして通行不能となったため、並走しておりますJRトンネルを通勤・通学者用の歩道として、平成18年3月までの1年6ヵ月間、使用させていただきました。宮川町内小中学校の通学不能者対策として、杉原地区公民館に一時的な分校を設置し、学校教育に支障の出ないような配慮をいたしました。また、臨時の市役所出張所を2ヵ所設置いたしまして、常駐の職員を配置し、市民の不安の解消を図ってきたところでございます。

高校の通学者に対しましては、親戚縁者のお宅に一時避難をしたり、飛騨市内外から下宿引き受けの申し出や、企業関係の方より社宅の無償使用の申し出を多数寄せていただいたところでございます。

応急的な対策が一段落したところで、現場を下流部から上流部までを確認いたしましたところでございます。宮川下流部では多くの箇所ですり崩れが起きましたが、単に増水によるものというより、何かに堰き止められた濁流水が一気に山肌を削り取ったようでありました。さらに、下流の富山湾には多量の土砂や流木が流れ込んだため、定置網漁に被害を発生し、富山県の関係者、それから漁業組合関係者の方々が災害現地視察に多数来訪されまして、「被害は予想以上に大きい、早期復旧のためにも、自治体は連携をし行動しなければならない。」という非常に力強い励ましのお言葉をいただいたところでございます。

上流部の山林では、除間伐等管理が施されている森林は比較的被害が少なく、管理の行き届いていない山ほど被害の度合いが大きく、山林から流出いた

しました大量の流倒木が今回の被害を増大させたものであります。

当地域では、平成11年にも豪雨災害がございまして、その際の災害関連緊急砂防事業等により設置をされましたスリットダムや治山堰堤等が溪流の土砂、流木の流下を防止しており、下流部での被害が最小限に食い止められたことから、事業効果が明白にあらわれておったものでございます。

岐阜県において、高山市丹生川町に建設中の「丹生川多目的ダム」につきましては、下流荒城川の洪水調整機能を有しており、ダム下流の荒城川と宮川は古川市街地で合流していることから、一日も早いダムの完成が待ち望まれておるところでございます。

今回の災害は全く経験したことのない被害であっただけに、市といたしましても対応、地域市民の戸惑いも大きく、今後に向けて反省する点も多々あり、発生から復旧までの経過を整理し、点検・評価をいたしたところでございます。

まず災害発生要因といたしましては、近年多発しております100ミリを超えるゲリラ的集中豪雨による河川への短時間流出、河川への土砂流入等による河川断面の阻害に伴う流下能力の低下、間伐等の森林維持管理が十分に施されていないことに起因する山林の脆弱化、保水力の低下、荒廃地に対する治山事業の遅れ、砂防施設ダムの未整備、耕作放棄地の増加や農家の宅地化、そしてハウス施設農業への変化による農地のため池機能の低下などに起因するのではないかと考えられます。

この要因解消のため、河川への対策といたしましては、岐阜県により宮川水系の5河川を一体的に整備する宮川圏域河川整備計画に基づきまして、「宮川水系災害復旧助成事業」として、平成16年度からの5ヵ年で総事業費150億円余りが投入されました。これによって護岸整備及び河床しゅんせつが実施されまして、流下能力が著しく向上したところでございます。

洪水時の避難対策といたしましては、洪水ハザードマップを作成いたしまして、災害に対する意識が薄らぐことのないように、浸水実績を表示いたしました。そして、ハザードマップは町内全戸、消防署、関係機関及び市内建築協会などにも説明配布を行いました。さらに、浸水実績プレートをNTT、中部電力等関係機関の協力によりまして電柱などに標示を行い、浸水実績を記憶からなくさないようにいた

しました。浸水実績標示プレートを設置したことによりまして、新築・増改築での浸水対策に利用されておるところでございます。

また、岐阜県により本年3月には土砂災害に対する安全・安心を高め、その対策を進めていく八山系砂防総合整備計画が策定されました。

山林への対策といたしましては、森林の持つ治水・保水能力の向上を図るために、平成17年度に「ふるさとを守る森林環境の整備に関する規則」を公布いたしました。これは、立木の伐採を行う森林所有者に事前の届け出を必ず義務づけるものでございまして、不適切な伐採がないかをチェックしておるところでございます。

また、農地への対策といたしましては、保水力を高めるために耕作放棄地の解消、ハウス施設流末や各家庭への地下浸透柵の設置を検討しているところでございます。

防災体制といたしましては、旧町村の役場であった各事務所との被災時に通信が途絶したことから、衛星携帯電話を各事務所に配備をし、緊急時に備えたところでございます。

市としても近年の異常気象に対応するための危機管理体制を確立し、日頃より災害に強い地域づくりに努めておるところでございます。

今回の災害では、治山・治水施設の重要性、必要性を改めて認識することとなり、国土の健全な保全のためには、国と自治体、自治体と市民が一体となった取り組みが必要であると考えます。治山・治水事業につきましては、国・県及び関係機関皆様の多大なるご尽力に感謝を申し上げますとともに、今後も治山・治水対策事業が一層推進されますことを祈念申し上げます。ご清聴ありがとうございました。

「鵜と鵜匠との語らい」



宮内庁式部職鵜匠

山下純司

今、紹介にあずかりました鵜匠の山下純司と申します。年齢は69歳、この仕事に入って48年、やっとこのごろこの仕事がおもしろくなったというきょうこのごろでございます。何がおもしろいかと云ったら、川と鵜とともに生活をするということでございます。

伊勢湾台風、あのときは3年連続、自分とこの家の中にこのぐらいの水が入りました。それからあと特殊堤をつくっていただき、長良川河口堰が完成したことによって水一滴も入らなくなりました。

昔は水が出ると、みんな川を見に行きました。そして、木のおいがする水を見、悠々と流れる姿を見ると、何となく心豊かに、そうした気持ちでみんな川を見ていました。今は、さらさら泥水が海に向かって一目散に走っていく、その姿を見ると危険を感じます。川工事をやってもらうときには、この手のひらを広げて、ここから上の石は川から出してもらっては困ります。そうすれば、川は多少穏やかになり、川によって魚のすむ家ができて上がります。

日本には3万5,316本の川という名のつく小川があると国交省の方から聞き及んでおります。魚を食べて、毎日毎日川を見れば、どんなお粗末な人間でもそれなりに心豊かになると自分は思います。

鵜飼いというのは、鵜でもって魚をとって、その魚で鵜匠が生活するというところでございます。長良川の鵜飼いは1300年続いています。その最大の理由は、何と言おうが長良川という立派な川があって、そこにたくさんの魚が生息して、ことしも伊勢湾から数千万のアユが遡上しております。そして、鵜は全部野鳥でございます。鵜匠と生活を始めると卵を産みません。そして、鵜匠は世襲でたまたま鵜飼い家に生まれた縁でやらせていただいております。いずれも国を治める人たちにかわいがられて現在に至っておるということでございます。

自分は毎日、朝起きれば皆さんと同じように顔を洗って、そして川べりに立ち、空を仰ぎ、金華山を見、川面を見れば、夏だったらその晩にとれるアユの数が大体わかります。そんなようなことを思いながら、鶺鴒の生活をしているところを鳥の屋と書いて「鳥屋」と申します。そこで、鶺鴒は寝るときはかごの中に入って寝ております。その鶺鴒を一羽一羽こうやって首を持ってあげて、のどをなぶります。体の調子がよければ、こうやってのどに空気をため、頭をぶるぶる振ります。こちらの手が余っておりますから、これで頭からおしりまでさわるわけです。これによって鶺鴒の健康状態が大体わかります。

今、日本では心の時代とも言われております。心とは、辞書を引くと動物の内臓と書いてございます。ですから、鶺鴒と鶺鴒匠は毎日この手を介して、鶺鴒と人間との内臓の触れ合い、肌と肌との触れ合い、心と心の触れ合い、これをただただ365日、四十数年間、この触れ合いをやってきたということでございます。新しい鳥が来たら、この触れ合いを1日に五、六回、大体3ヵ月やれば、まあ海へ戻っていくという気持ちはほとんど薄れます。そういうことで、毎日こうやって触れ合います。

この鳥はここへ来ると卵を産みませんから、男とか女とか、そういう区別をいたしません。かごの中に入れるときには2羽ずつ入れます。一羽一羽ずつ入れておると、かごも要るし、場所もたくさん要ります。ですから、2羽を気の合う同士、それを「ひとかたらい」と申します。ですから、毎日触れ合って話をして暮らすということでございます。

昔は魚をとるのが目的ですから、七、八年たつと鶺鴒ががたがたになってしまうんですかね、そこらじゅうが悪くなります。そうしますと、鶺鴒を海へ持って行ってほかる（捨てる）と。ほかるという表現が悪ければ、自然へ戻すと。そうすれば二、三年生活ができると。今は仕事がちょっと楽になりましたので、鶺鴒も故障が少なくなりました。ですから、10年、20年生活をする。浦島太郎ではございませんが、あまり長いことおるもんで、海へ戻ることができなくなります。ですから、もう自分とこへ来た鳥は最後の最後までそこに暮らすということで、今22羽おります。その中で後期高齢化、どういう表現をしたらいいのかわかりませんが、そういったのが大体4分の1おります。

そういう鳥は、何の役割があるかといったら、鶺鴒匠は調教とか訓練、自分の場合はほとんどいたしま

せん。たまたま鶺鴒飼屋に生まれただけで、そんなほかの生き物を調教・訓練というようなことができるような能力は全然ございませんので、仕事の内容は見よう見まねで見て、そして古い鳥から新しい鳥に引き継がれる。そして、鶺鴒匠も古い鳥からいろんなことを覚えると。には紅顔ありて夕べには白骨となれる身なり、ある日突然親が死にます。親の生きておるうちに親がいろんなことを子供に教えようと思えますけれども、子供は聞く耳を持ちません。死んでから慌てふためいても後の祭り。隣の鶺鴒匠のところへ行っても、三十五日や四十五日ぐらいなら、それなりのことを言ってくれますけれども、よう考えたら川の中の魚を取り合うわけですから、そうもしょっちゅう行けるわけでもないわけです。ですから、鶺鴒飼屋の場合は何でもいいで鶺鴒をなぶり、鶺鴒に触れ合っておれば自然にいろんなことを鶺鴒から得ることができる。自分の生活も、こうやって人といろんなことが出てきたら、こうやって鶺鴒と触れ合う。そうするといろんなことをちゃんと鶺鴒は教えてくれる。そういうことで、鶺鴒と鶺鴒匠は20年、25年、ともに生活をする。

この鳥は、ちょっと見ていただくと普通の鳥とは格好が違います。頭はごつごつで、頭がちょっと長いわけです。口はさいばしになっていまして、これでは鶺鴒は魚が到底取れません。海から来て3日目にこうやってのどをなぶっておいたら、首たまが突然だらんと下がってしまっておる。そうしたら、獣医さんに後から聞いたら、それは首の筋を切らかして（切って）しまったんやというふうで、もうそれから川へ行って魚を取ることができなくなったわけです。それで毎日毎日ただ飯を食っておっても嫌らしいもんで、この鶺鴒は何を考えたかといったら、「お捨て身」になって、いろんな場所へ行っても「おれは物おじせんぞ」といって、こうやってこへ来てくれるわけです。この鶺鴒は、ほかの魚を取る仕事がある。ほかの鶺鴒はちゃんと魚を取るということで、生き物それぞれ生きていく道は自分で考えて生きておるということでございます。

それから仕事をするときは、こうやってネクタイを締めて仕事に行く。このネクタイの締めぐあいは、健康だとか、それから人間と同じように働くやつは働くし、働かんやつは働かん。それから水かげん、それから魚のおりぐあい、そういったものによってネクタイの締めぐあいを決めます。川魚がたくさんいれば、こうやって延びます。魚が入れば当然のど

が膨らみます。これをなぶり上げて、下からもみ上げて口を割ってはかせます。そしてまた次の魚を取る。これを何度も何度も繰り返して、1時間に七、八十から百二、三十を1羽で取れるわけです。これを見て、皆さんはかわいそうだとか残酷だとか勝手に言われ、書かれ、写されておりますけれども、このネクタイをするときに、人指し指を一緒に入れて締めます。そうすると、この指の場所によって余裕かげんができます。ですから、この指を入れると細かい魚は全部入っちゃうわけです。アユみたいに皮の薄い魚はくわえれば、魚も痛いもんで動く。動けば、このくちばしを見ると、かみそりの歯が2枚ずつついた状態になっております。すかっと切れて、脂がのどを通るときにおいしいかまずいかわかるわけです。そういういい仕事をしながら味わって仕事をすると。

味わってもらっておってはたくさんの魚がとれんもんで、せかさされ、だだだっ「鵜呑み」で仕事をして、緩やかなところへ行ったら味わって体を動かすと。それで仕事が終わったときに大体おなかの中に8分目ぐらい入るように、このネクタイの締めぐあい決めてあるわけでございます。

長良川の鵜飼いは、かがり火のもとで鵜と鵜匠がオーオーと大きな声を上げて、アユを求めて一生懸命働くと、のどが渴きます。のどが渴いたらこっちの手はを握り、こっちの手が余っておるもんで、これで川の水をすくって飲むと。その姿を見て、見ている人それぞれが何かを感じていただく、味わっていただければありがたいということでございます。

鵜のころ、鵜匠のころ 今日語らい、明日又語らう このえにし 鵜と鵜匠の一生なり。

どうもありがとうございました。

大会決議



岐阜県河川協会
副会長 可児市長

山田 豊

決議 (案)

治水事業は、国土を保全し、水害から国民の生命と財産を守り、安全で安心な災害に強い社会を実現するため、最も優先的に整備すべき根幹的な事業であり、「国家百年の計」として、国が責任を持って実施しなければならない。

中部地方は、我が国のほぼ中央に位置し、日本一のゼロメートル地帯のある濃尾平野を貫流する大河、三千メートル級の山岳から流下する急流大河、上流域に日本有数の降雨量が多い地域を抱える重要河川及び流域開発の著しい都市河川などを擁している。

しかしながら、本地方の治水施設の整備状況は、依然として低い状況にあり、毎年のように甚大な浸水被害や土砂災害が発生し、多くの生命と財産が失われている。古くは昭和34年の伊勢湾台風水害、昭和51年の長良川安

八水害、平成12年の東海豪雨水害、特に平成16年には相次ぐ台風の上陸により、三重県南部、静岡県東部、岐阜県の大垣・岐阜地域などで甚大な被害を受け、平成18年7月豪雨では、長野県南部を中心に土砂災害により尊い人命が失われ、諏訪湖周辺では2千5百戸にも及ぶ浸水被害を受けるなど、甚大な被害をもたらしたことは記憶に新しい。また、昨年9月には台風9号により、狩野川流域で、さらに本年には、平成20年8月末豪雨や9月の集中豪雨により、愛知県岡崎市をはじめ、岐阜県西部、三重県北部などで多数の浸水被害を受けたところである。

また、本地方では、東海地震、東南海地震などの巨大地震の発生が確実視されており、これによる津波被害が危惧されている。

本来、治水事業は自然災害から国民の生命と財産を守るため予防的対策として計画的に実施すべきものであるが、近年の治水関係事業費の大幅な削減を背景に、被災箇所への再度災害防止という後追い対策に追われているのが現実である。

さらに近年、川は、緑豊かで多種多様な生態系を育む自然環境と潤いある生活環境の場としての期待が高まっており、失われた自然の再生、まちづくりとの連携、環境学習の場としての活用が求められている。

以上を踏まえ、ここに、我々は中部地方治水大会を開催し、その総意に基づき、国会並びに政府に対し、次の事項が実現されるよう強く要望する。

記

- 一 国民の生命と財産を守り、安全で安心な社会を実現することは、国の基本的な義務であり、国の責務として治水事業を強力に推進すること。
- 一 頻発する災害から国民の生命・財産を守り、安全で安心な社会を実現するため、治水事業費の増額を図ること。
- 一 地球温暖化への対応のため、適応策と緩和策の両輪により、地球環境と共生する社会資本づくりを行うこと。
- 一 ハード・ソフト一体となった治水対策を積極的に進めるとともに、流域一体となった治水対策を推進すること。
- 一 災害時に国、県、市町村間で密接な情報共有を行う

とともに、国、県、市町村が連携した災害対応を強力に実施できる体制を構築すること。

- 一 多目的ダムや治水ダム等のダム事業を促進し、治水対策と安定水源の確保を図ること。
- 一 大規模地震対策として、河川における津波対策やゼロメートル地帯等の河川堤防の高潮・耐震対策を推進すること。
- 一 また、ゼロメートル地帯において大規模かつ広域な浸水被害が発生した場合等の被害の最小化を目指す危機管理行動計画の改善、充実を図ること。
- 一 甚大な災害を受けた河川について、再度災害防止のための治水対策に万全を期すこと。
- 一 中小河川における堤防点検及び堤防強化対策を推進すること。
- 一 既存治水施設の機能を最大限活用できるよう、効率的かつ効果的な維持管理を図る予算を充実すること。
- 一 河川を巡る多様なニーズに応えるため、河川全体の自然の営みを視野に入れた「多自然川づくり」を推進すること。
- 一 人々が親しみ誇れ、活力ある地域に再生させるため、河川のもつ多様な機能を活用して、河川整備と地域づくりを一体的に推進すること。

以上、決議する。

平成20年11月11日

中部地方治水大会

次期開催県の決定



静岡県建設部
河川砂防局長

今井 博志

ただいまご紹介いただきました、静岡県建設部河川砂防局長の今井でございます。

本日は、このように盛大に中部地方治水大会が開催されましたことを心からお祝い申し上げます。また、ただいまは次期開催県として静岡県に決定をし

ていただきまして、まことにありがとうございます。早速、次期大会の開催に向けて準備に全力を挙げてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本県では、「富国有徳、創知協働」を県政の基本理念に掲げ、県民暮らし満足度日本一を目指し、県民の皆様と力を合わせ、さまざまな施策に取り組んでおりますが、治水事業につきましても、近年の頻発する集中豪雨等に対して、事業の重点化による効率的な施設整備等適切な維持管理に加え、災害の最小化に向けた防災情報の伝達などのソフト対策を推進しているところでございます。

そのような状況の中、来年度、静岡県で中部地方治水大会を開催できますことは、関係者、関係機関、

並びに県民の方々に治水事業の重要性というものを再認識していただくまことにより機会になるものと考えております。

最後に、今回の大会を盛大に開催していただきました岐阜県の皆さんに改めてお礼を申し上げますとともに、治水事業の今後ますますの推進と、本日もご参会の皆様のご健勝を祈念いたしまして、次期静岡県のおいさつとさせていただきます。来年度、お待ちしております。

閉会あいさつ



岐阜県河川協会副会長

小川 敏

本日は、大変お忙しいところ、ご来賓を初め多数の皆様方に中部地方治水大会にご参加をいただきまして、まことにありがとうございます。

ここ岐阜県を初めといたしまして、中部地方の河川は河川改修事業、あるいは砂防事業、必ずしも十分行われているという状況ではございません。皆様方のご熱意によりまして、先ほどご決議いただきました治水大会の決議案が着実に実施されるよう希望するものでございます。

それでは、これをもちまして平成20年度中部地方治水大会を閉会とさせていただきます。どうも長時間ありがとうございました。

<全水連だより>

訂正とお詫び

機関誌「治水」第662号（11月号）65ページ掲載の大会決議の愛媛県東温市長 高須賀 東温は、愛媛県東温市長 高須賀 功の誤りでした。

お詫びして訂正いたします。